平成30年度

事 業 概 要

水道事業 工業用水道事業 下水道事業 集落排水事業

呉市上下水道局

目 次

第	1章	水道事業				
1	概況					
	(1)	施設の概要	1			
	(2)	施設能力及び配水系統図	2			
	(3)	給水区域概要図	3			
	(4)	1) 業務概況				
	(5)	給水戸数及び給水人口の推移	5			
2	業務	状況				
	(1)	取水量	6			
	(2)	配水量	7			
	(3)	有収水量	7			
	(4)	配水量分析	8			
	(5)	水質試験検査基準	9			
	(6)	配水管布設延長及び消火栓設置数	10			
	(7)	導送配水管修繕工事施行件数	11			
	(8)	給水装置修繕工事施行件数	11			
	(9)	水道メータ設置数	12			
	(10)	水道メータ取替個数	12			
	(11)	水道料金収納状況	13			
	(12)	分担金調定状況	15			
3	財務					
	(1)	損益計算書	16			
	(2)	資本的収入及び支出	18			
	(3)	貸借対照表	19			
4	経営	分析	21			
5	料金	•分担金				
	(1)	水道料金表	23			
	(2)	分担金	24			

体の	-	工業用火塔車業	
第2		工業用水道事業	
1	概況		
	(1)	業務概況	25
2	業務	状況	
	(1)	配水量	26
	(2)	給水先事業所別使用水量	27
	(3)	配水管布設延長	28
	(4)	導送配水管修繕工事施行件数	28
	(5)	工業用水道料金収納状況	28
3	財務		
	(1)	損益計算書	29
	(2)	資本的収入及び支出	30
	(3)	貸借対照表	31
4	経営:	分析	33
5	工業	用水道料金表	34

第	3章	下水道事業		第	4章	集落排水事業
1	概況				(1)	整備状況
	(1)	業務概況	35		(2)	処理施設の状況
	(2)	普及率の現況及び推移	36		(3)	処理場
2	整備	計画の概要表			(4)	財政状況
	(1)	全体計画	37		(5)	集落排水処理施設使用料
	(2)	事業計画	37		(6)	集落排水事業受益者分担金
3	汚水	の状況			(7)	水洗便所等改造資金利子補給制度
	(1)	整備状況	38			
	(2)	汚水の整備状況図	39			
	(3)	管渠の整備状況	40			
	(4)	ポンプ場の整備状況	40			
4	雨水	の状況				
	(1)	整備状況	41	資	料	
	(2)	雨水の整備状況図	41	1	組織	
	(3)	管渠の整備状況	42	2	沿革	
	(4)	ポンプ場の整備状況	42		(1)	水道事業
5	終末	処理場の整備状況	43		(2)	工業用水道事業
6	運転	状況等			(3)	下水道事業
	(1)	ポンプ場の運転状況	44		(4)	集落排水事業
	(2)	処理場の運転状況	45		(参考)	簡易水道事業
	(3)	排水水質等の規制	49	3	年表	
	(4)	下水道使用料の収納状況	51		(1)	水道事業
	(5)	下水道事業受益者負担金・分担金の	51		(2)	工業用水道事業
		収納状況			(3)	下水道事業
7	財務			4	料金	・使用料等の変遷
	(1)	損益計算書	52		(1)	水道料金
	(2)	資本的収入及び支出	53		(2)	分担金(水道)
		貸借対照表	54			工業用水道料金
8	経営	分析	56		(4)	下水道使用料
9	使用	料,受益者負担金等		5	その	他
	(1)	下水道使用料表	58		(1)	維持管理区分
	(2)	井戸水使用者について	59		(2)	上下水道財政のしくみ
	(3)	下水道事業受益者負担金·分担金	59		(3)	下水処理フロー
10	普及	促進対策				
	(1)	水洗便所等改造資金利子補給制度	60			
	(2)	呉市私道内下水道管布設制度	62			

第1章 水 道 事 業



1 概況

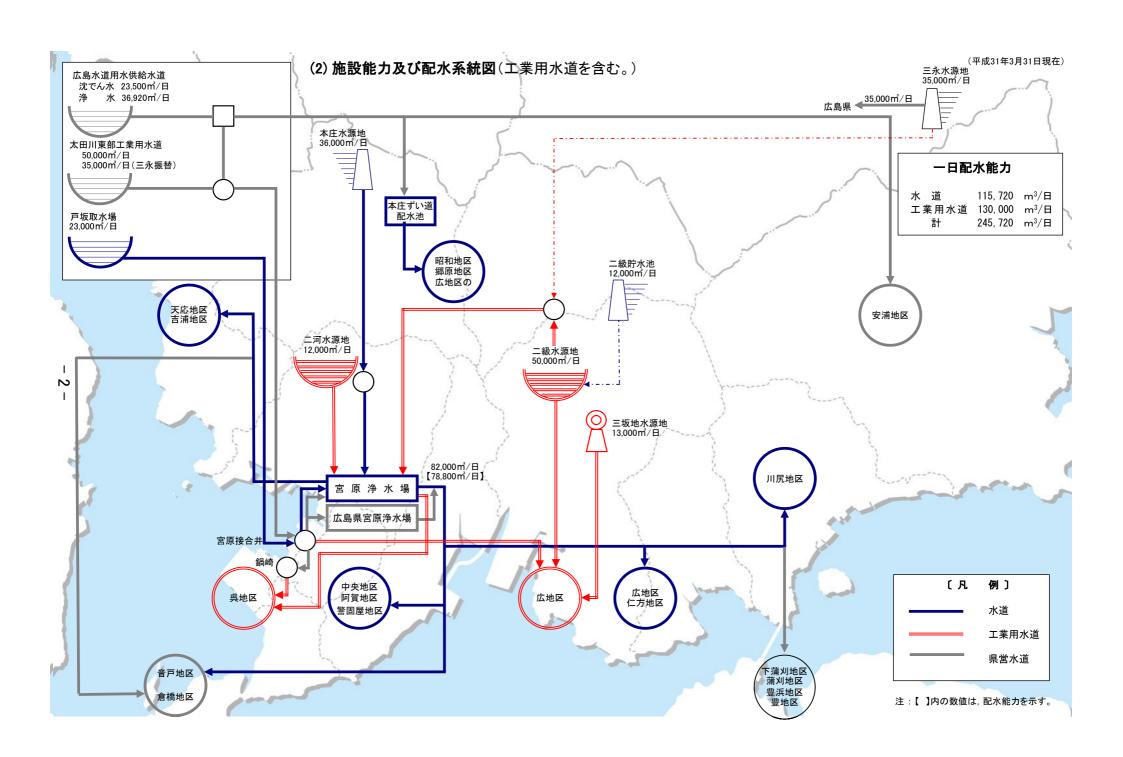
(1) 施設の概要(工業用水道を含む。)

(平成31年3月31日現在)

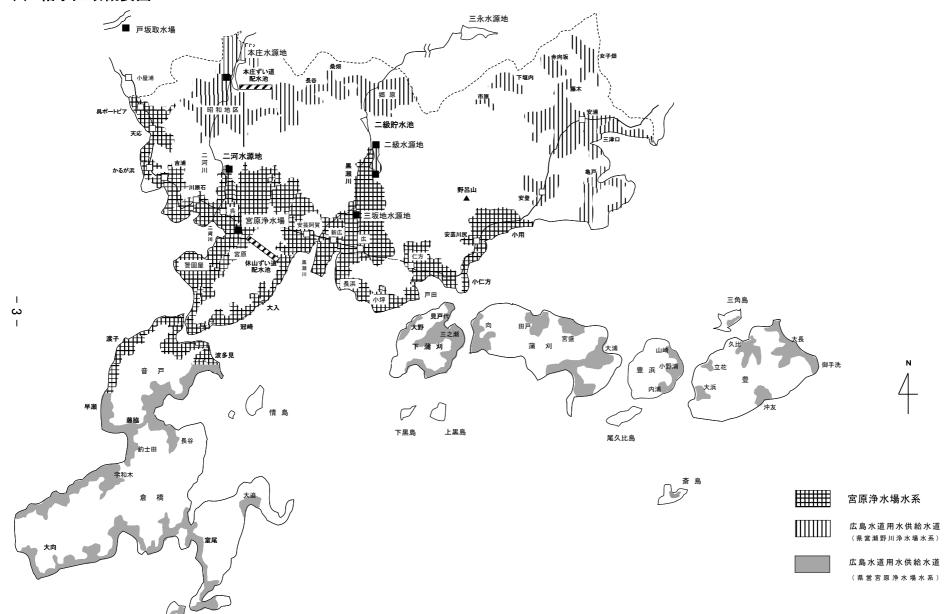
71/2					浄水	施設					一日配水能力	Ī
水源	水源地名	貯水及び取水能力	導水管延長	浄水場名	急速ろ過池 数合計	一日 ろ過能力	送水管延長	配水池数	配水池容量	上水道	工業用水道	合計
			m		池	m^3	m	池	m^3	m^3	m^3	m^3
		浄水 (本庄水系) (受水)16.96千m ³ /日	_	_	_	_	11,960	13	15,280	16,960	_	16,960
		浄水 (安浦水系) (受水)5.1千m ³ /日	_	_	_	_	8,015	10	3,904	5,100	_	5,100
太田		浄水 (宮原水系) (受水)14.86千m³/日	3,394	_	_	_	38,565	46	8,739	14,860	_	14,860
أال		沈でん水 (受水)23.5千m ³ /日	835									
	戸坂取水場	(取水) 23千m³/目	3,413									145,800
		(取水) 50千m ^{3/目}	60									
	太田川東部 工業用水道	三永水源地振替分		宮原浄水場	(1) 6	82,000	23,796	39	76,322	78,800	67,000	
	工火/11/1八区	(取水)35千m ^{3/日}										
	二河水源地	(取水)12千m³/日	7,034									
河川	本庄水源地	(貯水)1,959千m ³ (取水)36千m ³ /日	9,140									
	二級貯水池	(取水)12千m³/目	3,386				石内浄水場	を廃止したため	取水はない。			
黒瀬	二級水源地	(取水)50千m³/目	15	_	_	_	816	_	_	_	50,000	50,000
川	三永水源地	(貯水)2,640千㎡ (取水)35千㎡	27,706									
さく 井	三坂地水源地	(取水)13千m³/日	_		_	_	5,261	2	3,570	_	13,000	13,000
	合 計	(取水・受水) 291. 42千m ³ /日	54,983	_	(1) 6	82,000	88,413	110	107,815	115,720	130,000	245,720

⁽注)1 工業用水道施設を含む。

² ろ過池数の()は,予備池数で内数



(3) 給水区域概要図



(4) 業務概況

区分	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
行政区域内人口	人	(8,860)	(8,528)	(8,222)		
门攻区域门八百		234,613	232,230	229,868	226,725	223,685
行政区域内世帯数	世帯	(4,861)	(4,723)	(4,612)		
11以区域内也市数	田田	111,393	111,408	111,399	110,559	110,204
計画給水人口	人	(11,400)	(11,400)	(11,400)		
可凹陷水八口	人	251,400	251,400	251,400	251,400	251,400
給水人口	人	(8,803)	(8,471)	(8,170)		
和小八口	人	232,753	230,488	228,227	225,097	222,099
普及率	%	(99.4)	(99.3)	(99.4)		
百八年	/0	99.2	99.2	99.3	99.3	99.3
公水三米	戸	(5,645)	(5,561)	(5,473)		
給水戸数	尸	114,346	114,070	113,824	113,372	112,976
√△→ <i>k lt</i> + 米ケ	IH-	(5,645)	(5,561)	(5,473)		
給水件数	件	107,379	107,134	106,790	106,562	105,928
エコ しんか 7イ 戸		(130,936)	(130,936)	(130,936)	·	·
配水管延長	m	1,308,318	1,305,439	1,304,071	1,302,469	1,301,822
T7 \\\	3 / ₩	(9,230)	(9,230)	(9,230)	, ,	, ,
配水能力	m³/日	115,720	115,720	115,720	115,720	115,720
	9	(1,030,461)	(1,030,460)	(1,019,215)	110,120	113,.23
年間配水量	m³	25,237,879	25,410,488	24,682,268	24,454,782	24,132,093
		(2,823)	(2,815)	(2,792)	21,101,102	21,102,000
1日平均配水量	m³	69,145	69,428	67,623	66,999	66,115
		(8月14日)	(8月14日)	(8月14日)	00,000	00,110
		(4,070)	(4,372)	(4,350)		
1日最大配水量	m³	12月31日	1月25日	12月31日	12月30日	12月31日
		76,812	80,785	75,887	74,583	73,363
	_	(798,368)	(779,034)	(768,290)	11,000	10,000
年間有収水量	m³	23,000,141	22,751,414	22,638,887	22,480,993	21,651,269
		(232,093)	(251,426)	(250,925)	22,400,330	21,001,203
年間無収・無効水量	m³	2,237,738	2,659,074	2,043,381	1,973,789	2,480,824
		(77.5)	(75.6)	(75.4)	1,910,109	2,400,024
有収率	%	91.1	89.5	91.7	91.9	89.7
		91.1	09.0	91.7	91.9	09.1
負荷率	%	90.0	85.9	89.1	89.8	90.1
施設利用率	%	59.8	60.0	58.4	57.9	57.1
最大稼働率	%	66.4	69.8	65.6	64.5	63.4
 給水人口一人当たり		(91)	(92)	(94)		
有収水量(一般用)	m^3	(91)	98	(94)	99	97
竹以小里()以川/		(462)	(516)	(532)	99	91
一人1日最大配水量	Q				001	220
		330	351	333	331	330
職員数	人	(5)	(5)	(5)	105 [4]	101 [0]
		125	111 【 2】	106 【3】	105 【4】	101 [3]

⁽注)1()内は内数で,簡易水道事業を示す。

-4- 水道事業

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

² 給水戸数は給水を受けている戸数,給水件数は水道使用契約の件数を示す。

³ 職員数に管理者は含まない。

^{4【】}内は,再任用職員で外数

(5) 給水戸数及び給水人口の推移

(単位:戸,人)

区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中央地区	給水戸数	29,778	29,526	29,595	29,127	29,324
中 大地区	給水人口	51,881	51,361	51,083	50,052	49,922
中国地区	給水戸数	4,078	4,041	3,950	3,923	3,865
宮原地区	給水人口	7,730	7,597	7,412	7,304	7,149
吉浦地区	給水戸数	4,863	4,812	4,804	4,882	4,825
口佃地区	給水人口	10,656	10,517	10,352	10,265	10,067
警固屋地区	給水戸数	2,734	2,657	2,619	2,573	2,513
音回座地区	給水人口	5,017	4,871	4,789	4,659	4,516
阿賀地区	給水戸数	7,762	7,899	7,770	7,704	7,629
門貝地区	給水人口	15,918	16,003	15,766	15,525	15,248
広地区	給水戸数	22,175	22,450	22,591	22,880	22,916
	給水人口	46,749	46,895	46,942	46,952	46,651
仁方地区	給水戸数	3,105	3,050	3,027	2,991	2,980
一刀地区	給水人口	6,717	6,592	6,464	6,335	6,263
工作业区	給水戸数	2,057	2,040	1,989	1,973	1,890
天応地区	給水人口	4,305	4,256	4,169	4,087	3,874
昭和地区	給水戸数	14,016	13,962	13,924	13,905	13,844
哈和地区	給水人口	34,133	33,871	33,643	33,286	32,913
细压协区	給水戸数	1,779	1,766	1,789	1,797	1,785
郷原地区	給水人口	4,348	4,338	4,323	4,245	4,183
미단바다	給水戸数	3,791	3,778	3,776	3,750	3,722
川尻地区	給水人口	8,840	8,620	8,514	8,396	8,231
女 口 小 反	給水戸数	5,944	5,939	5,918	5,879	5,828
音戸地区	給水人口	12,411	12,163	11,967	11,749	11,465
安浦地区	給水戸数	4,381	4,371	4,406	4,391	4,334
女佣地区	給水人口	11,166	11,005	10,856	10,647	10,374
	給水戸数	(948)	(937)	(933)		
倉橋地区 -	和小厂数	3,186	3,155	3,126	3,118	3,081
启 简 地 凸	給水人口	(1,724)	(1,657)	(1,593)		
	和八八口	5,803	5,585	5,370	5,257	5,109
下蒲刈地区	給水戸数	(902)	(890)	(882)	873	870
	給水人口	(1,582)	(1,518)	(1,484)	1,439	1,406
蒲刈地区	給水戸数	(1,231)	(1,205)	(1,196)	1,180	1,181
用/5/地区	給水人口	(1,872)	(1,811)	(1,751)	1,687	1,644
豊浜地区	給水戸数	(1,113)	(1,098)	(1,062)	1,040	1,022
显伏地区	給水人口	(1,559)	(1,507)	(1,455)	1,391	1,320
豊地区	給水戸数	(1,451)	(1,431)	(1,400)	1,386	1,367
묘쌘쓴	給水人口	(2,066)	(1,978)	(1,887)	1,821	1,764
水道事業計	給水戸数	114,346	114,070	113,824	113,372	112,976
小坦尹未可	給水人口	232,753	230,488	228,227	225,097	222,099

⁽注)1 給水戸数は給水を受けている戸数を示す。

水道事業

^{2 ()}内は, 簡易水道事業を示し, 倉橋地区は内数 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し, 上水道事業に統合

2 業務状況

(1) 取水量(工業用水道事業を含む。)

(単位: m³)

	区八	26年度	27年度	28年度	29年度	30年)	度
	区分	年間	年間	年間	年間	年間	1日平均
戸	坂	7,944,227	7,969,746	7,952,095	7,946,442	7,796,501	21,360
	沈でん水	5,920,665	5,854,902	5,777,220	5,348,345	5,197,175	14,239
広島	浄水 (宮原水系)	1,744,859	1,289,660	1,110,850	2,100,175	2,085,496	5,714
水道用	浄水 (本庄水系)	3,417,097	3,866,601	3,735,575	3,758,745	3,669,598	10,054
水供給	浄水 (安浦系)	1,075,326	1,066,531	1,063,308	1,006,309	1,023,445	2,804
水道	浄水 (簡易水道)	1,030,461	1,030,460	1,019,215	_	-	_
	# <u></u>	13,188,408	13,108,154	12,706,168	12,213,574	11,975,714	32,810
本	庄	4,147,007	4,104,319	4,996,882	5,447,134	5,899,357	16,163
	河	3,465,800	4,799,254	4,845,230	4,979,175	5,092,521	13,952
=	級	12,130,470	12,420,000	12,298,410	12,231,070	3,203,230	8,776
	田川東部 業用水道	20,071,633	20,598,728	20,068,974	20,691,231	23,927,594	65,555
Ξ	坂地	3,844,530	3,818,050	3,290,210	3,084,090	3,069,740	8,410
	合計	64,792,075	66,818,251	66,157,969	66,592,716	60,964,657	167,026
三永	広島県	5,551,215	5,975,127	6,381,414	6,531,675	6,714,970	18,397
永	市内	-	-	-	-	_	_

⁽注) 1 太田川東部工業用水道には、三永振替分を含む。

² 合計は, 三永(広島県)を除く。

³ 平成28年度までは,簡易水道事業を含む。 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し,上水道事業に統合

(2) 配水量 (単位: m³)

	区分 26年度 27年度		28年度	29年度	30年度	
	宮原	17,970,136	18,157,236	17,753,320	17,589,553	17,353,554
広	浄水 (宮原水系)	1,744,859	1,289,660	1,110,850	2,100,175	2,085,496
島水道	浄水 (本庄水系)	3,417,097	3,866,601	3,735,575	3,758,745	3,669,598
用水	浄水 (安浦水系)	1,075,326	1,066,531	1,063,308	1,006,309	1,023,445
供給水	浄水 (簡易水道)	1,030,461	1,030,460	1,019,215	-	_
道	計	7,267,743	7,253,252	6,928,948	6,865,229	6,778,539
	平原	-	ı	ı		_
	合計	25,237,879	25,410,488	24,682,268	24,454,782	24,132,093
	1日最大	(12月31日) 76,812	(1月25日) 80,785	(12月31日) 75,887	(12月30日) 74,583	(12月31日) 73,363
	1日平均	69,145	69,428	67,623	66,999	66,115

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

(3) 有収水量

用途別使用水量

(単位: m³)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	(798,322)	(779,034)	(768,290)		
一般用	22,851,988	22,628,752	22,512,140	22,360,482	21,544,683
一般公衆浴場用	_	-	1		
NX 五水竹物/TI	101,340	100,124	104,384	101,729	94,011
臨時用	(46)	(0)	-		
四十八八	15,160	14,729	7,448	14,051	12,575
夜間給水	_	_			
汉间加尔	31,653	7,809	14,915	4,731	_
合計	(798,368)	(779,034)	(768,290)		
	23,000,141	22,751,414	22,638,887	22,480,993	21,651,269

(注) ()内は内数で、簡易水道事業を示す。

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

(4) 配水量分析

(単位:m³,%)

		26年度		27年度		28年度		29年度	AH	30年度	
	区分	水量	構成比率	水量	構成 比率	水量	構成 比率	水量	構成 比率	水量	構成 比率
#	已水量	(1,030,461)	(100.0)	(1,030,460)	(100.0)	(1,019,215)	(100.0)				
	C 小 里	25,237,879	100.0	25,410,488	100.0	24,682,268	100.0	24,454,782	100.0	24,132,093	100.0
	有効水量	(862,569)	(83.8)	(841,541)	(81.7)	(831,263)	(81.6)				
	有别小里	24,003,355	95.1	23,693,933	93.2	23,626,035	95.7	23,497,382	96.1	22,663,017	93.9
	有収水量	(798,368)	(77.6)	(779,034)	(75.6)	(768,290)	(75.4)				
	有权小里	23,000,141	91.1	22,751,414	89.5	22,638,887	91.7	22,480,993	91.9	21,651,269	89.7
	料金水量	(798,368)	(77.6)	(779,034)	(75.6)	(768,290)	(75.4)				
	州亚八里	23,000,141	91.1	22,751,414	89.5	22,638,887	91.7	22,480,993	91.9	21,651,269	89.7
	その他	-	_	-	_	-	_				
	· C ♥ > lib	-	-	-	_	-	_	-	-		-
	無収水量	(64,201)	(6.2)	(62,507)	(6.1)	(62,973)	(6.2)				
		1,003,214	4.0	942,519	3.7	987,148	4.0	1,016,389	4.2	1,011,748	4.2
	メータ	(23,952)	(2.3)	(23,371)	(2.3)	(23,049)	(2.3)				
	不感水量	690,005	2.7	682,542	2.7	679,167	2.8	674,430	2.8	649,538	2.7
	局事業用	(40,106)	(3.9)	(39,018)	(3.8)	(39,829)	(3.9)				
	水量	311,562	1.3	258,562	1.0	304,745	1.2	340,256	1.4	361,096	1.5
	その他	(143)	(0.0)	(118)	(0.0)	(95)	(0.0)				
	· C V J IE	1,647	0.0	1,415	0.0	3,236	0.0	1,703	0.0	1,114	0.0
	無効水量	(167,892)	(16.2)	(188,919)	(18.3)	(187,952)	(18.4)				
	無別小里	1,234,524	4.9	1,716,555	6.8	1,056,233	4.3	957,400	3.9	1,469,076	6.1
	調定減額	(5,575)	(0.5)	(4,842)	(0.5)	(5,467)	(0.5)				
	水量	70,018	0.3	82,849	0.4	60,604	0.3	68,870	0.3	180,037	0.8
	漏水量	(162,214)	(15.7)	(183,974)	(17.8)	(182,383)	(17.9)				
	WN 小	1,161,981	4.6	1,631,165	6.4	993,161	4.0	886,085	3.6	1,286,626	5.3
	その他	(103)	(0.0)	(103)	(0.0)	(102)	(0.0)				
	てマノ作品	2,525	0.0	2,541	0.0	2,468	0.0	2,445	0.0	2,413	0.0

⁽注) 1 水量欄()内は内数で,簡易水道事業を示す。

² 構成比率欄 ()内は, 簡易水道事業の構成比率を示す。 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し, 上水道事業に統合

(5) 水質試験検査基準

ア 基準項目

	項目名	基準値
1	一般細菌	100N/ml以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及び トランスー1, 2ージクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	1. 0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	200mg/L以下
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
40	蒸発残留物	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/L以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
44 45	非イオン界面活性剤 フェノール類	0.02mg/L以下 0.005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
47	pH值	5. 8以上8. 6以下
48	味	異常でないこと
49	臭気	異常でないこと
50	色度	5度以下
51	濁度	2度以下
υI	* 正成30年度の完開絵本(市内	

イ水質管理目標設定項目

_	小貝6年口际以上为口								
	項目名	目標値							
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下							
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(*)							
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下							
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下							
8	トルエン	0.4mg/L以下							
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下							
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下							
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下							
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(*)							
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(*)							
15	農薬類	1以下							
16	残留塩素	1mg/L以下							
17	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上							
11	カルングム、マグイングム寺(候及)	100mg/L以下							
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下							
19	遊離炭酸	20mg/L以下							
20	1, 1, 1ートリクロロエタン	0.3mg/L以下							
21	メチルーtーブチルエーテル	0.02mg/L以下							
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下							
23	臭気強度(TON)	3以下							
24	蒸発残留物	30mg/L以上							
27		200mg/L以下							
25	濁度	1度以下							
26	pH值	7. 5程度							
27	ランゲリア指数	-1程度以上とし,							
41	- ノマ フ ノ 7 1日 gX	極力0に近づける							
28	従属栄養細菌	2000N/ml以下(*)							
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下							
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下							
_									

- (注) 1 二酸化塩素は、二酸化塩素消毒をしていないので、 省略する。
 - 2 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)は,有機物 (全有機炭素(TOC)の量)を測定しているので,省略 する。
 - 3 目標値の欄の(*)は,暫定値を示す。
 - 4 農薬類は、市内給水栓では測定していない。
 - 5 水質管理目標設定項目の4,6,7,11は欠番である。

* 平成30年度の定期検査(市内12か所で実施)は、全て基準値に適合していた。

- 9 - 水道事業

(6) 配水管布設延長及び消火栓設置数

ア 配水管布設延長

(単位:m)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
口径75mm未満	(40,306)	(40,306)	(40,395)		
口 注 f JIIIII/入作	307,582	308,635	309,673	310,234	310,500
口径75mm	(44,233)	(44,233)	(44,451)		
——————————————————————————————————————	117,007	114,301	112,821	111,218	110,642
口径100mm	(26,558)	(26,558)	(26,251)		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	382,097	384,679	386,429	389,011	390,634
口径125mm	(174)	(174)	(174)		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2,513	2,513	2,513	2,512	2,486
口径150mm	(18,409)	(18,409)	(18,409)		
	240,521	239,820	239,813	239,797	237,864
口径200mm	(1,256)	(1,256)	(1,256)		
— <u> </u>	106,548	105,344	104,677	105,011	104,909
口径250mm	58,137	57,615	57,707	56,862	56,964
口径300mm	26,016	25,724	25,724	24,119	24,119
口径350mm	13,262	12,504	12,490	12,180	12,180
口径400mm	20,596	20,213	18,389	18,389	18,389
口径450mm	3,284	3,284	3,028	2,329	2,329
口径500mm	9,721	9,721	9,721	9,721	9,721
口径550mm	919	919	919	919	919
口径600mm	12,603	12,602	12,602	12,602	12,602
口径700mm	3,724	3,777	3,777	3,777	3,778
口径800mm	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788
△≟⅃	(130,936)	(130,936)	(130,936)		
合計	1,308,318	1,305,439	1,304,071	1,302,469	1,301,822

⁽注)()内は,簡易水道事業を示し,内数

イ消火栓設置数

(単位:基)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
消火栓	(428)	(430)	(431)		
1137011	5,211	5,221	5,233	5,237	5,240

⁽注)1 ()内は,簡易水道事業を示し,内数

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業は廃止し、上水道事業に統合

² 消火栓数は, 単口消火栓, 双口消火栓及び空気弁付消火栓の総数

(7) 導送配水管修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ダクタイル鋳鉄管	_	_	_		
	6	12	6	5	16
鋳鉄管	(1)	(0)	-		
対 以 目	3	12	1	4	7
ビニル管	(6)	(2)	(8)		
レール目	63	42	54	48	47
鋼管	2	(2)	(2)		
判官	10	6	6	7	11
その他	_	2	(1)		
~ V) TE	2	6	9	9	19
合計	(9)	(6)	(11)		
百百	84	78	76	73	100

(注) () 内は, 簡易水道事業を示し, 内数 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し, 上水道事業に統合

(8) 給水装置修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
鉛管	-	_	-		
	17	22	25	20	22
ビニル管	(28)	(24)	(24)		
し一ル目	117	121	113	171	176
鋼管	(1)	(1)	(0)		
	18	12	12	22	24
分水栓	(1)	(1)	(2)		
刀水性	33	41	36	29	25
业水栓	(2)	(10)	(12)		
11. 小性	170	125	185	166	181
メータユニオン	_	1	(1)		
グーグエーオン	1	3	5	2	13
ポリエチレン管	_	_	-		
かり上 ノレン 目	2	1	_	3	4
その他	(2)	(4)	(4)		
- C V / T世	21	34	24	33	76
合計	(34)	(41)	(43)		
「口・声」	379	359	400	446	521

(注) 1 ()内は、簡易水道事業を示し、内数

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

2 「その他」の数値は、調査・立会件数を除く。

(9) 水道メータ設置数

(単位:個)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
口径 13mm	(5,762) 76,914	(5,671) 75,951	(5,207) 75,203	73,883	72,407
口径 20mm	(518) 19,705	(522) 20,289	(497) 20,783	21,165	21,571
口径 25mm	(120) 7,027	(121) 6,990	(116) 6,961	6,913	6,803
口径 40mm	(82) 1,470	(81) 1,462	(81) 1,461	1,462	1,466
口径 50mm	(30) 516	(30) 521	(30) 520	519	530
口径 75mm	(5)	(5)	(5)		
口径100mm	130 50	129 51	131 50	128 50	127 49
口径150mm	21	20	20	20	20
口径200mm	3	3	3	3	3
口径250mm	_	_	_	_	_
口径300mm	1	1	1	-	-
口径350mm	1	1	1	-	_
合計	(6,517) 105,838	(6,430) 105,418	(5,936) 105,134	104,143	102,976

(注) ()内は,簡易水道事業を示し,内数

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

(10) 水道メータ取替個数

(単位:個)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
口径 13mm	(143) 8,574	(185) 10,169	(181) 10,271	9,680	11,534
口径 20mm	(6) 1,329	(21) 2,119	(36) 2,308	2,753	3,443
口径 25mm	(5) 668	(7) 896	(17) 835	1,029	1,270
口径 40mm	(10) 103	(6) 112	(7) 107	119	77
口径 50mm	(5) 41	(4) 47	(1) 36	42	22
口径 75mm	(1) 8	- 13	- 11	11	1
口径100mm	5	-	-	1	10
口径150mm	2	-	1	1	2
口径200mm	1	-	-	-	2
口径250mm	-	-	-	-	-
合計	(170) 10,731	(223) 13,356	(242) 13,569	13,636	16,361

(注) () 内は, 簡易水道事業を示し, 内数

※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

(11) 水道料金収納状況

(金額は消費税込み)

	区分			調定		収納
	Δ	. /]	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
	26/	年度	(34,200)	(183,694,095)	(29,898)	(172,150,247)
	203	十	688,757	5,004,400,467	632,301	4,772,306,408
	974	年度	(33,700)	(192,387,849)	(29,453)	(180,904,407)
	21-	十反	686,947	5,302,671,463	630,083	5,068,527,106
	284	年度	(33,239)	(191,268,739)	(29,069)	(179,971,915)
	20-	T/X	685,239	5,277,160,816	628,864	5,044,118,650
	294	年度	683,259	5,251,749,745	627,012	5,025,172,685
	304	年度	678,623	4,971,573,918	622,734	4,755,719,498
	納付制	一般用	93,118	1,013,380,706	86,852	974,050,684
		一般公衆浴場用	0	0	0	0
		臨時用	106	7,130,352	105	7,007,686
徴収		合計	93,224	1,020,511,058	86,957	981,058,370
収別		一般用	585,325	3,942,487,277	535,712	3,766,765,370
	口座制	一般公衆浴場用	60	7,413,379	53	6,988,941
		臨時用	14	1,162,204	12	906,817
(計) (合計	585,399	3,951,062,860	535,777	3,774,661,128

⁽注)()内は,簡易水道事業を示し,内数

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

(金額は消費税込み)

		-/\		未納		率(%)	
	<u> 2</u>	分	件数(件)	金額(円)	件数	金額	
	26年度		(4,302)	(11,543,848)	(87.4)	(94.0)	
	20-	十	56,456	232,094,059	91.7	95.6	
	97/	年度	(4,247)	(11,483,442)	(87.5)	(94.1)	
	21.	十 及	56,864	234,144,357	91.8	95.6	
	28/	年度	(4,170)	(11,296,824)	(87.5)	(94.1)	
	20	十尺	56,375	233,042,166	91.8	95.7	
	29:	年度	56,247	226,577,060	91.8	95.7	
	304	年度	55,889	215,854,420	91.8	95.7	
	納付制	一般用	6,266	39,330,022	93.3	96.1	
			一般公衆浴場用	0	0	-	_
		臨時用	1	122,666	99.1	98.3	
徴収		合計	6,267	39,452,688	93.3	96.1	
別		一般用	49,613	175,721,907	91.5	95.5	
	口座制	一般公衆浴場用	7	424,438	88.3	94.3	
		臨時用	2	255,387	85.7	78.0	
		合計	49,622	176,401,732	91.5	95.5	

- (注)1 調定・収納・未納欄()内は、簡易水道事業を示し、内数
 - 2 収納率欄 ()内は, 簡易水道事業の収納率を示す。
 - 3 26年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)179,912,052円(うち簡易水道事業10,547,850円)を含む。
 - 4 27年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)175,774,394円(うち簡易水道事業10,441,531円)を含む。
 - 5 28年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)172,453,140円(うち簡易水道事業10,382,820円)を含む。
 - 6 29年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)173,282,518円を含む。 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合
 - 7 30年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)166,906,828円を含む。

(12) 分担金調定状況

(単位:件,円,金額は消費税抜き)

	区分	26年度			27年度		28年度		29年度	30年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	1 2	(4)	(200,000)	(2)	(100,000)	(5)	(250,000)				
	13mm	77	3,850,000	174	8,700,000	97	4,850,000	121	6,050,000	76	3,800,000
	20mm	(2)	(240,000)	(4)	(480,000)	(4)	(480,000)				
	20111111	294	35,280,000	334	40,080,000	235	28,200,000	210	25,200,000	189	22,680,000
	25mm	(1)	(180,000)	(0)	(0)	_	_				
	23111111	6	1,080,000	7	1,260,000	5	900,000	5	900,000	6	1,080,000
	40mm	_	_	-	_	_	-				
	40111111	3	1,800,000	3	1,800,000	6	3,600,000	6	3,600,000	8	4,800,000
新設	50mm	(0)	(0)	-	-	-	_				
設		1	1,080,000	-	-	-	_	2	2,160,000	3	3,240,000
	75mm	-	-	-	-	-	1				
	7 3111111	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	100mm	_	_	_	_	_	-				
	10011111	-	_	-	-	-	_	-	_	_	_
	150mm	-	-	-	-	-	1				
	13011111	-	_	_	-	_	_	-	_	_	_
	計	(7)	(620,000)	(6)	(580,000)	(9)	(730,000)				
	рΙ	381	43,090,000	518	51,840,000	343	37,550,000	344	37,910,000	282	35,600,000
	径変更	(2)	(200,000)	(5)	(350,000)	(2)	(140,000)				
	止及又	204	22,810,000	197	21,750,000	203	26,930,000	171	22,940,000	203	24,110,000
	合計	(9)	(820,000)	(11)	(930,000)	(11)	(870,000)				
	口口口	585	65,900,000	715	73,590,000	546	64,480,000	515	60,850,000	485	59,710,000

⁽注)()内は,簡易水道事業を示し,内数

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

3 財務

(1) 損益計算書

(単位:千円,消費税抜き)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	(278,499)	(270,923)	(277,294)		
収入	5,466,347	5,669,373	5,818,456	5,744,505	5,852,425
)/) (-)/	(174,211)	(181,710)	(181,882)	3,11,000	0,002,120
営業収益	4,953,701	5,216,742	5,325,475	5,278,531	4,953,155
%	(170,942)	(178,149)	(177,113)	, ,	, ,
給水収益	4,663,934	4,911,000	4,887,306	4,863,765	4,604,250
受託工事収益	_	_	-		
文式工事収益	6,569	7,181	6,695	5,898	5,749
管理受託収益	100 001	105 220	140,000	100 441	110 590
	120,691	105,338	142,903	108,441	110,536
一般会計負担金	(872)	(1,026)	(2,017)	05 150	00.694
	22,557	47,860	46,774	85,150	29,634
その他営業収益	(2,397)	(2,535)	(2,752)	015 076	202 027
	139,950 (90,776)	145,363 (89,197)	241,796 (95,069)	215,276	202,987
営業外収益	438,903	436,982	466,011	460,281	427,809
	-	-	-	100,201	121,000
受取利息	1,599	772	310	489	246
一般会計補助金	(41,030)	(40,001)	(45,501)		
一	54,964	59,306	92,983	79,881	59,311
分担金	(820)	(930)	(870)		
7/15-37	65,900	73,590	64,480	60,850	59,710
補償金	-	_	_	_	574
	(48,872)	(48,240)	(48,625)		011
長期前受金戻入	298,023	294,327	289,618	296,639	282,152
+" - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(54)	(27)	(73)	200,000	202,102
雑収益	18,417	8,987	18,619	22,422	25,816
4+ 11171144	(13,512)	(16)	(343)	,	,
特別利益	73,743	15,649	26,970	5,693	471,461
固定資産売却益	_	-	_		
回足貝座光如氫	5,986	15,634	26,577	-	431,476
過年度損益修正益	4.000	_	_		
	4,068	(10)	(0.40)	_	_
その他特別利益	(13,512)	(16)	(343)	F 600	20.004
() 中) 1 中) 1 中 4	63,688	16	393	5,693	39,984

⁽注)1()内は内数で,簡易水道事業を示す。

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

² 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(単位:千円,消費税抜き)

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
支出	Ш	(432,078)	(409,224)	(409,620)				
XI	Ц	5,839,655	5,298,346	5,481,858	5 711 990	5 602 642		
		(383,487)	(384,915)	(386,976)	5,711,889	5,693,643		
j.	営業費用				E 050 100	5 197 220		
		5,003,857	4,958,480	5,192,623	5,058,198	5,127,339		
	原水費	517,392	500,790	499,567	510,886	527,225		
	浄水費	- 279,861	- 262,228	265,293	261,076	271,136		
		(227,825)	(228,786)	(227,082)	201,010	211,130		
	配水費	1,479,323	1,470,506	1,407,177	1,399,487	1,405,683		
	ψ. 1. Αν	(14,455)	(14,801)	(13,686)	1,000,101	1,100,000		
	給水費	244,655	227,801	222,631	247,662	274,985		
	受託工事費		, <u> </u>	, <u>-</u>	, -	, -		
	又託工尹其	11,200	6,965	7,208	7,498	7,615		
	管理受託費	-		_				
	日生人則貝	108,953	99,961	138,956	104,570	105,324		
	業務費	(20,265)	(18,837)	(19,028)				
	水切其	296,271	289,741	286,171	289,649	289,515		
	総係費	(407)	-	-	100.001	051 101		
		384,274	388,224	448,682	466,964	351,131		
	減価償却費	(119,398)	(121,341)	(125,693)	1 712 042	1 720 077		
	資産減耗費	1,672,433 (1,137)	1,664,282 (1,150)	1,697,088 (1,487)	1,713,042	1,730,077		
		8,944	(1,150) 47,952	219,849	57,351	164,641		
	スの仏学業典田	- 0,344	41,334	413,043	01,001	104,041		
	その他営業費用	551	31	1	12	6		
	· ** *	(25,585)	(24,309)	(22,643)	10	, and the second		
	営業外費用	331,271	318,528	286,567	273,454	257,928		
	支払利息	(25,566)	(24,309)	(22,643)				
	人144小心	314,416	301,549	286,077	271,860	255,926		
	繰延勘定償却	-	_	_				
	水色的人良的	16,417	16,415		_	_		
	雑支出	(19)		(1)		0.00=		
l	1	438	564	490	1,594	2,002		
ţ	特別損失	(23,007)	(0)	9.669	200 027	200 277		
		504,526	21,338	2,668	380,237	308,377		
	固定資産売却損		1,903	2,668	_	_		
	N I I I I I I	(19,358)	1,903	2,000 -				
	減損損失	404,588	_	_	380,237	_		
	《(体)ァレッ却ル	101,000			000,201			
	災害による損失	_	_	_	_	308,377		
	過年度損益修正損	(84)	-	-		ĺ		
	四十久1月盆17年1月	17,019	19,436	_	_	_		
	その他特別損失	3,564	_	_				
	しい回りが限入	82,920	_	_	-	_		
	収支差引	$(\triangle 153,579)$	(△138,301)	$(\triangle 132, 325)$				
	V+2 = 2 1	△373,307	371,027	336,598	32,616	158,781		
経位	常損益	57,476	376,716	312,296	407,160	△ 4,302		
心土	14 1公皿	51,410	510,110	514,430	401,100	△ 4,302		
当年	 下度純損益	△ 373,307	371,027	336,598	32,616	158,781		
		簡易水道事業を		· ·	-			

⁽注)1()内は内数で,簡易水道事業を示す。

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

² 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2) 資本的収入及び支出	,	, .	, .	,	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入	(106,081)	(107,819)	(168,967)	1 554 500	005.45
	1,218,764 (37,600)	3,157,109 (29,200)	1,910,290 (79,900)	1,774,739	835,67
企業債	968,200	1,823,800	1,690,900	1,556,000	360,10
固定資産売却代金	(22)		_	_,,_	
固定資産九47N亚	52	1,299	3,977	_	12,88
負担金	(2,218)	(13,166)	- - 000	01.600	0.05
	51,278	17,695 -	5,920	21,622	2,25
受託金	76,106	1,168,757	44,720	54,346	376,90
補助金	(2,873)	(8,621)	(19,083)		
1111-02 25	58,648	87,610	94,788	105,042	43,66
出資金	(63,368)	(56,832)	(69,984)	05.500	00.05
	64,481	57,948	69,984	37,729	39,87
出	(167,766) 2,880,517	(167,794)	(233,057) 3,647,867	2 070 400	9 657 91
	(105,155)	4,851,360 (102,541)	(161,873)	3,870,408	2,657,21
建設改良費	1,895,568	3,723,684	2,519,165	2,704,577	1,400,64
74 30. 4 76 7H	1,030,000	-	(17,583)	2,101,011	1,400,0
建設事務費	_	_	309,375	318,193	289,73
宮原浄水場統合整備	-	-	_	,	
事業費	363,114	1,079,457	693,887	1,135,995	183,36
水道管路整備事業費	-	_	-	005.005	407 5
	_		934,194	897,037	437,51
水道施設整備事業引	_	_	358,092	308,032	390,30
///	_		330,092	300,032	390,30
災害復旧事業費	_	_	_	_	77,91
簡易水道管路整備事業費	-	-	(27,056)		,
間勿小坦目昭至哺尹未負	_	_	27,056	_	
簡易水道施設整備事業費	(105,130)	(102,516)	(117,191)		
前33770年8日於正加了水久	105,130	102,516	117,191	_	
量水器費	(25)	(25)	(43)	0.000	0.00
	2,473	2,417	2,271	2,203	2,03
固定資産購入費	4,303	35,339	60,442	28,934	19,78
bla The Discours A	4,505	- 50,509	- 00,442	20,334	13,10
リース債務償還金	24,211	19,311	16,656	14,184	
配水管整備事業費	,	-	_	,	
配水官登伽事業賞	897,281	956,754	_	_	
浄水施設等整備事業費	-	_	_		
1770/2007 正加于不具	309,886	331,735	_	_	
施設改良事業費	100 171	1 100 150	_		
	189,171	1,196,156	(70,546)	_	
企業債償還金	(62,611) 984,948	(65,040) 1,123,332	1,122,213	1,158,810	1,245,87
. I . Vira. A	304,340	1,123,332	1,122,210	1,150,010	1,240,01
出資金	_	_	_	_	3,13
国库特明女児温女	-	(213)	(639)		5,10
国庫補助金返還金		4,344	6,490	7,021	7,56
支差引不足額	(△61,686)	$(\triangle 59,975)$	$(\triangle 64,091)$		
	$\triangle 1,661,753$	$\triangle 1,694,251$	$\triangle 1,737,578$	$\triangle 2,095,670$	$\triangle 1,821,54$
当年度分消費税及び地方消費税を	(6,350)	(6,205)	(10,679)		
費税資本的収支調整額	107,897	160,787	153,564	166,716	54,18

^(55,336) 1,424,856 (注)1()内は内数で,簡易水道事業を示す。

補

填 射

源

減債積立金

建設改良積立金

損益勘定留保資金

129,000

308

5,000

(53,769) 1,528,464

48,000

(53,411) 1,536,014

- 18 -水道事業

336,000

371,083

1,221,870

32,000

1,735,352

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合 2 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

ア 資産 ___(単位:千円)

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定	資産	40,053,935	40,726,481	41,178,169	41,542,822	40,687,266
有	T形固定資産	39,981,898	40,659,781	41,116,697	41,486,421	40,632,125
	土地	663,551	672,514	687,336	687,336	674,450
	建物	673,950	641,935	617,961	1,542,223	1,452,497
	構築物	33,653,899	34,003,137	34,199,706	35,111,415	34,367,210
	機械及び装置	4,138,653	4,197,878	3,899,036	3,758,483	3,776,765
	車両運搬具	5,768	7,650	10,134	10,661	9,247
	船舶	11,018	10,200	9,383	8,565	7,748
	工具, 器具及び備品	40,557	47,775	66,255	71,171	70,071
	リース資産	50,232	34,020	20,074	6,702	3,168
	建設仮勘定	744,269	1,044,671	1,606,812	289,865	270,968
無	採形固定資産	72,037	66,701	61,472	56,401	51,347
	施設利用権	71,731	66,601	61,472	56,401	51,347
	その他無形固定資産	306	99	-	1	_
找	と 資その他の 資産	_	-	-	_	3,794
	投資有価証券	_	-	-	_	3,794
流動	資産	1,974,781	1,959,001	2,621,094	2,658,755	2,632,993
玮	是金•預金	1,544,541	1,012,754	2,190,407	2,154,129	2,026,377
未	長収金	320,592	887,404	380,906	448,359	516,855
貧	資別当金	△ 10,699	△8,379	△7,457	$\triangle 1,575$	△1,034
貯	 	46,970	48,043	28,496	32,400	32,878
前	 方払費用	-	1	1	75	75
前	 抗 土 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	68,000	13,801	-	-	23,128
そ	の他流動資産	5,376	5,378	28,742	25,368	34,714
繰延	勘定	16,415	_	-	_	_
追	B 職給与金	16,415	_	-	_	_
	資産合計	42,045,131	42,685,483	43,799,263	44,201,577	43,320,260

⁽注) 1 平成28年度までは,簡易水道事業を含む。

[※]平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

² 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ負債・資本 (単位:千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	16,608,510	17,294,252	17,883,772	18,280,489	17,379,061
企業債	16,579,173	17,280,760	17,812,850	18,122,976	17,180,099
リース債務	29,337	13,492	_	_	_
引当金	_	-	70,922	157,513	198,962
流動負債	1,900,633	1,616,073	1,921,533	2,022,479	2,081,239
企業債	1,123,332	1,122,213	1,158,810	1,245,874	1,302,977
リース債務	18,375	15,845	13,492	_	_
未払金	500,265	302,874	573,224	521,845	549,438
未払費用	1,907	2,410	1,581	59,796	2,496
前受金	90,983	22,588	14,468	9,471	29,529
引当金	80,744	73,762	72,258	74,044	109,549
預り金	71,249	65,578	68,265	70,968	80,436
その他流動負債	13,778	10,804	19,435	40,480	6,814
繰延収益	6,502,278	6,312,493	6,124,712	5,959,018	5,721,056
長期前受金	12,716,735	12,796,140	12,867,886	12,962,945	12,997,513
長期前受金収益化累計額	△ 6,214,457	△6,483,647	△6,743,174	△7,003,927	△7,276,457
負債合計	25,011,421	25,222,819	25,930,017	26,261,986	25,181,355
資本金	14,748,771	14,806,719	14,876,703	14,914,432	15,903,094
資本金	14,748,771	14,806,719	14,876,703	14,914,432	15,903,094
剰余金	2,284,938	2,655,945	2,992,543	3,025,159	2,235,149
資本剰余金	1,083,088	1,083,067	1,083,067	1,083,067	1,083,067
国庫(県)補助金	74,101	74,101	74,101	74,101	74,101
工事負担金	180,521	180,521	180,521	180,521	180,521
繰入金	66,096	66,096	66,096	66,096	66,096
受贈財産評価額	762,370	762,349	762,349	762,349	762,349
利益剰余金	1,201,851	1,572,878	1,909,476	1,942,092	1,152,082
建設改良積立金	53,083	48,083	371,083	1	-
当年度未処分利益剰余金	1,148,767	1,524,794	1,538,392	1,942,092	1,152,082
(うち積立金への積立可能額)	△ 960,060	(1,331,087)	(1,296,685)	(993,301)	(1,120,082)
評価差額等	_	_	_	_	662
投資有価証券評価差額	_	_	_	_	662
資本合計	17,033,710	17,462,664	17,869,246	17,939,591	18,138,904
負債·資本合計	42,045,131	42,685,483	43,799,263	44,201,577	43,320,260

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

- 20 - 水道事業

4 経営分析

	- NE 白 刀 们									
	分	析項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	公式	備考
	負荷		%	90.0	85.9	89.1	89.8	90.1	1日平均配水量×100 1日最大配水量	施設が年間を通じて有効に使用され ているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	施記	2000年	%	59.8	60.0	58.4	57.9	57.1	1日平均配水量×100 1日配水能力	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	最大稼働率 %		66.4	69.8	65.6	64.5	63.4	1日最大配水量×100 1日配水能力	施設の利用及び投資の適正化をみ る。	
	配水	管等使用効率	m³/m	17.7	17.8	17.3	17.2	17.0	配水量 導送配水管延長	導送配水管1m当たりの有効利用を みる。 数値は大きいほど良い。
	固定	資産使用効率	㎡/万円	6.3	6.2	6.0	5.9	5.9	— <u>配水量</u> 有形固定資産 ×10,000	固定資産1万円当たりの給水量の使用効率をみる。 数値は大きいほど良い。
業務	職員	営業収益	千円	52,461	65,439	69,944	69,786	68,125	営業収益-受託工事収益 損益勘定所属職員数 × 1 1,000	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は大きいほど良い。
分析	人当	給水人口	人	2,530	2,955	3,084	3,042	3,128	給水人口 損益勘定所属職員数	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は大きいほど良い。
	たり	有収水量	m³	250,002	291,685	305,931	303,797	304,947	有収水量 損益勘定所属職員数	労働生産性(職員一人当たりの生産 量)をみる。 数値は大きいほど良い。
	有収	総収益	円	237.67	249.19	257.01	255.53	270.30	総収益 有収水量	
	水量 1	供給単価	円	202.78	215.85	215.88	216.35	212.65	給水収益 有収水量	1m ³ 当たりの販売価格
	ı m 当 た	総費用	円	253.90	232.88	242.14	254.08	262.97	総費用 有収水量	
	9	給水原価	円	(200.28) 226.71	(199.30) 214.30	(202.09) 222.78	(198.24) 218.98	(212.85) 230.48	経常費用-(受託工事費+付帯工事費等) -長期前受金戻入 有収水量	1m ³ 当たりの生産原価 ()は,控除収入を除いた原価
構	固定	資産構成比率	%	95.3	95.4	94.0	94.0	93.9	固定資産 固定資産+流動資産+繰延資産 ×100	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
#成比率	固定	負債構成比率	%	39.5	40.5	40.8	41.4	40.1	固定負債 負債資本合計 ×100	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
+	自己	資本構成比率	%	56.0	55.7	54.8	54.1	55.1	資本金+剰余金+繰延収益 負債資本合計 ×100	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は大きいほど良い。 (自己資本=資本金+剰余金+繰延収益)
	固知	定比率	%	170.2	171.3	171.6	173.8	170.5		固定資産が自己資本によって賄われ るべきであるとする企業財政上の原 則から100%以下が望ましい。
財務	流重	助比率	%	103.9	121.2	136.4	131.5	126.5		短期債務に対して、どれだけの支払 能力があるかを示す。 高いほど良い。
比率	酸性	生試験比率	%	97.8	117.1	133.4	128.6	122.1	現金預金+(未収金-貸倒引当金) 流動負債 ×100	短期債務に対して、換金性の低いも のを除いて、どれだけの支払能力が あるかを示す。高いほど良い。
	現金	企 比率	%	81.5	62.7	114.0	106.5	97.4		即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。
	自己	皇資本回転率	回	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	営業収益一受託工事収益 (期首自己資本+期末自己資本)×1/2	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
	固定	E資産回転率	回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	営業収益一受託工事収益 (期首固定資産+期末固定資産)×1/2	固定資産の利用度(固定資産への投 資の度合い)を示す。 高いほど良い。
回転率	流動	過 資産回転率	□	2.2	2.6	2.3	2.0	1.8	営業収益-受託工事収益 (期首流動資産+期末流動資産)×1/2	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減信	 面償却率	%	4.1	4.1	4.2	4.1	4.2	当年度減価償却額 償却資産+当年度減価償却額 ×100	減価償却費の割合をみる。
	未収金回転率		回	13.2	8.5	8.2	12.5	10.0	営業収益-受託工事収益 (期首未収金+期末未収金)×1/2	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど未収金の回収速度 が良好である。
	(/II)	平成28年月	サエブルナ	朗易水道	3 里 辛 たべ	7 T D				

⁽注) 平成28年度までは,簡易水道事業を含む。 ※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し,上水道事業に統合

	分析項目	単位			比較			公式	備者
	刀机块日	甲世	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	ZĘ	1佣 右
	総資本利益率	%	△0.9	1	0.8	0.1	0.4	当年度純利益 (期首総資本+期末総資本)×1/2	企業の収益性を判断するもので,高い ほど企業成績が良好である。
収益	総収支比率	%	93.6	107.0	106.1	100.6	102.8	──総収益── 総費用──×100	経営収支状態を示し、100%未満の 場合は赤字を表わす。
率	経常収支比率	%	101.1	107.1	105.7	107.6	99.9	──総収益一特別利益 _ ×100 総費用一特別損失	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は経常利益が 発生していることを表す。
	営業収支比率	%	98.8	105.2	102.6	104.4	96.5	営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用 ×100	業務活動の能率を示すもので、これに よって経営活動の成否が判定される。
	利子負担率	%	1.8	1.6	1.5	1.4	1.4	支払利息+企業債取扱諸費 企業債・長期借入金(建設改良の財源)+ 企業債・長期借入金(その他)+一時借入金	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対 減価償却額比率	%	58.9	82.0	79.7	81.8	86.0	建設改良のための企業債償還元金 当年度減価償却額-長期前受金戻入	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その 回収能力を示す。低いほど良い。
そ の 他	企業債償還元金対 料金収入比率	%	21.1	22.9	23.0	23.8	27.1	建設改良のための企業債償還元金 料金収入	企業債償還能力を示す。水道事業は 企業債への依存度が高いので、この 比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料 金収入比率	%	6.7	6.1	5.9	5.6	5.6	支払利息+企業債取扱諸費 料金収入	
	職員給与費対 料金収入比率	%	20.9	17.3	15.7	17.0	16.7	— 職員給与費 ─ 料金収入 ×100	

5 料金·分担金

(1) 水道料金表

※ 総額(税込み)表示 (平成26年10月1日 改定)

	基本料金	〔1月につき〕	水 心包	.(1元,2007)		料金[1㎡/		041071	
用途	メータの口径	料金	1 m [*] 5 10 m [*]	11 m \$ 20 m	21 m \$ 30 m	31 m [*] 5 50 m [*]	51 m [*] 5 100 m [*]	101 m [*] \$ 500 m [*]	501 ㎡ 以 上
	13mm	1,123.20 円 (1,040)	21.60						
	20mm	1,166.40 円 (1,080)	円 (20)		270.00 円 (250)	280.80 円 (260)			
	25mm	1,209.60 円 (1,120)		237.60 円 (220)					
	40mm	4,968.00円 (4,600)					297.00 円 (275)	302.40 円 (280)	307.80 円 (285)
一般用	50mm	16,200.00 円 (15,000)							
	75mm	37,260.00円 (34,500)	172.8 円 (160)						
	100mm	72,360.00 円 (67,000)							
	150mm	192,888.00 円 (178,600)							
	200mm 以上	377,352.00 円 (349,400)							
一般	一般公衆浴場用 6,480.00 円 (6,000) (50㎡までの水量を 含む。)			_	_			74.52 円 (69)	
臨時	押	6,091.20 円 (5,640)	43.2 円 (40)			626.4 (58			
	引給水 	ァトり質 出〕 た彩	A = A = 1	8, 000 m 8, 001 m	3 以上		237.60 円 307.80 円	(285)	LTD) A A

⁽注)1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。 2 ()は,消費税抜きを示す。

(2) 分担金

給水装置を新設する場合や、メータロ径を大きくする場合には、分担金が必要となる。 メータロ径を大きくする場合には、新口径と旧口径の差額に係る分担金が必要となる。 分担金の額は、次のとおりである。

※ 総額(税込み)表示

(平成26年4月1日改定)

メータの口径	分担金	
13mm	54,000 円	(50,000)
20mm	129,600 円	(120,000)
25mm	194,400 円	(180,000)
40mm	648,000 円	(600,000)
50mm	1,166,400 円	(1,080,000)
75mm	3,240,000 円	(3,000,000)
100mm	6,480,000 円	(6,000,000)
150mm	17,496,000 円	(16,200,000)
200mm	管理者が別に定める	

⁽注)()は,消費税抜きを示す。

- 24 - 水道事業

[※]平成26年4月1日 消費税及び地方消費税の引上げにより改定

第2章 工業用水道事業

1 概況

(1) 業務概況

区分	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
給水先事業所数	社	6	6	6	6	6
配水管延長	m	22,633	22,633	22,633	21,326	21,362
配水能力	m³	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
年間配水量	m³	37,476,682	38,762,390	37,983,280	39,065,280	34,102,903
1日平均配水量	m³	102,676	105,908	104,064	107,028	93,433
1日最大配水量	m³	(9月28日) 111,580	(9月 6日) 113,640	(1月 18日) 109,200	(8月24日) 112 , 340	(6月13日) 110,990
年間有収水量	m³	36,585,379	37,937,476	37,547,432	38,794,995	33,802,501
年間無収水量	m³	891,303	824,914	435,848	270,285	300,402
有収率	%	97.6	97.9	98.9	99.3	99.1
負荷率	%	92.0	93.2	95.3	95.3	84.2
施設利用率	%	79.0	81.5	80.0	82.3	71.9
最大稼働率	%	85.8	87.4	84.0	86.4	85.4
職員数	人	17	16 [1]	16 [1]	15 【1】	14

⁽注)1 職員数に管理者は含まない。

^{2【】}内は,再任用職員で外数

2 業務状況

(1) 配水量

(単位: m³)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
宮原	5,076,385	5,978,243	6,345,308	7,358,321	6,607,974
太田川東部 工業用水道	16,425,297	16,546,097	16,049,352	16,391,799	20,689,134
二級	12,130,470	12,420,000	12,298,410	12,231,070	3,203,230
三坂地	3,844,530	3,818,050	3,290,210	3,084,090	3,069,740
上水振替 (特例工水)	_	_	_	_	532,825
合計	37,476,682	38,762,390	37,983,280	39,065,280	34,102,903
1日最大	(9月28日)	(9月6日)	(1月18日)	(8月24日)	(6月13日)
	111,580	113,640	109,200	112,340	110,990
1日平均	102,676	105,908	104,064	107,028	93,433

⁽注) 太田川東部工業用水道には, 三永振替分を含む。

(2) 給水先事業所別使用水量

ア 基本使用水量 (単位: ㎡/日)

区分	王子マテリア(株)	日新製鋼㈱	㈱淀川製鋼所	フタムラ化学(株)	中国木材㈱	ジャパン マリン ユナイテッド(株)	合計
基本使用水量	53,500	43,500	8,100	2,600	3,000	2,000	112,700

※平成31年3月31日現在

イ調定水量 (単位: ㎡)

			<u> </u>			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1日平均
王子マテリア(株)	19,503,566	19,581,000	19,527,500	19,527,500	14,737,064	40,376
日新製鋼㈱	15,999,794	15,971,398	15,882,235	16,701,576	17,246,396	47,250
㈱淀川製鋼所	2,956,500	2,964,600	2,956,500	2,956,500	2,911,135	7,976
フタムラ化学(株)	948,150	951,600	949,000	949,000	925,600	2,536
中国木材㈱	729,413	732,000	730,000	1,001,000	959,492	2,629
ジャパン マリンユナイテッド(株)	509,108	746,023	730,011	741,401	729,558	1,999
合計	40,646,531	40,946,621	40,775,246	41,876,977	37,509,245	102,765

ウ 実水量 (単位: m³)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1日平均
王子マテリア(株)	18,683,912	19,005,600	18,774,180	18,453,900	13,480,653	36,933
日新製鋼㈱	14,575,082	15,310,745	15,372,813	16,645,414	16,889,493	46,273
㈱淀川製鋼所	2,296,230	2,407,552	2,325,823	2,311,961	2,094,154	5,737
フタムラ化学(株)	212,260	223,720	173,080	165,150	193,680	531
中国木材㈱	261,470	283,120	293,700	514,040	438,720	1,202
ジャパン マリンユナイテッド(株)	556,425	706,739	607,836	704,530	705,801	1,934
合計	36,585,379	37,937,476	37,547,432	38,794,995	33,802,501	92,610

(3) 配水管布設延長

(単位:m)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
口径125mm	130	130	130	130	130
口径150mm	_	_	-	15	15
口径200mm	80	80	80	80	80
口径250mm	1,470	1,470	1,470	1,517	1,517
口径300mm	2,544	2,544	2,544	2,572	2,572
口径350mm	622	622	622	657	661
口径400mm	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485
口径450mm	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780
口径500mm	1,807	1,807	1,807	1,807	1,831
口径600mm	3,783	3,783	3,783	1,967	1,974
口径700mm	3,215	3,215	3,215	384	384
口径800mm	_	-	_	2,916	2,916
口径900mm	2,717	2,717	2,717	3,016	3,016
合計	22,633	22,633	22,633	21,326	21,362

(4) 導送配水管修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ダクタイル鋳鉄管	1	-	_	_	_
鋳鉄管	1	-	_	-	_
ビニル管	_	1	_	-	-
鋼管	1	_	_	-	-
その他	_	1	_	-	_
合計	3	2		_	

(5) 工業用水道料金収納状況

区分	調定額(円)	収納額(円)	未納額(円)	収納率(%)
工業用水道料金	562,739,085	562,739,085	0	100.0

3 財務

工業用水道事業

(1) 損益計算書

(単位:千円,消費税抜き)

<u>(Ⅰ)損益計昇書</u> (単位: 千円,								
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
収入	609,400	600,922	589,078	630,839	700,942			
営業収益	581,627	577,057	566,001	586,432	521,185			
給水収益	561,167	565,212	562,699	578,023	521,055			
一般会計負担金	-	3,074	3,302	8,399	130			
受託工事収益	13,092	-	-	_	-			
その他営業収益	7,368	8,771	_	10	_			
営業外収益	25,507	23,865	23,078	23,437	23,544			
受取利息	1,199	714	241	147	126			
一般会計補助金	1,300	1,008	816	900	900			
長期前受金戻入	21,341	20,801	20,801	20,714	21,108			
雑収益	1,667	1,342	1,219	1,676	1,410			
特別利益	2,266	-	-	20,970	156,213			
固定資産売却益	2,266		_	20,343	152,618			
その他特別利益	_	-	-	628	3,596			
支出	515,999	459,186	507,942	440,290	626,388			
営業費用	486,039	441,783	492,004	423,830	536,907			
原水費	114,548	114,538	137,147	114,906	128,098			
浄水費	59,009	56,989	72,193	74,811	59,663			
配水費	90,796	49,015	36,806	35,567	36,424			
受託工事費	11,642	_	_	_	-			
総係費	113,172	129,623	146,160	110,678	94,229			
減価償却費	96,772	91,587	88,143	86,595	148,782			
資産減耗費	101	31	11,554	1,263	69,713			
その他営業費用	-	_	_	10	_			
営業外費用	18,253	17,403	15,937	15,832	15,512			
支払利息	18,232	17,398	15,934	15,626	15,318			
雑支出	21	5	3	206	195			
特別損失	11,706	-	_	628	73,968			
減損損失	-	_	_	628	_			
災害による損失	-	-	-	_	73,968			
その他特別損失	11,706		_	_	_			
経常損益	102,841	141,736	81,137	170,206	△ 7,691			
当年度純損益	93,401	141,736	81,137	190,549	74,554			

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 資本的収入及び支出

(単位:千円,消費税込み)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入	`	64,880	5,200	241,900	293,057	24,803
1	企業債	64,800	5,200	241,900	293,000	5,600
Ī	固定資産売却代金	80	_	-	57	4,558
衤	甫助金	-	_	-	-	14,645
支出	{	301,932	411,787	810,817	564,717	204,747
7	建設改良費	230,181	333,407	728,501	480,013	122,405
	建設事務費	-	-	30,110	33,632	23,030
	工業用水道管路整備事業費	-	_	659,536	242,693	-
	工業用水道施設整備事業費	-	_	26,962	197,727	46,973
	災害復旧事業費	-	-	-	-	51,975
	固定資産購入費	113	_	11,893	5,961	427
	配水施設等整備事業費	225,869	331,887	-	-	-
	リース債務償還金	4,199	1,519	-	-	-
1	E業債償還金	71,751	78,380	82,317	84,704	82,343
収支	差引不足額	△237,052	△406 , 587	△568,917	△271,660	△179,945
	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	11,327	14,312	39,026	32,856	7,368
補填	建設改良積立金	101,800	279,000	421,200	113,000	_
財源	減債積立金	-	-	-	81,000	82,300
	損益勘定留保資金	123,925	113,275	108,691	44,804	90,277

⁽注) 各項目を四捨五入しているため, 合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

ア資産

(単位:千円)

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固	定資産	3,107,095	3,333,052	3,932,650	4,292,393	4,234,314
	有形固定資産	3,106,562	3,332,524	3,932,127	4,291,876	4,233,803
	土地	83,422	83,422	88,622	88,565	84,007
	建物	71,552	68,010	64,492	266,644	238,696
	構築物	1,638,428	1,574,643	1,511,024	3,764,045	3,673,306
	機械及び装置	207,703	189,567	167,654	146,525	194,868
	車両運搬具	319	303	303	182	94
	船舶	123	95	66	37	29
	工具, 器具及び備品	859	736	6,286	10,371	8,643
	リース資産	1,836	416	272	272	-
	建設仮勘定	1,102,319	1,415,331	2,093,408	15,234	34,158
	無形固定資産	533	528	522	517	512
	施設利用権	533	528	522	517	512
流重	動資産	1,226,750	1,117,250	1,161,264	781,349	958,963
	現金·預金	1,216,530	1,102,628	1,131,342	761,329	905,658
	未収金	649	343	23,995	10,460	18,866
	貸倒引当金	-	-	△ 15	△ 15	△15
	貯蔵品	9,395	9,492	2,043	2,033	2,033
	前払金	-	4,763	-	-	30,350
その他流動資産		176	25	3,899	7,542	2,071
-	資産合計	4,333,845	4,450,302	5,093,913	5,073,742	5,193,277

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	1,058,367	987,136	1,177,475	1,403,339	1,328,545
企業債	1,058,235	981,118	1,138,314	1,348,971	1,266,883
引当金	133	6,019	39,161	54,368	61,662
流動負債	102,002	168,755	561,692	146,450	272,687
企業債	78,380	82,317	84,704	82,343	87,688
リース債務	1,447	-	-	-	-
未払金	11,274	74,401	441,176	19,059	88,967
未払費用	308	330	425	8,567	405
引当金	9,122	8,934	11,874	11,185	61,005
預り金	1,165	1,975	8	_	_
その他流動負債	305	798	23,506	25,296	34,622
繰延収益	436,610	415,809	395,008	373,666	367,203
長期前受金	1,014,952	1,014,952	1,014,952	1,002,396	1,014,097
長期前受金収益化累計額	△ 578,342	△599,143	△619,945	△628,730	△646,894
負債合計	1,596,979	1,571,700	2,134,175	1,923,455	1,968,435
資本金	922,197	922,197	922,197	922,197	2,468,892
資本金	922,197	922,197	922,197	922,197	2,468,892
剰余金	1,814,669	1,956,405	2,037,542	2,228,091	755,950
資本剰余金	34,397	34,397	34,397	34,397	34,397
工事負担金	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
繰入金	60	60	60	60	60
受贈財産評価額	31,452	31,452	31,452	31,452	31,452
利益剰余金	1,780,272	1,922,008	2,003,144	2,193,694	721,553
減債積立金	-	1	-	1	107,700
建設改良積立金	579,200	393,200	113,000	-	_
当年度未処分利益剰余金	1,201,072	1,528,808	1,890,144	2,193,694	613,853
(うち積立金への積立可能額)	(548,577)	(597,313)	(537,450)	(646,999)	(531,553)
資本合計	2,736,866	2,878,602	2,959,739	3,150,288	3,224,842
負債·資本合計	4,333,845	4,450,302	5,093,913	5,073,742	5,193,277

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

4 経営分析

			******			比較			n. b	, m. +-
	分	折項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	公式	備考
	負荷		%	92.0	93.2	95.3	95.3	84.2	1日平均配水量 1日最大配水量 ×100	施設が年間を通じて有効に使用されて いるかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	施訓	20利用率	%	79.0	81.5	80.0	82.3	71.9	1日平均配水量 ×100 1日配水能力	施設の利用が有効かつ適切に行われて いるかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	最为	大稼働率	%	85.8	87.4	84.0	86.4	85.4	1日最大配水量 ×100 1日配水能力	施設の利用及び投資の適正化をみる。
	配水	管等使用効率	m³/m	801.4	828.9	812.2	859.4	749.6	配水量 導送配水管延長	導送配水管1m当たりの有効利用をみる。 数値は大きいほど良い。
عللد	固定	資産使用効率	㎡/万円	120.6	116.3	96.6	91.0	80.5	<u>配水量</u> 有形固定資産 ×10,000	固定資産1万円当たりの給水量の使用 効率をみる。 数値は大きいほど良い。
業務分	職員一	営業収益	千円	40,610	41,218	40,429	45,110	43,432	営業収益-受託工事収益 × 1 損益勘定所属職員数	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は大きいほど良い。
析	人当たり	有収水量	m³	2,613,241	2,709,820	2,681,959	2,984,230	2,816,875	有収水量 損益勘定所属職員数	労働生産性(職員一人当たりの生産量) をみる。 数値は大きいほど良い。
	有识	総収益	円	16.59	15.94	15.67	16.33	20.33	<u>総収益</u> 有収水量	
	収水量,	供給単価	円	(15.28) 13.81	(15.00) 13.80	(14.96) 13.80	(14.96) 13.80	(15.11) 13.89	<u>給水収益</u> 有収水量	1㎡当たりの販売価格 ()は、計量水量分
	1 m 当	総費用	円	14.05	12.18	13.51	11.38	16.02	<u>総費用</u> 有収水量	
	たり	給水原価	円	[11.28] (13.41) 12.12	1	[11.81] (12.95) 11.95	[9.74] (10.85) 10.00		経常費用-(受託工事費+付帯工事費等)- 長期前受金戻入 有収水量	1㎡当たりの生産原価 ()は、計量水量分 []は、控除収入を除いた原価
14	固定	資産構成比率	%	71.7	74.9	77.2	84.6	81.5		事業の財産構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
構成比率	固定	負債構成比率	%	24.4	22.2	23.1	27.7	25.6	固定負債 負債資本合計 ×100	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
半	自己	資本構成比率	%	73.2	74.0	65.9	69.5	69.2	資本金+剰余金+繰延収益 負債資本合計 ×100	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は大きいほど良い。 (自己資本=資本金+剰余金+繰延収益)
	固定	定比率	%	97.9	101.2	117.2	121.8	117.9	固定資産 資本金+剰余金+繰延収益 ×100	固定資産が自己資本によって賄われる べきであるとする企業財政上の原則から 100%以下が望ましい。
財務	流重	動比率	%	1,202.7	662.1	206.7	533.5	351.7		短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。
比率	酸小	生試験比率	%	1,193.3	653.6	205.7	527.0	339.0	現金預金+(未収金-貸倒引当金) 流動負債	短期債務に対して、換金性の低いもの を除いて、どれだけの支払能力があるか を示す。高いほど良い。
	現金	金比率	%	1,192.7	653.4	201.4	519.9	332.1		即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。
	自己	· 資本回転率	旦	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	営業収益-受託工事収益 (期首自己資本+期末自己資本)×1/2	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
回転	固定	資産回転率	回	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	営業収益一受託工事収益 (期首固定資産+期末固定資産)×1/2	固定資産の利用度(固定資産への投資 の度合い)を示す。 高いほど良い。
率	流動	資産回転率	旦	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	営業収益-受託工事収益 (期首流動資産+期末流動資産)×1/2	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減信	西償却率	%	4.8	4.8	4.8	2.0	3.5	当年度減価償却額 償却資産+当年度減価償却額	減価償却費の割合をみる。

	分析項目	単位			比較			公式	備考
	刀侧块口	平位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	ΔX	VIII 75
	総資本利益率	%	2.2	3.2	1.7	3.7	1.5	当年度純利益 (期首総資本+期末総資本)×1/2	企業の収益性を判断するもので, 高い ほど企業成績が良好である。
収益	総収支比率	%	118.1	130.9	116.0	143.3	111.9	<u>総収益</u> 総費用 ×100	経営収支状態を示し、100%未満の場合は赤字を表わす。
率	経常収支比率	%	120.4	130.9	116.0	138.7	98.6	<u>総収益-特別利益</u> ×100 総費用-特別損失	特別損益を除いた経営収支状態を示 し、100%以上の場合は経常利益が発 生していることを表す。
	営業収支比率	%	119.8	130.6	115.0	138.4	97.1	営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用 ×100	業務活動の能率を示すもので、これに よって経営活動の成否が判定される。
	利子負担率	%	1.6	1.6	1.3	1.1	1.1	支払利息+企業債取扱諸費 企業債・長期借入金(建設改良の財源)+ 企業債・長期借入金(その他)+一時借入金	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対 減価償却額比率	%	74.1	110.7	122.2	128.6	64.5	建設改良のための企業債償還元金 当年度減価償却額-長期前受金戻入	固定資産に対する投資額は、減価償却 を通じて回収されるものであり、その回 収能力を示す。低いほど良い。
その他	企業債償還元金対 料金収入比率	%	12.8	13.9	14.6	14.7	15.8	建設改良のための企業債償還元金 料金収入	企業債償還能力を示す。工業用水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対 料金収入比率	%	3.2	3.1	2.8	2.7	2.9	支払利息+企業債取扱諸費 料金収入	
	職員給与費対 料金収入比率	%	27.9	27.0	31.0	24.9	26.1		

5 工業用水道料金表

※ 総額(税込み)表示

(平成 26 年 4 月 1 日改定)

区	基本料率 〔1 ㎡ につき〕	超過料率 〔1 ㎡ につき〕
分	14. 904円 (13. 8)	26. 352円 (24. 4)

- (注)1 工業用水道料金は、基本料金と超過料金とし、上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。
 - 2 ()は,消費税抜きを示す。 ※平成26年4月1日 消費税及び地方消費税の引上げにより改定

第3章 下水道事業

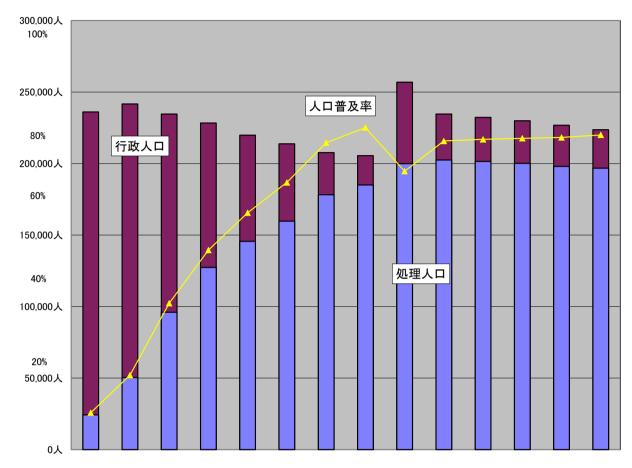
1 概況

(1) 業務概況

	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
排ス	k戸数	戸	95,293	95,266	95,804	95,219	95,290
行呼	女区域内人口	人	234,613	232,230	229,868	226,725	223,685
全体	本計画人口	人	(2,600) 194,940	(2,600) 194,940	(2,600) 194,940	(2,600) 194,940	(2,600) 193,460
事業	美計画人口	人	(2,600) 202,350	(2,600) 202,350	(2,600) 202,350	(2,600) 202,350	(2,600) 185,820
処理	里区域内人口	人	202,480	201,457	200,093	197,996	196,777
水光	先便所設置済人口	人	194,204	193,664	192,717	190,076	189,515
行呼	女区域面積	ha	35,280	35,280	35,280	35,280	35,280
全位	 本計画面積	ha	(44.0)	(44.0)	(44.0)	(44.0)	(44.0)
			4,864.1 (44.0)	4,864.1 (44.0)	4,864.1 (44.0)	4,864.1 (44.0)	4,864.6 (44.0)
争 き	栏計画面積	ha	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.5
処理	里区域面積	ha	3,834.6	3,859.5	3,868.5	3,887.2	3,913.4
普	人口普及率	%	86.3	86.7	87.0	87.3	88.0
及	水洗化率	%	95.9	96.1	96.3	96.0	96.3
率	事業計画面積率	%	84.6	85.1	85.3	85.8	86.3
下ス	k道管渠総延長	m	1,192,005	1,202,785	1,209,237	1,215,287	1,220,852
ポン	プ場数	か所	28	28	28	28	28
終ラ	卡処理場数	か所	9	9	9	9	9
処理	里場処理能力	m³/日	112,080	112,080	112,080	112,080	112,080
年間	引総処理水量	m³	24,443,778	24,810,903	25,309,522	24,546,643	24,011,601
	汚水処理水量	m³	21,843,895	21,938,432	21,678,966	21,948,373	21,634,717
	雨水処理水量	m³	1,659,445	1,905,860	2,570,901	1,769,582	1,626,855
	その他の水量	m³	940,438	966,611	1,059,655	828,688	750,029
1日	平均処理水量	m³	66,969	67,789	69,341	67,251	65,785
年間	間有収水量	m³	19,859,131	19,686,757	19,668,805	19,507,176	18,921,113
有川	又率	%	90.9	89.7	90.7	88.9	87.5
職員	員数	人	81 [1]	78 [4]	76 [2]	73 [2]	67 [2]

- (注)1()内は,行政区域外分で外数
 - 2 ポンプ場数のうち、二河川ポンプ場及び仁方ポンプ場については、汚水・雨水施設をまとめて計上した。
 - 3 職員数に管理者は含まない。
 - 4 【 】内は,再任用職員で外数
 - 5 職員数は, 東部処理場受託事業費2人, ポンプ所及び樋門管理受託事業費1人, 集落排水事業費6人を含む。

(2) 普及率の現況及び推移



区分	昭和44年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成16年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
行政人口 (A)人	236,082	241,689	234,654	228,340	219,888	213,762	207,626	205,517	256,865	234,613	232,230	229,868	226,725	223,685
処理人口 (B)人	24,270	50,300	96,000	127,400	145,600	159,700	178,180	185,070	199,963	202,480	201,457	200,093	197,996	196,777
人口普及率 (B/A)%	10.3	20.8	40.9	55.8	66.2	74.7	85.8	90.1	77.8	86.3	86.7	87.0	87.3	88.0
事業計画面積 (C)ha		1,700.9	1,984.3	1,984.3	2,486.0	2,993.3	3,142.3	3,237.0	4,106.8	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.5
処理区域面積 (D)ha	192.0	472.0	970.0	1,405.6	1,709.4	2,022.1	2,550.2	2,859.2	3,368.7	3,834.6	3,859.5	3,868.5	3,887.2	3,913.4
事業計画面積率 (D/C)%	63.3	27.8	48.9	70.8	68.8	67.6	81.2	88.3	82.0	84.6	85.1	85.3	85.8	86.3

(注)平成16年度から旧川尻町・旧音戸町・旧倉橋町・旧蒲刈町・旧安浦町を含む。

- 36 - 下水道事業

2 整備計画の概要表

(1)全体計画

	事業認可				全体計画			
区分	(下水道法)	処 理 開 始	目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法	
北 古加州区	四手ロック生ッ日	昭和44年4月(一次)	令和7年	1,690.8ha	87,800人	E2 200 3	凝集剤併用ステップ	
新宮処理区	昭和33年3月	昭和45年10月(二次)	77 14 17 14	(51.3ha)	(1,210人)	52,200 m	流入式多段硝化脱 窒法	
広処理区	昭和46年7月	昭和49年4月(一次)	令和7年	1,575.1ha	62,600人	41,900 m³	標準活性汚泥法	
四处连区	四和40千7万	昭和51年11月(二次)	17111111111111111111111111111111111111	(207.2ha)	(2,800人)	41,900111	保单值性行化伍	
天応処理区	昭和46年7月	平成6年4月	令和7年	397.1ha	14,000人	9,600 m ³	標準活性汚泥法	
八心之生区	н <u>П</u> ЛН 10 — 171	/3/20 1/1	13 / 14 (- 1-	(77.8ha)	(1,330人)	3,000111	(水平10 IXI 70CIX	
川尻処理区	昭和59年12月	平成3年3月	令和7年	262.2ha	7,730人	2,710 m ³	標準活性汚泥法	
MINICEL	#H1H001271	1 /3/20 1 - 0/1	13 / 14 1 - 1-	(0.0ha)	(0人)	2,110111	(水平10 IXI 70CIX	
安浦処理区	平成 2年 9月	平成9年4月	令和7年	412.2ha	8,860人	2,980 m ³	オキシデーション ディッチ法	
XIII/CIAL	1 /0/2 2 1 0/3	1 /0/10 1/1	14.114.1	(30.2ha)	(759人)	2,000111		
蒲刈処理区	平成7年12月	平成13年4月	令和7年	86.5ha	830人	500 m³	オキシデーション	
11117 77 0. 1111	1 /001 12/3	1 /0410 1 173	14 11	(86.5ha)	(830人)		ディッチ法	
本浦処理区	平成8年12月	平成15年4月	令和7年	35.5ha	740人	650 m³	オキシデーションディッチ法 (急速砂ろ過法併用)	
T III) C. E.D.	1 7000 1273	1 /// 15 1 17 3	14 11	(35.5ha)	(740人)		(急速砂ろ適佐併用)	
音戸北部処理区	平成15年11月	平成24年4月	令和7年	265.1ha	7,800人	3,550 m ³	オキシデーション	
A) 1240/0-22	1 /94== 1 == 34	1 /// = 1 -/ 4	12 17.5	(265.1ha)	(7,800人)		ディッチ法	
倉橋中央処理区	平成17年3月	平成26年5月	令和7年	140.1ha	3,100人	1,260 m ³	オキシデーション	
				(140.1ha)	(3,100人)		ディッチ法	
合計	_	_	_	4,864.6ha	193,460人	115,350 m ³	_	
				(893.7ha)	(18,569人)			

(注)()書きは、特定環境保全公共下水道事業で、全体計画の内数である。

(2) 事業計画

				事業計画	
区分	目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法
新宮処理区	令和7年	1,675.0ha (35.5ha)	87,630人 (1,040人)	52,200 m³	標準活性汚泥法
広処理区	令和7年	1,510.4ha (142.5ha)	62,560人 (2.760人)	41,900 m³	標準活性汚泥法
天応処理区	令和7年	381.9ha (62.6ha)	13,860人 (1,190人)	9,600 m ³	標準活性汚泥法
川尻処理区	令和7年	262.2ha (0.0ha)	7,730人	2,710 m³	標準活性汚泥法
安浦処理区	令和7年	412.2ha (30.2ha)	8,860人 (759人)	2,980 m³	オキシデーションディッチ法
蒲刈処理区	令和7年	86.5ha (86.5ha)	830人 (830人)	500 m³	オキシデーションディッチ法
本浦処理区	令和7年	35.5ha (35.5ha)	740人 (740人)	650 m³	オキシデーションディッチ法(急速砂ろ過法併用)
音戸北部処理区	令和7年	110.3ha (110.3ha)	2,760人 (2,760人)	1,400 m ³	オキシデーションディッチ法
倉橋中央処理区	令和7年	59.5ha (59.5ha)	850人 (850人)	600 m³	オキシデーションディッチ法
合計	_	4,533.5ha (562.6ha)	185,820人 (10,929人)	112,540 m³	_

(注)()書きは、特定環境保全公共下水道事業で、事業計画の内数である。

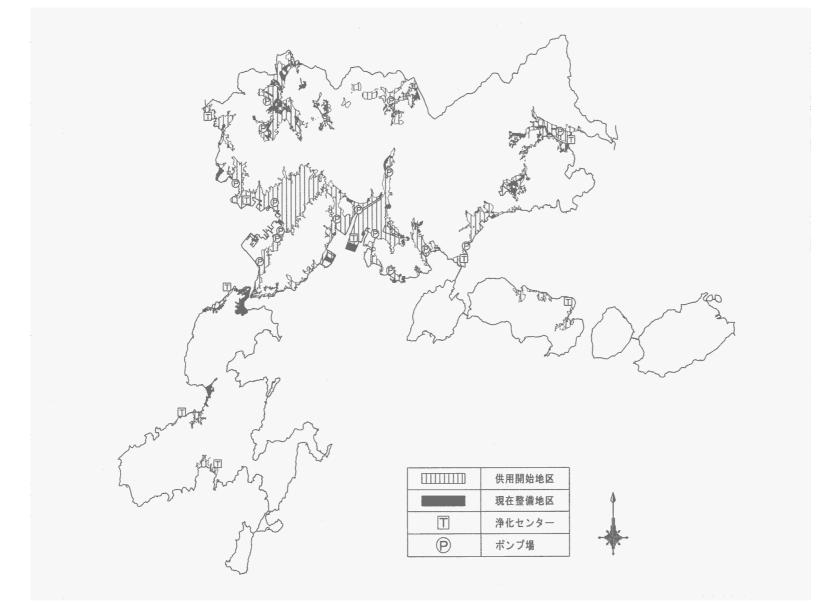
3 汚水の状況

(1) 整備状況

(平成31年3月31日現在)

区	<u>処</u> 理		全体計	画			事業計	画			整備状	兄	
分	区 名	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポ ^{ンプ} 場 (か所)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポンプ場 (か所)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポ ^{ンプ} 場 (か所)
	新宮	86,590	1,639.5	1	5	86,590	1,639.5	1	5	91,351	1,500.1	1	6
	広	59,800	1,367.9	1	5	59,800	1,367.9	1	5	68,971	1,252.8	1	6
公共下	天応	12,670	319.3	1	_	12,670	319.3	1	-	13,176	270.6	1	1
水道	川尻	7,730	262.2	1	1	7,730	262.2	1	1	7,771	228.2	1	1
	安浦	8,101	382.0	1	1	8,101	382.0	1	1	8,582	320.7	1	1
	小計	174,891	3,970.9	5	12	174,891	3,970.9	5	12	189,851	3,572.4	5	15
	新宮	1,210	51.3	-	-	1,040	35.5	-	-	170	6.0	-	-
	広	2,800	207.2	_	1	2,760	142.5	_	1	2,109	93.4	_	1
特定	天応	1,330	77.8	_	_	1,190	62.6	_		511	18.4	_	_
特定環境保全公共下水道	安浦	759	30.2	_	_	759	30.2	-	_	734	27.9	_	_
保全公	蒲刈	830	86.5	1	-	830	86.5	1	-	948	86.4	1	-
共下	本浦	740	35.5	1	-	740	35.5	1	-	908	35.5	1	-
水道	音戸 北部	7,800	265.1	1	-	2,760	110.3	1	-	897	39.0	1	-
	倉橋 中央	3,100	140.1	1	-	850	59.5	1	-	649	34.4	1	_
	小計	18,569	893.7	4	1	10,929	562.6	4	1	6,926	341.0	4	1
É	計	193,460	4,864.6	9	13	185,820	4,533.5	9	13	196,777	3,913.4	9	16

(2) 汚水の整備状況図(平成31年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(平成31年3月31日現在)

						Ţ	整備状況(r	n)			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	区分	新宮処	<u> </u> 理区	広処理区	天応処理区	川尻処理区	安浦処理区	蒲刈処理区	本浦処理区	音戸北部処理区	倉橋中央処理区	合計
		合流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	口削
	200㎜未満	948.55	17,428.69	42,731.85	11,195.70	13,618.52	23,015.30	27,557.13	11,321.50	12,244.49	10,898.15	170,959.88
	200mm以上 500mm未満	58,427.39	389,437.04	325,437.65	71,443.31	45,668.38	56,760.38	1,573.47	368.30	1,275.55	1,559.70	951,951.17
円形管	500mm以上 1,000mm未満	12,182.49	11,754.75	15,209.39	4,969.87	2,479.11	1,688.45			89.30		48,373.36
	1,000mm以上 1,500mm未満	6,284.07	6,623.30	6,455.94	3,729.12					346.01		23,438.44
	1,500mm以上	2,238.80	195.10	921.70		159.20						3,514.80
矩	i形渠	88.69										88.69
	合計	80,169.99	425,438.88	390,756.53	91,338.00	61,925.21	81,464.13	29,130.60	11,689.80	13,955.35	12,457.85	1,198,326.34

(4) ポンプ場の整備状況

(平成31年3月31日現在)

	「プラグラエル」	, 1,,, u		(平成31年3月	31口現住/
処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (㎡/分)	使用開始年月	備考
	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	107.0	S41. 4	
	芳井田ポンプ場	呉市焼山西1丁目655番地の248	1.7	S52. 3	
新宮	宮原ポンプ場	呉市宮原9丁目2番64号	3.3	S57. 4	
利呂	吉浦ポンプ場	呉市吉浦新町1丁目7番1号	7.6	H 4. 4	
	警固屋ポンプ場	呉市警固屋2丁目222番地の5	1.7	H 9. 3	
	串山ポンプ場	呉市船見町4番4号	0.5	S59. 4	認可外
新宮処理	理区合計		121.8		
	広ポンプ場	呉市広名田1丁目6番27号	18.7	S48. 4	
	阿賀ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	13.6	S58. 4	
	横路ポンプ場	呉市広横路3丁目1番1号	1.6	H 3. 5	
広	仁方ポンプ場	呉市仁方桟橋通1511番地の37	5.5	H 3. 5	
	郷原ポンプ場	呉市郷原町字飛垣内1650番地の7	7.8	H 5. 4	
	石内ポンプ場	呉市広石内2丁目6602番地の3	0.4	H 9. 2	認可外
	小坪ポンプ場	呉市広小坪1丁目24番地	2.0	H14. 5	
広処理	区合計		49.6		
天応	宮ヶ迫ポンプ場	呉市焼山宮ヶ迫2丁目367番地の60	0.6	H 6. 4	認可外
天応処	理区合計		0.6		
川尻	川尻ポンプ場	呉市川尻町西5丁目11番8号	3.6	Н 3. 3	
川尻処	理区合計		3.6		
安浦	安浦ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	3.0	H16 .4	
安浦処理	理区合計		3.0		

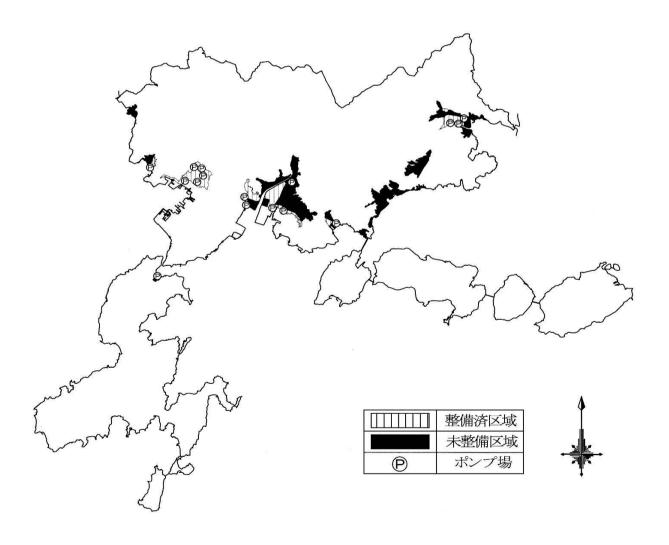
4 雨水の状況

(1) 整備状況

(平成31年3月31日現在)

_	(+ /3/3 + - 0/10 + 11 - 9/10 +										
ſ	7	全体計画		事業	計画	整備状況					
l	区分	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)				
	公共下水道	1,551.9	14	1,551.9	14	597.4	14				
	特定環境保全 公共下水道	8.3	1	8.3	1	_	_				

(2) 雨水の整備状況図(平成31年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(平成31年3月31日現在)

						整備状況(m)		
		区分	中央·吉浦 排水区	阿賀·広· 仁方排水区	天応 排水区	川尻•小仁方 排水区	安浦 排水区	南隠渡 排水区	合計
		500mm未満	1,449.30	1,204.10			143.80		2,797.20
F F T	9 彩	500mm以上 1,000mm未満	2,101.23	2,565.00					4,666.23
		1,000mm以上	944.60	369.37					1,313.97
開渠		1,000mm以上		513.40					513.40
] 	1,000mm未満	1,282.00	5,163.15			708.27		7,153.42
暗渠	矩形渠	1,000mm以上 3,000mm未満		4,932.39			759.51		5,691.90
渠	,,,	3,000mm以上 5,000mm未満		283.00					283.00
		5,000mm以上		107.00					107.00
	合計		5,777.13	15,137.41	-	-	1,611.58	-	22,526.12

(4) ポンプ場の整備状況

(平成31年3月31日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (㎡/分)	使用開始年月	備考
	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	410.0	S41. 4	
	堺川ポンプ場	呉市中通2丁目10番地の1	72.0	S48. 4	
新宮	堺川第2ポンプ場	呉市中通3丁目10番地の1	72.0	S61. 4	
利告	中央ポンプ場	呉市中央4丁目1番地の6	76.0	H 2. 4	
	二河公園ポンプ場	呉市二河町1番地	25.0	H12. 3	
	新町ポンプ場	呉市吉浦新町2丁目1番20号	143.0	H21. 4	
新宮処理	区合計		798.0		
	名田ポンプ場	呉市広名田1丁目6番15号	1,143.0	S48. 4	
	小倉ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	355.0	S47. 4	
広	豊栄ポンプ場	呉市阿賀南3丁目20番地の1	139.0	S56. 2	
	仁方ポンプ場	呉市仁方桟橋通1511番地の37	258.5	H 3. 5	
	弥生ポンプ場	呉市広多賀谷1丁目3番25号	997.8	S63. 9	
	三芦ポンプ場	呉市広三芦1丁目		未定	
広処理区	合計		2,893.3		
	月見公園ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	350.0	S50. 3	
安浦	浦尻ポンプ場	呉市安浦町内海南2丁目5番29号	218.3	S57. 3	
	中島川ポンプ場	呉市安浦町内海南1丁目4番15号地先	22.0	H12. 4	認可外
安浦処理	区合計		590.3		
音戸北部	南隠渡ポンプ場	呉市音戸町南隠渡1丁目1917番地		未定	
音戸北部	処理区合計				

⁽注) 名田ポンプ場は、名田雨水ポンプ場を含む。

5 終末処理場の整備状況

(平成31年3月31日現在)

区分	所在地	敷地面積	排除方式		方法
区 方	州往地	(m³)	排除刀式	汚水処理	汚泥処理
新宮浄化センター	呉市光町3番4号	30,960	分流式 (一部合流式)	標準活性汚泥法	濃縮, 機械脱水
広浄化センター	呉市広多賀谷3丁目10番1号	23,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 機械脱水
天応浄化センター	呉市天応大浜3丁目5番地の4	16,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 機械脱水
川尻浄化センター	呉市川尻町小仁方1丁目5番1号	16,400	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 機械脱水
安浦浄化センター	呉市安浦町中央8丁目1番37号	27,100	分流式	オキシテ゛ーションテ゛ィッチ法	重力濃縮, 脱水
赤石浄化センター	呉市蒲刈町大浦字赤石44番地	7,544	分流式	オキシテ゛ーションテ゛ィッチ法	多重円板外胴 スクリュープレス脱水
本浦浄化センター	呉市倉橋町字前宮ノ浦451番地2	3,100	分流式	オキシデーションディッチ法 砂ろ過法 (急速ろ過法併用)	機械脱水
音戸北部浄化センター	呉市音戸町渡子1丁目10番106	12,300	分流式	オキシテ゛ーションテ゛ィッチ法	機械脱水
倉橋中央浄化センター	呉市倉橋町字小宇和木5906番3	5,900	分流式	オキシテ゛ーションテ゛ィッチ法	機械脱水

区分	放流先	工事着手	供用開始	事業計画 (ha)	計画処理人口 (人)	計画処理能力 (㎡/日)	現有処理能力 (㎡/日)
新宮浄化センター	呉地先海域 (呉湾)	昭和34年11月	昭和44年4月	1,675.0	87,630	52,200	52,200
広浄化センター	呉地先海域 (広湾)	昭和47年4月	昭和49年4月	1,510.4	62,560	41,900	41,900
天応浄化センター	呉地先海域 (天応海岸)	平成元年11月	平成6年4月	381.9	13,860	9,600	7,900
川尻浄化センター	安芸津·安浦地先 海域	昭和63年8月	平成3年3月	262.2	7,730	2,710	3,300
安浦浄化センター	野呂川 (三津口湾)	平成5年4月	平成9年4月	412.2	8,860	2,980	3,630
赤石浄化センター	安芸津·安浦地先 海域	平成10年8月	平成13年4月	86.5	830	500	500
本浦浄化センター	呉地先海域 (倉橋漁港)	平成5年4月	平成15年4月	35.5	740	650	650
音戸北部浄化センター	呉地先海域	平成20年12月	平成24年4月	110.3	2,760	1,400	1,400
倉橋中央浄化センター	呉地先海域 (釣士田港)	平成22年8月	平成26年5月	59.5	850	600	600

運転状況等

ポンプ場の運転状況 (1)

処理	区分	プタの連転状況 ポンプ場名	揚水量	(m³)	汚水量(㎡)	雨水量(㎡)	廃棄	物(t)
区	<u> </u>	ハンン物石	年間	日平均	/7/小里 (111/	附小里(III)	沈砂	し渣
	汚水/雨水	二河川ポンプ場	8, 841, 142	24, 222	7, 282, 171	1, 258, 035	30. 2	4. 4
	汚 水	宮原ポンプ場	160, 936	441	160, 936	-	-	_
	汚 水	串山ポンプ場	18, 780	51	18, 780	I	-	_
	雨水	堺川ポンプ場	142, 884	391	-	142, 884	-	_
	雨水	堺川第2ポンプ場	70, 524	193	_	70, 524	_	_
新宮	雨水	中央ポンプ場	72, 960	200	_	72, 960	_	_
	雨水	二河公園ポンプ場	162, 150	444	_	162, 150	_	_
	汚 水	警固屋ポンプ場	390, 241	1, 069	390, 241	_	0.7	0.0
	汚 水	吉浦ポンプ場	611, 299	1, 675	611, 299	_	3. 5	0. 2
	汚 水	芳井田ポンプ場	169, 054	463	169, 054	_	_	-
	雨水	新町ポンプ場	802, 212	2, 198	-	802, 212	_	_
天応	汚 水	宮ヶ迫ポンプ場	2, 398	7	2, 398	_	_	_
	汚水/雨水	仁方ポンプ場	1, 137, 557	3, 117	559, 955	577, 602	0.1	0.0
	汚 水	広ポンプ場	4, 667, 247	12, 787	4, 667, 247	_	_	7. 4
	雨水	名 田 ポ ン プ 場 (名田雨水ポンプ場)	7, 175, 652 (3, 281, 892)	19, 659 (8, 991)	-	7, 175, 652 (3, 281, 892)	- -	- -
	雨水	弥生ポンプ場	2, 265, 523	6, 207	-	2, 265, 523	20. 5	_
	汚 水	横路ポンプ場	340, 516	933	340, 516	_	-	-
広	汚 水	阿賀ポンプ場	2, 582, 736	7, 076	2, 582, 736	1	5. 7	1.8
	雨水	小倉ポンプ場	2, 076, 552	5, 689	-	2, 076, 552	I	-
	雨水	豊栄ポンプ場	179, 776	493	-	179, 776	I	_
	汚 水	郷原ポンプ場	651, 509	1, 785	651, 509	_	-	_
	汚 水	石内ポンプ場	11, 496	31	11, 496	I	-	_
	汚 水	小坪ポンプ場	166, 629	457	166, 629	-	-	_
川尻	汚 水	川尻ポンプ場	640, 870	1, 756	640, 870	_	_	1. 0
	汚 水	安浦ポンプ場	711, 420	1, 949	711, 420	_	_	1. 2
安浦	雨水	月見公園ポンプ場	1, 787, 882	4, 898	_	1, 787, 882	_	_
夕冊	雨水	浦尻ポンプ場	1, 516, 284	4, 154	_	1, 516, 284	_	_
	雨水	中島川ポンプ場	8, 536	23	_	8, 536	_	-

⁽注) 1 日平均 ⇒ 揚水量 (㎡) 年間/365で計算する。 2 名田ポンプ場は,名田雨水ポンプ場を含み内数

下水道事業

(2) 処理場の運転状況

ア 新宮浄化センター

		項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	流入水量		(m³)	12, 454, 908	12, 319, 183	13, 145, 409	12, 176, 384	12, 136, 350
		日平均	(m³)	34, 123	33, 659	36, 015	33, 360	33, 250
l .		日最大	(m³)	136, 669	100, 577	115, 236	143, 077	180, 148
水処		晴天時日平均	(m³)	29, 577	28, 452	28, 971	28, 512	28, 793
理		晴天時日最大	(m³)	44, 255	37, 707	44, 721	40, 868	49, 783
	汚水処理	I I	(m³)	10, 713, 383	10, 611, 072	10, 493, 954	10, 322, 070	10, 416, 616
	し尿処理量	I I	(m³)	82, 080	81, 585	80, 554	84, 732	92, 879
	雨水処理		(m³)	1, 659, 445	1, 905, 860	2, 570, 901	1, 769, 582	1, 626, 855
	汚泥処理	I.	(m³)	151, 070	151, 130	153, 365	156, 855	151, 755
汚		日平均	(m³)	514	512	523	535	518
泥		含水率	(%)	98. 6	98. 7	98.8	98.8	98. 7
処	脱水ケージ	キ量	(t)	7, 406	7, 423	7, 080	7, 165	7, 289
理		日平均	(t)	25. 2	25. 2	24. 2	24. 5	24. 9
		含水率	(%)	74. 2	74. 6	74. 4	74. 5	74. 5
廃棄物	沈砂量		(t)	20. 9	20. 6	27. 7	14. 2	20. 6
廃果物	し渣量		(t)	73. 1	76. 1	64. 4	74.8	53. 0
	電力使用量		(kwh)	5, 864, 520	5, 858, 304	5, 832, 288	5, 784, 336	5, 764, 008
その	水道使用量	水道使用量 (5, 530	5, 281	5, 180	4, 971	4, 817
他	薬品	次亜塩素酸ソーダ	(kg)	256, 071	287, 052	220, 927	199, 517	231, 025
	栄叩	高分子凝集剤	(kg)	10, 149	10, 234	9, 222	10, 068	9, 674

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

イ 広浄化センター

		項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	流入水量		(m³)	9, 020, 635	9, 259, 829	9, 163, 570	9, 348, 881	8, 961, 535
		日平均	(m³)	24, 714	25, 300	25, 106	25, 613	24, 552
水		日最大	(m³)	31, 150	30, 547	32, 543	32, 588	35, 642
処	汚水処理	I I	(m³)	8, 162, 277	8, 374, 803	8, 184, 469	8, 604, 925	8, 304, 385
理	し尿処理	I I	(m³)	151, 380	127, 328	126, 250	123, 814	133, 526
	余水処理	I I	(m³)	142	558	130	0	0
	都市排水外	心理量	(m³)	706, 836	757, 140	852, 721	620, 142	523, 624
	汚泥処理	I.	(m³)	77, 036	83, 241	87, 726	92, 546	85, 868
汚		日平均	(m³)	261	280	293	310	281
泥		含水率	(%)	97. 4	97. 4	97. 4	97. 6	97. 5
処 理	脱水ケーキ量		(t)	7, 204	7, 587	7, 991	7, 669	7, 381
理		日平均	(t)	24. 4	25. 5	26. 7	25. 7	24. 1
		含水率	(%)	74. 4	74. 5	74. 6	74. 1	72. 9
廃棄物	沈砂量		(t)	11. 4	6. 3	11.0	8.8	7. 4
DE 34 10	し渣量		(t)	80.0	50. 9	71. 7	70.8	63.0
	電力使用	I I	(kwh)	4, 024, 764	4, 484, 772	4, 801, 956	4, 396, 608	4, 553, 592
そのか	水道使用	水道使用量(m³)		4,073	4, 612	5, 442	5, 686	8, 187
	薬品	次亜塩素酸ソーダ	(kg)	154, 940	157, 677	150, 926	141, 025	131, 802
	***************************************	高分子凝集剤	(kg)	16, 467	16, 204	19, 435	23, 251	33, 815

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

ウ 天応浄化センター

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	1, 351, 284	1, 337, 285	1, 359, 764	1, 371, 034	1, 295, 217
処		日平均	(m³)	3, 702	3, 654	3, 725	3, 756	3, 549
理		日最大	(m³)	4, 122	4, 169	4, 427	4, 174	6,071
	汚泥処理量	<u> </u>	(m³)	10, 586	10, 411	10, 258	10, 500	9, 197
汚		日平均	(m³)	76	74	74	75	25
泥		含水率	(%)	97. 4	97. 3	97. 3	97. 4	94. 9
処	脱水ケージ	量	(t)	1, 051	1, 036	1, 020	998	1, 088
理		日平均	(t)	7. 5	7. 4	7. 3	7. 1	3. 0
		含水率	(%)	75. 3	74. 9	74. 4	74. 5	69. 1
廃棄物	沈砂量		(t)	3. 4	2. 9	5. 3	2.8	23. 7
光来10	し渣量		(t)	1. 7	1. 1	0.8	0. 7	1. 1
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	電力使用量(kwh		(kwh)	1, 241, 898	1, 241, 916	1, 237, 098	1, 256, 598	1, 204, 957
()	水道使用量		(m³)	1, 761	1, 803	1, 596	2, 448	1,880
	海品 📙	次亜塩素酸ソーダ	(kg)	23, 069	19, 137	19, 700	25, 662	22, 511
		高分子凝集剤	(kg)	2, 058	2, 139	2, 151	2, 206	2,074

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

エ 川尻浄化センター

	<i>,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	714, 528	714, 910	717, 396	708, 965	676, 267
処		日平均	(m³)	1, 958	1, 953	1, 965	1, 942	1, 853
理		日最大	(m³)	2, 232	2, 242	2, 360	2, 230	2, 390
	汚泥処理]	量	(m³)	10, 167	10, 196	9, 799	10, 335	10, 236
汚		日平均	(m³)	28	28	27	28	28
泥		含水率	(%)	98.3	98. 4	98. 4	98. 5	98. 6
処	脱水ケージ	キ量	(t)	628	636	583	621	581
理		日平均	(t)	1.7	1. 7	1.6	1. 7	1. 6
		含水率	(%)	73. 2	74. 2	74	72. 9	72. 6
	電力使用	量	(kwh)	503, 352	531, 342	538, 512	556, 932	553, 423
その	水道使用量		(m³)	285	264	265	197	140
他	薬品	固形塩素	(kg)	1,843	1, 847	1, 895	2, 069	2, 035
	米叩	高分子凝集剤	(kg)	1, 221	1, 153	1, 039	1, 278	1, 266

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

オ 安浦浄化センター

		項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	685, 915	685, 353	704, 988	723, 240	711, 420
処		日平均	(m³)	1,879	1,873	1, 931	1, 981	1, 949
理		日最大	(m³)	2, 239	2, 093	2, 275	2, 278	2, 566
	汚泥処理量	<u>t</u>	(m³)	7, 414	6, 894	7, 952	7, 046	5, 833
汚		日平均	(m³)	48	50	49	46	40
泥		含水率	(%)	98. 7	98. 8	98.8	98.8	98. 1
処	脱水ケージ	+量	(t)	566	507	577	562	418
理		日平均	(t)	3. 7	3. 7	3. 6	3. 7	2. 9
		含水率	(%)	83. 9	83. 8	83. 7	83. 8	75. 6
廃棄物	し渣量		(kg)	3, 064	2, 647	3, 670	1,890	3, 530
	電力使用量	L E	(kwh)	463, 488	438, 312	435, 202	388, 931	419, 092
その	水道使用量		(m³)	224	221	191	196	323
	薬品	固形塩素	(kg)	910	915	850	910	930
	米叩	高分子凝集剤	(kg)	1, 131	996	1, 178	1,076	945

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

カ 赤石浄化センター

	<u></u>	項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	87, 497	84, 508	82, 924	78, 321	78, 909
処		日平均	(m³)	240	231	227	215	216
理		日最大	(m³)	379	349	358	337	355
	汚泥処理量	i E	(m³)	6, 977	9, 474	3, 621	3, 787	2, 509
汚		日平均	(m³)	19	26	11	11	11
泥		含水率	(%)	99.8	99. 8	99.8	99. 8	99. 7
処	脱水ケージ	キ量	(t)	66	66	48	45	43
理		日平均	(t)	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1	0. 2
		含水率	(%)	80. 5	83. 2	81. 4	82. 6	82
廃棄物	沈砂量		(kg)	0	0	0	0	0
廃果初	し渣量		(kg)	930	860	690	410	740
	電力使用量 (kwh)		(kwh)	125, 806	119, 655	113, 875	122, 765	120, 043
そ の 他	水道使用量 (m³)		(m³)	183	180	185	160	101
	薬品	固形塩素	(kg)	235	205	170	110	100
	米吅	高分子凝集剤	(kg)	249	204	207	254	150

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

キ 本浦浄化センター

	711373 1B C	項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	103, 746	103, 411	103, 279	98, 736	98, 220
処		日平均	(m³)	284	283	283	271	269
理		日最大	(m³)	409	395	405	422	349
	汚泥処理量	il e	(m³)	6, 766	6, 896	5, 734	6, 491	6, 911
汚		日平均	(m³)	19	19	16	18	19
泥		含水率	(%)	99. 9	99. 8	99.8	99. 8	99. 8
処	脱水ケージ	+量	(t)	111	91	89	90	101
理		日平均	(t)	0.3	0. 2	0.2	0. 2	0.3
		含水率	(%)	83.8	82. 8	83. 5	83. 8	82.8
廃棄物	し渣量		(kg)	730	720	1, 240	1,010	1, 260
<u></u>	電力使用量		(kwh)	143, 881	134, 584	137, 140	152, 569	149, 274
そ の 他	水道使用量		(m³)	98	125	84	82	76
	薬品	固形塩素	(kg)	82	200	115	110	120
,,,	栄叩	高分子凝集剤	(kg)	438	673	466	302	314

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

ク 音戸北部浄化センター

	ノ目アルのかにセンス									
		項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
水	流入水量		(m³)	23, 215	21, 555	23, 334	27, 497	39, 319		
処		日平均	(m³)	64	59	64	75	108		
理		日最大	(m³)	221	94	95	104	134		
	汚泥処理量	Ł	(m³)	0	0	0	311	1, 752		
汚		日平均	(m³)	0	0	0	7	12		
泥		含水率	(%)	0	0	0	99. 7	99. 7		
処	脱水ケーキ量		(t)	0	0	0	6	27		
理		日平均	(t)	0	0	0	0	0.2		
		含水率	(%)	0	0	0	86	82. 1		
廃棄物	し渣量		(kg)	0	0	0	0	0		
	電力使用量	<u>L</u>	(kwh)	127, 086	114, 930	130, 038	111, 934	131, 874		
そ の 他	水道使用量		(m³)	10	13	7	9	11		
	薬品	固形塩素	(kg)	8	5	1	10	37		
	米印	高分子凝集剤	(kg)	0	0	0	27	168		

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

ケ 倉橋中央浄化センター

		項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水	流入水量		(m³)	2,050	5, 110	8, 858	13, 585	14, 364
処		日平均	(m³)	6	14	24	37	39
理		日最大	(m³)	19	21	44	74	56
	汚泥処理』	<u></u>	(m³)	0	0	0	0	62
汚		日平均	(m³)	0	0	0	0	9
泥		含水率	(%)	0	0	0	0	99. 7
処	脱水ケージ	キ量	(t)	0	0	0	0	1
理		日平均	(t)	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 1
		含水率	(%)	0	0	0	0	78.8
廃棄物	沈砂量		(kg)	0	0	0	0	0
廃果物	し渣量		(kg)	0	0	0	0	0
その他	電力使用量 (kwh) 水道使用量 (m³)		(kwh)	28, 515	37, 081	66, 667	64, 334	57, 375
			(m³)	70	33	19	21	62
	薬品	固形塩素	(kg)	9	52	40	50	35
	栄叩	高分子凝集剤	(kg)	0	0	0	0	10

⁽注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

(3) 排水水質等の規制

排水水質等の規制は、下水道施設の機能及び構造の保全、終末処理場からの放流水の環境 汚染防止(環境保全)を目的としており、下水道法、条例、水質汚濁防止法その他関係法令 により事業場及び終末処理場の排水水質基準や各種届出、罰則等の制度が定められている。 また、平成12年1月、ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、下水道法施行令等が一 部改正され、ダイオキシン類についても新たに排水規制が行われることとなった。

本市では、事業場等への立入調査や排水の水質検査等を積極的に実施して、除害施設(水質基準に適合させるための排水処理設備)の維持管理状況や水質基準の遵守状況等の確認を行っている。また、終末処理場の放流水についても、定期的な水質検査を実施しており、常に適正で良好な放流水質の確保に努めている。

なお、平成30年度における終末処理場の放流水は、全て基準値に適合していた。

★ 呉市における公共下水道へ排水される水質の基準及び終末処理場からの排水基準

			特定事業場		非特定	事 業 場	1
	対象者	(旅館業を除く。)		を含む。)	終末処理場
		排水量	排水量	排 水 量	排水量	排水量	からの排水
対	象物質又は項目	30㎡/日未満	30㎡/日以上 50㎡/日未満	50㎡/日以上	50㎡/日未満	50㎡/日以上	基準
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
	シアン化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
	有機りん化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
	鉛及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	六価クロム化合物	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "
	ひ素及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "
	アルキル水銀化合物	検出され	検出され	検出され	▶検出され	検出され	検出され
	アルイル 小政化日初	ないこと	ないこと	ないこと	ないこと	ないこと	ないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
	トリクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	テトラクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	ジクロロメタン	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
有	四塩化炭素	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
害	1, 2-ジクロロエタン	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "
物	1, 1ージクロロエチレン	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
質	シスー1, 2ージクロロエチレン	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "
	1, 1, 1ートリクロロエタン	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "
	1, 1, 2ートリクロロエタン	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
	チウラム	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
	シマジン	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "
	チオベンカルブ	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
	ベンゼン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	セレン及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	ほう素及びその化合物	230 "	230 "	230 "	230 "	230 "	230 "
	は分果及しての旧日初	10 "(安浦)	10 "(安浦)	10 〃(安浦)	■ 10 ″(安浦)	10 〃(安浦)	10 "(安浦)
	ふっ素及びその化合物	15 "	15 "	15 "	15 "	15 "	15 "
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	8 #(安浦)	8 "(安浦)	8 #(安浦)	8 "(安浦)	8 〃(安浦)	8 #(安浦)
	1, 4ージオキサン	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 <i>_1</i> 1_	0.5 "
	アンモニア性窒素等含有量	_	_	_	_	_	100 "

- 49 -

				特定事	業場			事業場	
		対象者		旅館業を			(旅館業		終末処理場か
51-5	、 ママック ママック マップ マップ マップ マップ マップ マップ マップ マップ マップ マッチ マン・マング マン・マング マイス		排水量	20 m² < [] N L		排水量	排水量	排水量	らの排水基準
X) Ø	(初貝又は項目		30㎡/日未満		日未満	50㎡/日以上	50㎡/日未満	50㎡/日以上	
	フェノール類		5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下
	銅及びその化	合物	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "
	亜鉛及びその	化合物	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "
	鉄及びその化	合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "
	マンガン及びその	化合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "
	クロム及びその化合物		2 11		2 11	2 "	2 "	2 11	2 "
	水素イオン濃度(pH)		5を超え11未満	5を超え	11未満	5を超え9未満	5を超え11未満	5を超え9未満	5.8以上8.6以下
環境	生物化学的酸素	素要求量(BOD)	_	-		600未満	_	600未満	15以下 10以下(本浦)
項目	浮遊物質量(S	SS)	_	-		600未満	_	600未満	40以下
等	nーヘキサン	鉱油類含有量	20以下		20以下	5以下	20以下	5以下	5 "
	抽出物質含有量	動植物油脂類含有量	_	-		30 "	_	30 "	20 "
	窒素含有量		_	-		_	_	_	120(60) "
	りん含有量		_	-		_	_	_	16 (8) "
	温度		ı	-		45度未満		45度未満	*
	よう素消費量		-	-	-	220未満	_	220未満	_
	化学的酸素要	求量	_	-	_	_	_	_	30(20)以下
	大腸菌群数		_	-	_	_			3,000個/c㎡ 〃

(備 考) 1 単位は、pH, 温度、大腸菌群数を除き、全 cmg/ℓ である。また、()内は、日間平均値である。

2 内は、直罰等に係る規制基準である。

なお、この基準のうち30㎡/日以上、50㎡/日未満の特定事業場に係るフェノール、銅、亜鉛、鉄、マンガンの基準は、と畜業、食鶏処理業、廃油再生業に属する特定事業場及びシアン又はクロムを使用する特定事業場に適用する基準である。

- 3 内は、除害施設の設置等に係る規制基準である。
- 4 ★は、排出先の公共用水域の水に著しい変化を与えない程度(外観、透視度 及び臭気も含む。)

ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設 ダイオキシン類として 10ピコグラム/0以下

(4) 下水道使用料の収納状況

(金額は消費税込み)

区分		調定	収納		
区刀	件数(件) 金額(円)		件数(件)	金額(円)	
26年度	571,277	3,931,361,464	522,641	3,742,503,810	
27年度	571,979	4,195,742,964	524,006	4,007,246,657	
28年度	573,316	4,174,852,274	524,962	3,998,387,082	
29年度	572,629	4,147,619,641	524,822	3,959,731,555	
30年度	572,172	3,949,403,449	523,289	3,771,423,238	

区分		未納	収納率(%)		
区 刀	件数(件)	金額(円)	件数	金額	
26年度	48,636	188,857,654	91.5	95.2	
27年度	47,973	188,496,307	91.6	95.5	
28年度	48,354	176,465,192	91.6	95.8	
29年度	47,807	187,888,086	91.7	95.5	
30年度	48,883	177,980,211	91.5	95.5	

- (注) 27年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)145,285,979円を含む。
- (注) 28年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)142,780,519円を含む。
- (注) 29年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)142,593,006円を含む。
- (注) 30年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)137,290,246円を含む。
- (注) 収納額は、年度末における水道事業会計での預り金を算入した金額である。

(5) 下水道事業受益者負担金・分担金の収納状況

(不課税)

区分		調定	収納		
区刀	件数(件) 金額(円)		件数(件)	金額(円)	
26年度	525	18,590,170	506	17,693,059	
27年度	394	13,225,019	387	12,980,313	
28年度	308	10,128,917	303	9,944,820	
29年度	186	7,676,992	182	7,543,664	
30年度	179	13,272,674	179	13,272,674	

区分		未納	収納率(%)		
区刀	件数(件)	金額(円)	件数	金額	
26年度	19	897,111	96.4	95.2	
27年度	7	244,706	98.2	98.1	
28年度	5	184,097	98.4	98.2	
29年度	4	133,328	97.8	98.3	
30年度	-	_	100.0	100.0	

7 財務

下水道事業

(1) 損益計算書

(単位:千円,消費税抜き)

			(単位:千円	, 消費税抜き)	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入	7,180,429	7,245,337	7,223,615	7,082,850	6,880,790
営業収益	4,464,694	4,626,109	4,663,918	4,576,609	4,375,652
下水道使用料	3,663,310	3,885,113	3,865,766	3,836,254	3,661,151
一般会計負担金	793,360	733,512	781,788	722,706	697,079
その他営業収益	8,024	7,485	16,364	17,649	17,423
営業外収益	2,715,712	2,616,640	2,558,417	2,501,693	2,473,142
受取利息	284	310	73	49	43
一般会計補助金	1,023,893	914,902	882,737	866,180	848,218
受託事業収益	78,071	75,834	94,857	75,048	82,666
集落排水事業負担金	48,556	43,148	40,987	40,600	41,848
長期前受金戻入	1,545,879	1,560,135	1,530,968	1,509,079	1,489,902
雑収益	19,029	22,312	8,794	10,737	10,466
特別利益	22	2,587	1,280	4,549	31,996
固定資産売却益	-	1	1	1	9,268
その他特別利益	22	2,587	1,280	4,549	22,728
支出	7,059,610	6,853,594	6,833,693	6,677,203	6,714,357
営業費用	5,795,799	5,748,874	5,782,684	5,720,323	5,642,342
管渠費	302,495	232,849	257,201	225,374	200,960
ポンプ場費	359,069	411,512	397,017	371,182	377,969
処理場費	1,224,228	1,219,124	1,276,712	1,267,369	1,284,444
水質指導費	18,860	17,863	18,203	18,247	18,460
普及促進費	26,601	31,309	27,756	28,296	28,281
業務費	170,289	161,182	153,336	158,829	151,604
総係費	248,290	205,889	220,045	218,350	150,966
減価償却費	3,442,003	3,466,762	3,431,059	3,431,164	3,427,037
資産減耗費	3,964	2,383	1,355	1,511	2,621
営業外費用	1,170,421	1,104,720	1,051,009	956,880	897,091
支払利息	1,023,037	960,672	888,339	818,413	750,383
東部処理場受託事業費	56,929	58,605	62,037	55,977	53,398
ポンプ所及び樋門 管理受託事業費	19,161	17,229	32,820	19,071	29,267
集落排水事業費	45,107	43,148	40,987	40,600	41,848
雑支出	26,187	25,066	26,826	22,819	22,194
特別損失	93,390	1	-	-	174,925
災害による損失	_	1	1	-	174,925
過年度損益修正損	25				
その他特別損失	93,366				_
経常損益	214,187	389,156	388,642	401,098	309,362
当年度純損益 (注) 各項目を四捨五人し	120,818	391,743	389,922	405,647	166,432

⁽注) 各項目を四捨五入しているため, 合計と一致しない場合がある。

(2) 資本的収入及び支出 (単位:千円,消費税込み) 区分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 収入 2,483,378 3,252,255 2,968,916 2,492,022 3,065,569 企業債 1,832,300 1,796,000 1,653,200 2,184,900 2,000,400 固定資産売却代金 1,666 113 1.145 2,824 負担金 7,247 5,285 27,456 21,334 9,989 受託金 13,074 3,362 補助金 995,543 621,257 416,369 773,800 798,574 国庫補助金 752,800 366,240 416,369 773,800 798,574 一般会計補助金 242,743 255,017 117,278 59,524 376,132 254,258 246,891 出資金 分担金 13,303 8,965 8,774 4,769 3,445 貸付金回収金 1,579 877 301 121 85 支出 5,639,539 5.246.432 4,774,519 4.818.031 5,474,891 建設改良費 2,059,901 2,400,639 1,604,421 1,596,937 2,252,747 建設事務費 280,868 276,811 265,519 公共下水道事業費 848,581 1,363,563 1,049,291 特定環境保全事業費 666,760 431,249 754,908 913,975 645,410 固定資産購入費 36,239 5,359 4,882 災害復旧事業費 19,080 幹線管渠整備費 1,194,170 689,837 173,014 枝線管渠整備費 214,196 処理場整備費 47,306 33,628 償還金 3,186,531 3,170,098 企業債償還金 3,221,094 3,238,900 3,222,144 △2,334,654 収支差引不足額 $\triangle 2,277,515$ $\triangle 2,282,498$ $\triangle 2,387,284$ $\triangle 2,409,322$ 当年度分消費税及び地方 65,654 70,984 63,027 97,118 85,458 消費税資本的収支調整額 補 266,630 減債積立金 192,430 370,102 260,668 380,991 埴 財 建設改良積立金 45,000 110,000 105,000

1,900,232

源

損益勘定留保資金

1,909,084

1,901,525

1,924,498

1,942,873

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	101,202,010	99,249,930	97,327,929	96,157,874	94,881,233
有形固定資産	101,197,357	99,248,046	97,326,346	96,156,412	94,879,856
土地	5,890,911	5,893,189	5,912,489	5,912,715	5,911,520
建物	3,385,257	3,252,237	3,132,823	3,055,991	2,947,750
構築物	79,209,882	78,144,959	76,620,023	76,242,659	74,653,186
機械及び装置	11,904,692	10,877,193	10,047,355	9,697,245	9,317,935
車両運搬具	2,057	3,349	5,081	3,999	2,923
工具, 器具及び備品	9,295	8,412	21,044	21,829	22,894
建設仮勘定	795,263	1,068,707	1,587,533	1,221,973	2,023,648
投資その他の資産	4,653	1,884	1,583	1,462	1,377
長期貸付金	4,653	2,484	2,019	1,462	1,377
貸倒引当金	-	△ 600	△436	_	_
流動資産	1,572,577	1,827,125	1,839,996	2,128,836	2,345,386
現金·預金	1,292,126	1,552,598	1,567,018	1,765,684	2,020,142
未収金	285,018	280,117	271,752	333,456	283,961
貸倒引当金	△ 10,729	△10,400	△8,638	△3,299	△844
前払金	_	-	_	_	37,272
その他流動資産	6,163	4,811	9,864	32,995	4,856
資産合計	102,774,587	101,077,056	99,167,925	98,286,710	97,226,619

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ負債・資本 __(単位:千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	43,646,428	42,247,974	40,695,479	39,680,721	38,541,146
企業債	43,577,348	42,152,254	40,566,554	39,529,310	38,368,314
引当金	69,080	95,720	128,925	151,410	172,832
流動負債	3,756,656	3,944,354	3,922,006	4,131,734	4,480,673
企業債	3,170,098	3,221,094	3,238,900	3,222,143	3,254,396
未払金	411,998	577,802	577,114	728,750	1,073,525
未払費用	_	_	1,603	122,133	84,886
前受金	_	48	75	_	_
引当金	51,798	53,090	53,458	50,187	60,695
預り金	_	_	50,806	8,520	7,126
その他流動負債	122,762	92,320	49	_	44
繰延収益	32,837,909	31,893,423	30,793,082	30,056,994	29,374,215
長期前受金	65,199,478	65,813,738	66,230,342	67,000,603	67,798,857
長期前受金収益化累計額	△ 32,361,569	△33,920,315	△35,437,260	△36,943,610	△38,424,642
負債合計	80,240,993	78,085,752	75,410,567	73,869,448	72,396,034
資本金	16,545,820	16,605,344	16,981,476	17,235,734	19,841,082
資本金	16,545,820	16,605,344	16,981,476	17,235,734	19,841,082
剰余金	5,987,774	6,385,960	6,775,882	7,181,528	4,989,504
資本剰余金	3,723,346	3,729,789	3,729,789	3,729,789	3,729,789
国庫補助金	2,023,060	2,023,060	2,023,060	2,023,060	2,023,060
受益者負担金	1,414	1,414	1,414	1,414	1,414
一般会計補助金	192,048	196,213	196,213	196,213	196,213
受贈財産評価額	1,506,825	1,509,102	1,509,102	1,509,102	1,509,102
利益剰余金	2,264,428	2,656,171	3,046,093	3,451,739	1,259,715
減債積立金	427,405	234,976	255,874	384,206	408,216
建設改良積立金	95,000	105,000	105,000	_	-
当年度未処分利益剰余金	1,742,022	2,316,195	2,685,218	3,067,533	851,499
(うち積立金への積立可能額)	(421,765)	(693,508)	(692,430)	(709,076)	(470,509)
資本合計	22,533,594	22,991,304	23,757,358	24,417,262	24,830,585
負債•資本合計	102,774,587	101,077,056	99,167,925	98,286,710	97,226,619

⁽注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

8 経営分析

, 										T
	分柱	折項目	単位			比較			公式	備考
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		サコルゲケ明ナ スパーナサル ナロントー
	負荷	 青率	%	78.4	86.7	79.5	81.0	67.6	1日平均 <u>処理水量</u> ×100 1日最大処理水量	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	施設	设利用率	%	59.8	60.5	61.9	60.0	58.7		施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	最力	大稼働率	%	76.2	69.8	77.8	74.1	86.9		施設の利用及び投資の適正化をみる。
	管導	m ³ /m	20.5	20.6	20.9	20.2	19.7	年間総処理水量 管渠延長	管渠1m当たりの有効利用をみる。 数値は大きいほど良い。
	固定資産使用効率		m³/万円	2.4	2.5	2.6	2.6	2.5		固定資産1万円当たりの処理水量の使用効率をみる。 数値は大きいほど良い。
業務	職員	営業収益	千円	106,302	105,139	119,588	127,128	141,150	$\frac{$ 営業収益 $-$ 受託工事収益 $}{$ 損益勘定所属職員数 $} imes \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は大きいほど良い。
分析	人当	水洗便所 設置済人口	人	4,624	4,401	4,941	5,280	6,113	水洗便所設置済人口 損益勘定所属職員数	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は大きいほど良い。
	たり	有収水量	m^3	472,836	447,426	504,328	541,866	610,358	有収水量 損益勘定所属職員数	労働生産性(職員一人当たりの生産量) をみる。 数値は大きいほど良い。
	有収	総収益	円	296.51	304.99	300.95	300.46	299.41		
	水量1	使用料単価	円	184.46	197.35	196.54	196.66	193.50	使用料収益 有収水量	1m ³ 当たりの使用料収益
	㎡ 当 た	総費用	円	290.43	285.09	281.12	279.67	290.62	終費用 有収水量	
	9	処理原価	円	290.43	285.09	281.12	279.67	290.62	経常費用 有収水量	1m ³ 当たりの処理原価
構	固定	資産構成比率	%	98.5	98.2	98.1	97.8	97.6	固定資産 固定資産+流動資産+繰延資産 ×100	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
成比率	固定	負債構成比率	%	42.5	41.8	41.0	40.4	39.6	— 固定負債 — 負債資本合計 ×100	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は小さいほど良い。
,	自己	資本構成比率	%	53.9	54.3	55.0	55.4	55.8		資本中の自己資本の割合をみる。 比率は大きいほど良い。 (自己資本=資本金+剰余金+繰延収益)
	固定	官比率	%	182.8	180.8	178.4	176.5	175.0	固定資産 資本金+剰余金+繰延収益 ×100	固定資産が自己資本によって賄われる べきであるとする企業財政上の原則から 100%以下が望ましい。
財務:	流動	 助比率	%	43.3	46.3	46.9	51.5	52.3		短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。
比率	酸性	生試験比率	%	43.1	46.2	46.7	50.7	51.4	現金預金+(未収金-貸倒引当金) 流動負債	短期債務に対して、換金性の低いもの を除いて、どれだけの支払能力があるか を示す。高いほど良い。
	現金	企 比率	%	35.6	39.4	40.0	42.7	45.1		即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。
	自己	資本回転率	回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	営業収益-受託工事収益 (期首自己資本+期末自己資本)×1/2	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
	固定	資産回転率	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	営業収益-受託工事収益 (期首固定資産+期末固定資産)×1/2	固定資産の利用度(固定資産への投資 の度合い)を示す。 高いほど良い。
回転率	流動	資産回転率	回	2.2	2.7	2.5	2.3	2.0	営業収益-受託工事収益 (期首流動資産+期末流動資産)×1/2	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減値	西償却率	%	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	当年度減価償却額 償却資産+当年度減価償却額 ×100	減価償却費の割合をみる。
	未収	又金回転率	回	20.1	16.4	16.9	15.1	14.2	営業収益-受託工事収益 (期首未収金+期末未収金)×1/2	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど未収金の回収速度が 良好である。

	사선적으	37 /T		比		較		Λ <u>+</u>	/## =#z.
	分析項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	公式	備考
	総資本利益率	%	0.1	0.4	0.4	0.4	0.2	当年度純利益 (期首総資本+期末総資本)×1/2	企業の収益性を判断するもので, 高い ほど企業成績が良好である。
収益	総収支比率	%	101.7	105.7	105.7	106.1	102.5	- <u>総収益</u> ×100 総費用	経営収支状態を示し、100%未満の場合は赤字を表わす。
率	経常収支比率	%	103.1	105.7	105.7	106.0	104.7		特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	77.0	80.5	80.7	80.0	77.6	営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用 ×100	業務活動の能率を示すもので、これに よって経営活動の成否が判定される。
	利子負担率	%	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	支払利息+企業債取扱諸費 企業債・長期借入金(徳設改良の財源)+ 企業債・長期借入金(その他)+一時借入金	負債に対する支払利息の負担の割合 を示す。
	企業債償還元金対 減価償却額比率	%	87.1	154.8	155.9	153.1	149.0	建設改良のための企業債償還元金 当年度減価償却額-長期前受金戻入!	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
その他	企業債償還元金対 料金収入比率	%	81.8	76.0	76.6	76.7	78.9	建設改良のための企業債償還元金 ×100 使用料収入	企業債償還能力を示す。下水道事業 は企業債への依存度が高いので、この 比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対 料金収入比率	%	27.9	24.7	23.0	21.3	20.5	支払利息+企業債取扱諸費 使用料収入	
	職員給与費対 料金収入比率	%	13.2	10.7	10.4	10.6	8.5	- 職員給与費- ×100 使用料収入	

9 使用料, 受益者負担金等

(1) 下水道使用料表

	''	下小垣使用4	H 3X	※ 総額	(税込み)	表示	(平成2	(平成26年10月1日 改定)		
		基本使用料			従量使	用料〔1㎡	につき〕			
区域	用途	(1世帯又は 1事業所1月 につき)	1 m 5 10 m	11 m [°] 5 20 m [°]	21 m \$ 30 m	31 m [*] 5 50 m [*]	51 m [°] 5 100 m [°]	101 m³ \$ 500 m³	501 ㎡ 以 上	
市の	一般用	1,155.60 円 (1,070)	16.20 円 (15)	216.00 円 (200)	237.60 円 (220)	280.80 円 (260)	313.20 円 (290)	334.80 円 (310)	356.40 円 (330)	
の区域内	一般公衆浴場用	-				101.52 円 (94)				
市の区域外	一般用	1,733.40 円 (1,605)	23.76 円 (22)	324.00 円 (300)	356.40 円 (330)	421.20 円 (390)	469.80 円 (435)	502.20 円 (465)	534.60 円 (495)	

(2) 井戸水使用者について

井戸水のみを使用し、又は井戸水と水道水を併用して下水道を利用する場合については、世帯の人数と使用用途により個別に排除汚水量を認定している。

- ★ 井戸水のみ使用の場合
 - 1世帯の2か月の排除汚水量
 - 一人目 16 m3
 - 二人目以降一人増すごとに 12m3を加算
- ★ 井戸水を水道水と併用の場合 水道水の使用水量に、用途ごとに井戸水のみの1/2の水量を加算

井戸水使用者に対する水量認定表

(㎡/2か月)

用途	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
洗濯	5	8	12	15	18	21	24	27	30	33
便所	3	6	8	11	14	17	20	23	26	29
台所	3	6	8	10	12	14	16	18	20	22
風呂	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22
洗面手洗	1	2	4	6	8	10	12	14	16	18
合 計	16	28	40	52	64	76	88	100	112	124

1用途を上水・井戸水併用の場合は、井戸水を2分の1に減量する(各用途の合計水量に1立方メートル未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。)。

(3) 下水道事業受益者負担金・分担金

制度の概要

下水道施設は、道路や公園のように市民の誰もが利用できるものではなく、下水道が整備された区域の人しか利用できない。この下水道を税金だけで作ったのでは、整備されていない区域に住んでいる方々との不公平が生じることとなる。

そこで、下水道の整備により、生活環境が改善されたり、土地の利用価値が増加するなどの利益を受ける人に、下水道の建設費の一部を、受益者負担金・分担金として、一度限り負担してもらっている。

★根拠法令

都市計画法第75条, 地方自治法第224条,

呉市下水道事業の受益者に係る負担金及び分担金に関する条例

★ 条例制定年月日

三年月日 昭和49年3月19日

排水区域内の土地所有者又は権利者

★ 受 益 者 ★ 負 担 金 額

土地の面積1㎡当たり110円を乗じて得た額

★賦課方法

毎年度当初, 賦課対象区域(既に処理開始されている区域又は当該年度内に事業を予定している区域)として告示し、区域内の土地について賦課

★ 分割徴収年限

F限 一括又は2~3回払い(年1回払いで最長3年)

★減免措置

公共用又は公用に供されている土地,生活扶助を受けている人が使用している土地,社会福祉施設,私道,急傾斜地等で一定の条件を満たす場合

★ 徴収猶予制度

地目が田・畑・山林等で現況も田・畑・山林等として利用している場合又は土地の現況により下水道の利用が当面困難な土地の場合

10 普及促進対策

(1) 水洗便所等改造資金利子補給制度

ア制度の概要

既存の住宅における水洗便所の普及と排水設備の整備の促進を目的に、平成24年4月1日から、既存のくみ取り便所を水洗便所に改造するなどの排水設備工事に必要な資金について、金融機関による無利子の融資制度を創設した。融資を実施した金融機関に対して、呉市上下水道局が利子相当額を補給している。

★ 利子補給を受ける資格

- (ア) 建物の所有者又はその同意を得た占有者(個人に限る。)
- (イ) 取扱金融機関の融資条件に適合する者
- (ウ) 市税,下水道事業受益者負担金,下水道事業受益者分担金,集落排水事業受益者分担金,下水道 使用料,集落排水処理施設使用料及び水道料金を滞納していない者
- (エ) 呉市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する者でない者

★ 融資限度額

- (ア) くみ取り便所を水洗便所に改造する工事
 - ➡最高60万円

(ただし, 水洗便所が2個以上ある場合は, 最高90万円)

- (イ) 浄化槽を廃止する工事
 - ➡最高35万円
- (ウ) 排水ポンプ設置のための工事
 - ➡最高30万円

★ 償還条件

- (ア) 融資を受けた金融機関に償還
- (イ) 融資を受けた日の翌月から5年以内の、毎月の元金均等償還
- (ウ) 償還期日までは,無利子

★ 取扱金融機関

広島銀行,もみじ銀行, 呉信用金庫, 呉農業協同組合, 芸南農業協同組合, 広島ゆたか農業協同組合 の呉市内の店舗(呉信用金庫以外は出張所を除く。)

下水道事業

イ貸付制度・利子補給制度の推移

【貸付制度】

施行年月日	貸付限度額	(円)	償還金額(P	7/月)	償還回数(回)	備考
昭和44.4.1		70,000		1,500	47	くみ取り便所改造資金
48, 4, 1		100,000		2,000	50	くみ取り便所改造資金改正
46. 4. 1		150,000		3,000	50	くみ取り使用以垣貫金以正
51.10. 1		180,000		4,000	45	II .
53. 4.10		200,000		5,000	40	II .
56 .4. 1		220,000		5,000	44	II
58. 4. 1		250,000		7,000	36	くみ取り便所改造資金改正 排水ポンプ設置資金新設
59. 4. 1		250,000		7,000	36	し尿浄化槽廃止資金新設
62.10. 1		80,000		7,000	12	共同住宅し尿浄化槽廃止資金新設
平成元. 4. 1	改 造 便所内装	320,000 250,000 70,000	25万円以下 25万円超	7,000 9,000	36 36	くみ取り便所改造資金改正
4. 4. 1	改 造 便所内装	360,000 290,000 70,000	25万円以下 25万円超	7,000 10,000	36 36	II.
8. 4. 1		360,000	25万円以下 25万円超	7,000 10,000	36 36	(改造, 便所内装の区分を廃止)
		450,000				くみ取り便所改造資金改正
10 4 1		350,000	36万円以下	10,000	36	し尿浄化槽廃止資金改正
10. 4. 1		300,000	36万円超	13,000	35	排水ポンプ設置資金改正
		100,000				共同住宅し尿浄化槽廃止資金改正
21. 7. 1	7	変更なし		変更なし	変更なし	集落排水事業への適用開始
24. 3.31						貸付制度廃止

【利子補給制度】

施行年月日	貸付限度	額(円)	償 還 条 件	取扱金融機関	備考
平成24.4.1	便所改造 浄化槽廃止 ポンプ設置	300,000	融資を受けた日の翌 月からの元金均等償 還	広島銀行 もみじ銀行 呉信用金庫 呉農業協同組合 芸南農業協同組合 広島ゆたか農業協同組合	利子補給制度新設

ウ 貸付状況 (単位:千円)

年度		听改造資金	し尿浄化	曹廃止資金	排水ポンプ設置資金		合計	
十戊	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額
14	176	74,979	33	10,550	2	600	211	86,129
15	126	54,298	16	4,850	2	600	144	59,748
16	77	31,480	15	4,540	4	1,200	96	37,220
17	59	24,973	11	3,467	1	300	71	28,740
18	39	16,745	7	2,235	1	189	47	19,169
19	31	13,519	3	1,050	1	300	35	14,869
20	21	9,432	8	2,776	2	448	31	12,656
21	23	9,801	7	2,046	0	0	30	11,847
22	19	7,887	3	1,050	0	0	22	8,937
23	20	8,910	4	1,307	0	0	24	10,217

工 利子補給実施件数

(単位:件)

<u> </u>	广州和关加什数			(単位:計)
年度	くみ取り便所改造資金	し尿浄化槽廃止資金	排水ポンプ設置資金	合計
24	5	4	0	9
25	6	6	0	12
26	3	6	0	9
27	14	4	1	19
28	5	2	0	7
29	4	0	0	4
30	2	0	0	2

[※] 当該年度末までに融資まで受けた件数

(2) 呉市私道内下水道管布設制度

呉市私道内下水道管布設取扱要綱に基づき、昭和50年7月から、5戸(5世帯)以上が利用する私道について、公費による下水道管布設を行っている。

また、平成4年11月に同要綱の適用基準を作成し、地目が公衆用道路である場合及び道路位置指定を受けている場合についても、公費で対応することとしている。

私道内における下水道管布設状況

年度	あて小垣官布設仏流 施工件数
昭和52年度	43
昭和52年度	66
昭和54年度	77
	34
昭和56年度	49
昭和57年度	46
昭和58年度	26
昭和59年度	31
昭和60年度	22
昭和61年度	32
昭和62年度	42
昭和63年度	37
平成元年度	28
平成2年度	36
平成3年度	41
平成4年度	47
平成5年度	58
平成6年度	40
平成7年度	30
平成8年度	27
平成9年度	40
平成10年度	32
平成11年度	23
平成12年度	13
平成13年度	17
平成14年度	13
平成15年度	14
平成16年度	8
平成17年度	3
平成18年度	3
平成19年度	9
平成20年度	4
平成21年度	6
平成22年度	6
平成23年度	4
平成24年度	6
平成25年度	1
平成26年度	1
平成27年度	8
平成28年度	0
平成29年度	2
平成30年度	3
累計	1,028
211.61	_,,3 _ 3

第4章 集落排水事業

(1) 整備状況

ア農業集落排水事業

(ア) 供用開始地区:下蒲刈町下島地区,下蒲刈町三之瀬地区,安浦町野路西地区,豊浜町大浜地区,豊浜町立花地区,豊町沖友地区,豊町久比地区,蒲刈町向地区

地区名	事業期間	計画人口	事業費	供用開始
下島	平成 3 年度~平成 11 年度	1,530 人	1,588,280 千円	平成11年11月
三之瀬	平成 6 年度~平成 14 年度	2,490 人	1,152,245 千円	平成14年4月
野路西	平成 9 年度~平成 13 年度	360 人	650,000 千円	平成14年2月
大浜	平成 8 年度~平成 13 年度	400 人	620,810 千円	平成13年7月
立花	平成 6 年度~平成 8 年度	130 人	255,980 千円	平成 9年 1月
沖友	平成 11 年度~平成 15 年度	360 人	600,000 千円	平成15年10月
久比	平成 16 年度~平成 22 年度	820 人	1,389,315 千円	平成21年7月
向	平成 16 年度~平成 22 年度	1,230 人	1,142,092 千円	平成22年4月

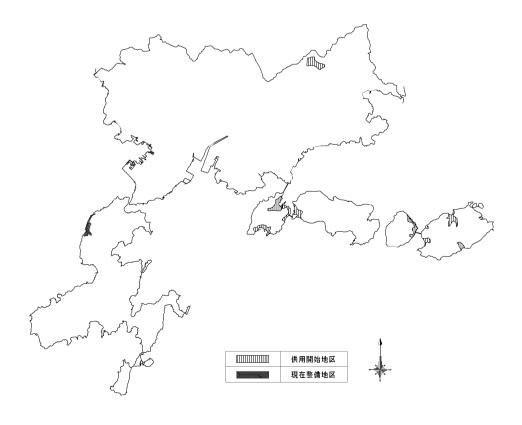
イ漁業集落排水事業

(ア) 供用開始地区:下蒲刈町大地蔵地区,倉橋町鹿老渡地区,豊浜町豊島地区

(イ) 現在整備地区: 音戸町田原地区

地区名	事業期間	計画人口	事業費	供用開始
大地蔵	平成 4 年度~平成 14 年度	1,080 人	981,998 千円	平成14年4月
鹿老渡	平成 6 年度~平成 11 年度	260 人	620,000 千円	平成12年4月
豊島	平成 15 年度~平成 26 年度	1,790 人	1,774,602 千円	平成25年5月
田原	平成 18 年度~令和 5 年度 (平成22~27年度は事業休止)	770 人	1,368,753 千円	令和4年4月(一部) 令和6年4月(全域)

ウ 整備状況図(平成31年3月31日現在)



(2) 処理施設の状況

ア農業集落排水事業

(平成31年3月31日現在)

地区名		処理区域		加入百数(百)	接続戸数(戸)	接続率(%)
地区石	面積(ha)	戸数(戸)	人口(人)	加入ア数(ア)	1女心に 致(た)	女心(牛(4)
下島	14.7	333	607	338	279	83.8
三之瀬	6.3	226	381	268	202	89.4
野路西	3.5	73	132	86	66	90.4
大浜	4.9	115	173	131	91	79.1
立花	2.6	35	45	52	35	100.0
沖友	5.1	95	172	104	88	92.6
久比	17.0	258	444	171	166	64.3
白	15.9	367	670	249	255	69.5
計	70.0	1,502	2,624	1,399	1,182	78.7

⁽注)加入戸数は、旧町の制度において分担金を納付済の戸数であり、空き家を含む。

イ漁業集落排水事業

(平成31年3月31日現在)

					「一次の十つ	月31日現在/	
地区名		処理区域		加入戸数(戸)	按结节粉(百)	接続率(%)	
地区石	面積(ha)	戸数(戸)	人口(人)	加入ア数(ア)	女心に 奴(た)	1女心(华 (70)	
大地蔵	16.0	219	418	191	132	60.3	
鹿老渡	5.5	72	123	118	71	98.6	
豊島	36.6	734	1,090	413	406	55.3	
計	58.1	1,025	1,631	722	609	59.4	

⁽注)加入戸数は、旧町の制度において分担金を納付済の戸数であり、空き家を含む。

(3) 処理場

ア農業集落排水処理施設

地区名	所在地	型式	計画戸数(戸)	人槽	処理能力	延べ面積(㎡)
下島	下蒲刈町下島字町新開1717番地	回分式	433	1,530	414 m³/日	516.49
三之瀬	下蒲刈町下島字住吉谷3079番地	回分式	367	2,490	673 m³/日	428.14
野路西	安浦町大字下垣内字才之原379番地	接触ばっき	90	360	97 m³/日	91.68
大浜	豊浜町大字大浜字水尻1159番地の2	接触ばっき	147	400	108 m³/日	126.65
立花	豊浜町大字大浜字南立花305番地の4	接触ばっき	53	130	35 m³/日	35.12
沖友	豊町沖友字管足360番地の6	接触ばっき	143	360	97 m³/日	134.01
久比	豊町久比字新開2437番地の12	間欠ばっき	377	820	222 m³/日	397.86
向	蒲刈町向字西脇987番地の5	間欠ばっき	442	1,230	333 m³/日	350.91

イ漁業集落排水処理施設

地区名	所在地	型式	計画戸数(戸)	人槽	処理能力	延べ面積(㎡)
大地蔵	下蒲刈町下島字田之尻3562番地1	回分式	229	1,080	292 m³/日	281.44
鹿老渡	倉橋町字住吉山16542番地の4	接触ばっき	130	260	110 m³/日	257.19
豊島	豊浜町大字豊島字外ノ浦2004番地の5	間欠ばっき	864	1,790	483 m³/日	372.47

ウ 中水施設

中水とは、汚水処理施設において 2 次処理した処理水の一部を更に高度処理した(オゾン処理等。%3 次処理とならない)もので、営農用等の用水として再利用しています。

地区名	貯水槽(t)	使用開始	利用方法
下島	200	平成11年11月	取水口(施設手前及び農道)まで直接用水を取りに行って利用
三之瀬	42	平成14年 4月	施設まで直接用水を取りに行って利用
大浜	34	平成13年 7月	施設まで直接用水を取りに行って利用
立花	22	平成 9年 1月	施設まで直接用水を取りに行って利用
大地蔵	20	平成16年 3月	施設まで直接用水を取りに行って利用
向	33	平成22年 4月	施設まで直接用水を取りに行って利用

(4) 財政状況

集落排水事業

(単位:千円,消費税込み)

	1			(単位:十円,	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入	317,868	316,032	349,542	467,346	512,421
事業収入	55,181	56,991	56,085	54,383	51,418
農業集落排水分担金	1,120	1,120	480	320	320
漁業集落排水分担金	8,160	5,260	3,780	1,980	1,080
農業集落排水使用料	35,309	37,352	37,057	36,950	35,335
漁業集落排水使用料	10,590	13,255	14,761	15,126	14,672
その他	2	4	7	7	11
国庫・県支出金	_	_	4,800	61,800	93,224
農業集落排水管理運営費補助金	_	_	_	_	14,040
漁業集落排水施設建設費補助金	_	_	4,000	51,500	61,325
漁業集落排水事業関連債償還基金交付金	_	_	800	10,300	12,265
集落排水施設災害復旧費補助金	_	_	_	_	5,594
財産収入	_	_	-	_	1
繰入金	224,773	221,941	236,401	252,590	262,761
一般会計繰入金	224,773	221,941	236,401	251,790	252,461
集落排水事業関連債償還基金	_	_	_	800	10,300
繰越金	100	_	_	_	_
諸収入	514	_	156	3,073	4,917
市債	37,300	37,100	52,100	95,500	100,100
歳出	317,868	316,032	349,542	467,346	512,415
人件費	48,586	43,174	41,020	40,650	41,890
一般管理費	3,856	4,385	2,397	2,642	2,712
公課費	-	2,611	357	_	_
農業集落排水施設管理運営費	64,934	69,783	77,881	84,471	100,674
農業集落排水施設管理運営事業	55,543	55,316	55,694	58,014	73,140
農業集落排水施設維持補修事業	9,391	14,467	22,187	26,457	27,534
漁業集落排水施設管理運営費	19,981	22,418	29,774	33,435	37,506
漁業集落排水施設管理運営事業	19,615	21,300	20,880	21,285	21,803
漁業集落排水施設維持補修事業	366	1,118	8,894	12,150	15,703
普及促進助成費	208	193	133	68	27
農業集落排水施設整備費	-	_	ı	2,646	3,078
漁業集落排水施設整備費	_	_		686	_
基金管理費	_	_	800	10,300	12,266
漁業集落排水施設建設費	12,579	_	17,655	111,161	102,776
集落排水施設災害復旧費	_	_	_	_	28,153
市債元金	105,495	113,250	121,809	126,167	130,681
市債利子	62,229	60,218	57,716	55,120	52,652

(5) 集落排水処理施設使用料

使用料における排除汚水量による算定方法及び井戸水使用者の認定方法の内容は、いずれも下水 道使用料と同じである。

(6) 集落排水事業受益者分担金

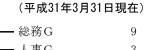
建物ごとに最終ます1個につき16万円で、排水設備の新設の確認時に分担金として納付してもらう。 ただし、確認申請の日が、供用を開始した日から3年を経過しない日である場合には、当該分担金の 額を減額し、6万円としている。

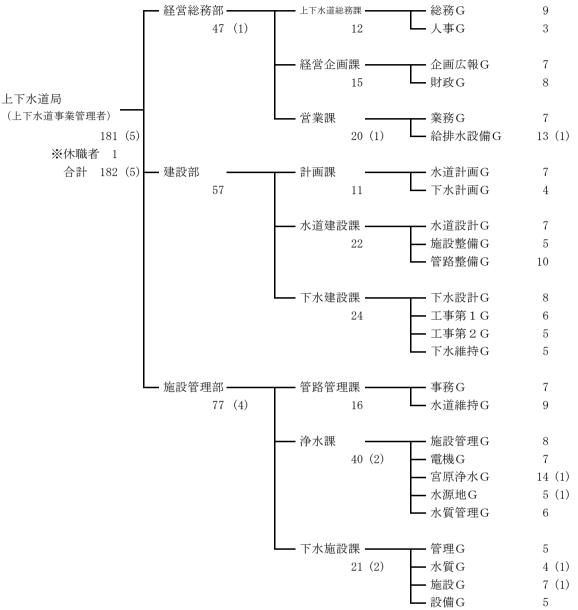
(7) 水洗便所等改造資金利子補給制度

平成24年4月1日から, 既存のくみ取り便所を水洗便所に改造するなどして集落排水処理施設に接続する工事に必要な資金について, 金融機関による無利子の融資制度を創設した。利子補給を受ける資格や融資限度額等は, 下水道の場合と同様である。

資料

1 組 織 図





事務系職員	60人
技術系職員	122人 (5人)
合計	182人(5人)

(注) 1

- 管理者を除く。 集落排水事業に従事している職員6人を含む。 ()内は,再任用職員で外数 2
- 3

- 67 -資料

2 沿革

(1) 水道事業

呉市は広島県の西南部に位置し、北に山を負い、南は瀬戸内海に面して比較的温暖な気候に恵まれた 都市である。

<呉鎮守府水道>

呉市発展の歴史は、軍港指定に始まる。

明治の中頃までは半農半漁の四つの村落に過ぎなかったが、明治 19 年この地に呉海軍鎮守府が開庁されることが決定し、海軍による水道の建設が明治 21 年に着手され、明治 23 年に呉工廠等旧海軍施設に給水したのが旧海軍水道の始まりである。

近代水道としては横浜市,函館市に次いで全国で3番目に古い歴史を誇っているが,海軍専用の水道であったため水道史には記されていない。

〈市 営 水 道〉

呉市の水道は、大正7年4月に旧海軍水道からの余水分与を水源として市民給水を開始した。

創設後は、市勢の発展により数次の拡張を行うほか、「旧軍港市転換法」により譲与された旧海軍施設と既存施設の一元化を図った。また、その後は、広島県下一の流量を誇る太田川に水源を求め、広島県との共同事業等により用水を確保し、増大する水需要に対応してきた。

平成15年から平成17年にかけての旧下蒲刈町,旧川尻町,旧音戸町,旧倉橋町,旧蒲刈町,旧安浦町,旧豊浜町及び旧豊町の編入合併により,各水道事業及び簡易水道事業の全部を引き継ぎ,給水区域が大幅に広がった。

平成 24 年度末,市民給水の開始時から稼動してきた平原浄水場を廃止し,基幹浄水場である宮原浄水場に機能統合した。平成 25 年 4 月から宮原浄水場新浄・配水施設により給水を開始しており,引き続き水道施設整備事業を推進している。

平成25年4月,市民サービスの向上,組織・運営の効率化,危機管理体制の強化を基本理念として上下水道の組織統合を実施した。この組織統合を契機として,平成26年1月に「呉市上下水道ビジョン(計画期間:10年間)」を,このビジョンの具体的な実施計画である「呉市上下水道ビジョン前期経営計画(計画期間:5か年)」を平成26年3月に策定し、安全で安心な上下水道サービスの安定的な提供を目指している。

なお、平成30年度末の上水道の普及率は、99.3%である。

創 設 期

呉市の平坦部は、沼沢地を埋め立てた土地のため、井戸の水質は極めて悪く、悪疫の流行に悩まされていたことから、明治 35 年の市制施行時には既に水道布設を要望する声があがっていた。しかし、市内を流れる二河川は既に海軍が利水をしており、水源の手当てが困難であった。

このため、水源は、海軍が新たに築造を計画している本庄水源地からの余水の分与に依存することと し、明治44年7月呉鎮守府司令長官宛てに請願書を提出した。

呉市の上水道布設に関しては、軍港都「呉市」の衛生状態は直ちに海軍の士気にも影響するとして、 海軍当局も深い理解を示し、大正元年9月に起工した本庄水源地の余水を呉市に分水することについて、

資料

大正2年3月に呉鎮守府司令長官からの承諾の回答があった。

上記回答により、大正2年8月、海軍の余水を二河の滝左岸で受水し、これを平原町に新設する浄水場に導水し、処理した後、市民に給水するという「呉市水道布設計画案」を市議会において可決した。 大正4年7月12日、平原浄水場用地において地鎮祭を挙行し、呉市水道布設工事を起工した。

この工事は、折からの欧州動乱の影響を受けて資材不足に悩まされたものの、関係者の努力によって、約2年8か月後にはほぼ竣工し、大正7年4月1日から市民給水を開始した。

第1期拡張工事(昭和3年~昭和4年)

海軍施設の拡張による戸数・人口の増加で、住宅が山の手へ延びたため、井水や谷水を利用していた 同地区の用水が欠乏し始めたこと、また、同地区の水質不良もあって、この地区への水道布設の必要が 高まってきた。

このため、昭和3年4月から第1期拡張工事に着手し、翌昭和4年3月に竣工した。

1日15,000 m³の給水能力を16,700 m³に増強したこの工事で、宮原の高地区への給水が始まった。

第2期拡張事業(昭和13年~昭和18年)

<三永水源地の築造>

呉軍港の増強による市勢の発展は、年を追うごとに盛んとなり、加えて、第1期拡張工事中の昭和3年には、吉浦・警固屋・阿賀3町を合併したことによる市域の拡大、さらに、幾度かの干ばつで毎年のように深刻な水不足を経験した。

このため、新たに水源地を築造することとし、昭和13年11月に着工した。

爾来,年有余,戦時下の物資不足・人手不足という悪条件にもかかわらず,昭和18年2月6日には, 26km離れた平原浄水場への通水式を挙行した。

264 万㎡の貯水量を有する水源地や長距離の導水路突貫工事によって、短時日のうちにスムーズに完成させたのは、当時の軍都「呉市」への給水が急務であったことがうかがわれる。

なお、第2期拡張事業は、昭和18年3月末日をもって竣工した。

第3期以降の拡張事業

< 呉鎮守府水道(旧海軍水道)の活用>

戦後の連合軍への給水は、旧海軍水道施設の一時使用許可によってその任を果たすことができたが、これらの水道施設を昭和 25 年 6 月公布の旧軍港市転換法に基づき、昭和 29 年 12 月までに国からの譲与によって呉市が引き継ぐこととなった。

昭和22年から始まった工業用水道施設工事を含む上水道整備事業に続いて行った第3期拡張事業は、 市有水道と旧海軍水道の一元化を図ったもので、主として旧海軍水道の施設であった戸坂水源地、宮原 浄水場と市有水道の平原浄水場の拡充・整備を行ったほか、昭和37年には工業用水道施設も完成をみ ている。

続く第4期拡張事業では、県営太田川東部工業用水道との共同施設を建設して水源を確保し、主として平原・石内両浄水場の拡充・整備や焼山浄水場の新設工事等を施行した。

さらに、第5期拡張事業では、安芸灘地域水道用水供給事業(現・広島水道用水供給事業)との共同 事業で、導・浄・送・配水施設を築造し、これを水源として宮原浄水場の拡充・整備、本庄浄水場の新 設工事、さらには、市内陸部の郷原及び昭和一部地区等の水道施設工事を施行して未給水地区の解消を 図った。

第6期拡張事業(昭和58年~平成20年)

広島水道用水供給事業からの浄水受水(14,200 m³)を水源に、給水サービスの質的向上、安定給水の確保及び市民皆水道を目標として事業を開始した。

この事業の進捗中に、老朽化の著しい戸坂送水管の事故多発を受け、広島県の太田川東部工業用水事業の導水管を使用することにより、戸坂取水場の水を送水するめどがたったため、昭和61年10月に戸坂浄水場を廃止し、次いで、昭和63年3月には隧道配水池竣工に伴い焼山浄水場を廃止するなどし、既存の6浄水場を4浄水場に統合し、漸次施設の合理化を図った。

また、平成9年3月には、より良質な水の安定供給を目指して施行した石内水系の宮原水系への切工事の完了に伴い、石内浄水場を休止した。さらに、平成15年9月に、昭和・郷原地区の水需要予測の見直しを行った結果、本庄浄水場を休止することとした。

水道施設整備事業 (平成 20 年~)

大正7年の創設時から稼働している平原浄水場 (38,100 m²/日) の老朽化等により,宮原浄水場にその浄水機能を移転するととともに,宮原浄水場全体を耐震化施設として築造 (82,000 m²/日) し,災害,事故等に強い供給体制を構築するため事業 (計画給水人口は240,000 人,計画1日最大給水量は105,600 m²) を行っている。

平成24年3月には、宮原浄水場内に新たな浄水施設(82,000 m²/日)が完成し、平成25年4月から 給水を開始した。

平成30年1月に宮原浄水場管理棟が完成し、呉市の浄水場の耐震化率が100%になった。

また、国において、平成28年度までに簡易水道事業を水道事業に統合することを推し進めたため、平成28年度末に5簡易水道事業を廃止し、水道事業に統合した。

- 70 - 資料

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業

終戦後,「平和産業港湾都市」を目ざした呉市は,企業誘致を熱心に進め,東洋パルプ㈱(現王子マテリア㈱)が広工廠跡地で昭和26年6月から,日亜製鋼(現日新製鋼㈱)が呉工廠跡地で昭和26年11月から操業開始の運びとなった。

市有水道と旧海軍水道を併せた呉市の水源は 118,000 m³で、市民及び連合軍への給水 60,000 m³を賄っても、まだ余裕があったが、旧海軍水道は、そのまま利用することができず、市有水道との一元化が必要であった。

当時は、工業用水道の名称はなく、後年、工業用水道となる施設は、上水道整備事業の一環として施行し、創設工事を行った。

昭和26年度から28年度にかけて、原水送水管の整備拡充を行ったが、工事内容は、呉・広工廠地区への給水のための送・配水管の補修及び原水管の布設工事と越畑減圧井の設置及び一部工業用配水管の布設工事で、広地区38,000 ㎡/日、呉地区20,000 ㎡/日の最初の工業用水給水施設が完成した。

その後、3期の拡張事業を経て、呉市工業用水道事業の能力増強工事は、昭和36年度をもって完了 し、現在に至っている。

工業用水道事業の拡張

誘致工場の順調な発展で、将来の工業用水不足が懸念されたため、昭和 31 年度に第1期拡張工事を施行し、三坂地水系を10,000 m²/日増強して18,000 m²/日とし、二河水系の12,000 m²/日に加えて、1日最大給水能力を80,000 m²とした。

昭和32年度から34年度にかけての第2期拡張工事では、30,000 m²/日の取水計画に基づき、広町 二級に容量60,000 m²の調整池を築造し、1日最大給水能力を110,000 m²とした。 昭和35年度及び36 年度における第3期拡張工事では、前述の二級水系送水施設等を拡張して20,000 m²/日を増強し、1 日最大給水能力を130,000 m²とし、現在に至っている。

また、今後も安定供給を継続するため、中長期的な視点に立った事業経営の指針となる「呉市工業用 水道事業経営計画(計画期間:4年間)を平成27年3月に策定した。

なお,平成30年度末の給水先事業所は,呉地区3社,広地区3社の計6社で,基本使用水量は,1日112,700㎡である。

(3)下水道事業

呉市の公共下水道事業は、全市域 35,280haのうち、全体計画面積 4,864.1haを、新宮処理区 1,690.8ha、広処理区 1,575.1ha、天応処理区 397.1ha、川尻処理区 262.2ha、安浦処理区 412.0ha、蒲刈処理区 86.4ha、本浦処理区 35.5ha、音戸北部処理区 265.0ha及び倉橋中央処理区 140.0haの9処理区に分けて計画を策定している。

新宮処理区については、昭和33年3月に事業認可を受けて事業に着手して以来、事業を順次拡大し、昭和44年4月に新宮浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積1,675.0ha に対し処理区域面積は1,506.1haで、進捗率は89.9%となっている。

広処理区については、昭和 46 年 7 月に事業認可を受け、浄化センターの建設と併せて管渠の整備を進め、昭和 49 年 4 月に広浄化センターの運転を開始した。また、昭和 63 年 3 月に郷原地区 75.0ha を特定環境保全公共下水道として認可区域に追加し、整備を進めてきた。平成 30 年度末現在、事業計画区域面積 1,510.4ha に対し、処理区域面積は 1,346.2ha で、進捗率は 89.1%となっている。

天応処理区については、昭和 46 年 7 月に事業認可を受けて事業に着手し、平成 6 年 4 月に天応浄化センターの運転を開始した。平成 30 年度末現在、事業計画区域面積 381.9ha に対し、処理区域面積は289haで、進捗率は75.7%となっている。

川尻処理区については、昭和59年12月に事業認可を受けて事業に着手し、平成3年3月に川尻浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積262.2haに対し、処理区域面積は228.2haで、進捗率は87.0%となっている。

安浦処理区については、平成2年9月に事業認可を受けて事業に着手し、平成9年4月に安浦浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積412.2haに対し、処理区域面積は346.6haで、進捗率は84.6%となっている。

蒲刈処理区については、平成7年12月に事業認可を受けて事業に着手し、平成13年4月に赤石浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積86.5haに対し、処理区域面積は86.4haで、進捗率は99.9%となっている。

本浦処理区については、平成8年12月に事業認可を受けて事業に着手し、平成15年4月に本浦浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積35.5haに対し、処理区域面積は35.5haで、進捗率は100.0%となっている。

音戸北部処理区については、平成 15 年 11 月に事業認可を受けて事業に着手し、平成 24 年 4 月に音戸北部浄化センターの運転を開始した。平成 30 年度末現在、事業計画区域面積 110.3ha に対し、処理区域面積は 39.0ha で、進捗率は 35.4%となっている。

倉橋中央処理区については、平成17年3月に事業認可を受けて事業に着手し、平成26年4月に倉橋中央浄化センターの運転を開始した。平成30年度末現在、事業計画区域面積59.5haに対し、処理区域面積は34.4haで、進捗率は57.8%となっている。

これらの結果, 呉市全体では, 事業計画区域面積 4,533.5 ha に対し, 処理区域面積は 3,913.4ha で, 進捗率は 86.3%となっている。なお, 平成 30 年度末の人口普及率は, 88.0%となっている。

また、平成25年4月、市民サービスの向上、組織・運営の効率化、危機管理体制の強化を基本理念として上下水道の組織統合を実施した。この組織統合を契機として、平成26年1月に「呉市上下水道ビジョン(計画期間:10年間)」を、このビジョンの具体的な実施計画である「呉市上下水道ビジョン前期経営計画(計画期間:5か年)」を平成26年3月に策定し、安全で安心な上下水道サービスの安定的な提供を目指している。

(4)集落排水事業

農業集落排水事業

農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図るとともに、農業集落排水処理施設から排出される汚泥や処理水の循環利用の促進を図る事業である。

農林水産省の補助事業の採択基準は、農業振興地域内の農業集落で、受益戸数が 20 戸以上、処理対象人口がおおむね 1,000 人以下となっている。

漁業集落排水事業

漁港の背後地としての漁業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、水質の保全を図るとともに、生活環境の改善を図る事業である。

農林水産省の補助事業の採択基準は、「漁港漁場整備法」に基づき指定された漁港の背後地の集落で、 集落の人口が 100人以上 5,000人以下、全体事業費が3千万円以上となっている。

処理対象汚水

集落排水処理施設による汚水処理は、一般廃棄物処理体系の中で行われるものであり、その対象は、原則として、し尿、生活雑排水、農家の作業排水及び日常生活関連の排水とし、工場排水、雨水、畜産排水等は含めないものとしている。

- 73 - 資料

(参考) 簡易水道事業

国において、平成 28 年度までに簡易水道事業を水道事業に統合することを推し進めたため、平成 28 年度末に5 簡易水道事業を廃止し、水道事業に統合した。

下蒲刈簡易水道事業

旧下蒲刈町は, 三つの簡易水道から始まった。

三之瀬簡易水道事業は、昭和39年5月12日に認可を受け、昭和40年4月1日に給水を開始した。 次に、下島簡易水道事業は、昭和40年7月20日に認可を受け、昭和41年4月1日に給水を開始した。 最後に、大地蔵簡易水道事業は、昭和42年8月10日に認可を受け、昭和43年6月1日より給水を開始した。 始した。

町では、昭和39年から43年にかけて町民皆水道を完成させたが、水不足や農薬等による水源汚染等に悩まされていた。その折、昭和48年に広島県安芸灘地域水道用水供給事業より分水を受けることとなった。そのため、下島簡易水道事業と大地蔵簡易水道事業を廃止して、三之瀬簡易水道事業に統合した。

昭和60年,大地蔵地区の給水区域外に県営海岸環境整備事業の一環として海水浴施設を建設し、昭和61年より開業することとなったため、区域内人口、給水区域の拡張及び給水量の変更認可を行った。

平成15年4月1日の呉市との合併を控え、平成15年3月7日、給水区域及び計画給水人口の事業の変更を行った。

平成 15 年 4 月 1 日, 呉市との合併に伴い, 地方公営企業法を適用し, 呉市下蒲刈簡易水道事業として呉市が引き継いだ。

平成29年3月31日, 呉市上水道事業との統合に伴い, 呉市下蒲刈簡易水道事業を廃止した。

蒲刈簡易水道事業

旧蒲刈町は、昭和31年に町制を施行し、大浦簡易水道事業、宮盛簡易水道事業及び田戸簡易水道事業は昭和46年8月30日に、向簡易水道事業は昭和47年9月1日に、それぞれ認可を受け、昭和49年5月1日から地方公営企業法の非適用である簡易水道事業による給水を開始した。

平成17年3月20日に呉市との合併が施行されることとなり、大浦簡易水道事業、宮盛簡易水道事業 及び田戸簡易水道事業を廃止して向簡易水道に統合することによって、事務事業等の効率化を図り、呉 市への事業の引継ぎを円滑に行うために、給水区域を拡張し、給水人口及び給水量を見直す事業の変更 認可を行った。

平成17年3月20日, 呉市との合併に伴い, 地方公営企業法を全部適用し, 呉市蒲刈簡易水道事業として呉市が引き継いだ。

平成29年3月31日, 呉市上水道事業との統合に伴い, 呉市蒲刈簡易水道事業を廃止した。

豊浜簡易水道事業

旧豊浜町は、町制施行前の昭和 41 年 7 月 1 日から地方公営企業法の非適用である簡易水道事業による給水を開始している。その後、昭和 44 年に町制施行し、立花簡易水道事業は昭和 47 年 8 月 15 日に、山崎簡易水道事業は昭和 48 年 8 月 16 日に、大浜簡易水道事業は昭和 49 年 3 月 11 日に、内浦簡易水道事業は平成 2 年 7 月 26 日に、それぞれ認可を受け、給水を開始した。

平成 17年3月20日に呉市との合併が施行されることとなり、大浜簡易水道事業、山崎簡易水道事業

及び立花簡易水道事業を廃止して内浦簡易水道事業に統合することによって、事務事業等の効率化を図り、呉市への事業の引継ぎを円滑に行うために、給水区域を拡張し、給水量を見直す事業の変更認可を行った。

平成 17 年 3 月 20 日, 呉市との合併に伴い, 地方公営企業法を全部適用し, 呉市豊浜簡易水道事業として呉市が引き継いだ。

平成29年3月31日, 呉市上水道事業との統合に伴い, 呉市豊浜簡易水道事業を廃止した。

豊簡易水道事業

旧豊町は、昭和31年に町制を施行し、大長・御手洗簡易水道事業は、昭和47年9月4日に、久比・沖友簡易水道事業は、昭和48年8月10日に、それぞれ認可を受け、昭和49年4月1日から地方公営企業法の非適用である簡易水道事業による給水を開始した。また、三角簡易水道事業は、昭和49年9月25日に認可を受け、昭和51年4月1日から地方公営企業法の非適用である簡易水道事業による給水を開始した。

平成17年3月20日に呉市との合併が施行されることとなり、久比・沖友簡易水道事業及び三角簡易水道事業を廃止して大長・御手洗簡易水道事業に統合することによって、事務事業等の効率化を図り、呉市への事業の引継ぎを円滑に行うために、給水区域を拡張し、給水人口及び給水量を見直す事業の変更認可を行った。

平成17年3月20日, 呉市との合併に伴い, 地方公営企業法を全部適用し, 呉市豊簡易水道事業として呉市が引き継いだ。

平成29年3月31日, 呉市上水道事業との統合に伴い, 呉市豊簡易水道事業を廃止した。

倉橋簡易水道事業

旧倉橋町は、昭和27年に町制を施行し、簡易水道事業は、昭和54年5月31日に釣士田簡易水道事業、昭和55年7月17日に長谷簡易水道事業、平成5年4月22日に大迫簡易水道事業、平成7年3月29日に北部簡易水道事業の認可をそれぞれ受け、昭和55年4月から地方公営企業法の全部適用である簡易水道事業による給水を開始した。大迫簡易水道事業は、平成15年3月31日に上水道事業に統合するため廃止した。

平成17年3月20日に呉市との合併が施行されることとなり、釣士田簡易水道事業及び長谷簡易水道 事業を廃止して北部簡易水道事業に統合することによって、事務事業等の効率化を図り、呉市への事業 の引継ぎを円滑に行うために事業の変更を行った。

平成17年3月20日, 呉市との合併に伴い, 呉市倉橋簡易水道事業として, 呉市が引き継いだ。 平成29年3月31日, 呉市上水道事業との統合に伴い, 呉市倉橋簡易水道事業を廃止した。

合併後の簡易水道事業

平成 15 年度及び 16 年度における合併に伴い、旧町の簡易水道事業を引き継いだため、下蒲刈簡易水道事業(計画給水人口 4,200 人、計画 1 日最大給水量 1,440 ㎡)、蒲刈簡易水道事業(計画給水人口 2,091 人、計画 1 日最大給水量 1,044 ㎡)、豊浜簡易水道事業(計画給水人口 3,800 人、計画 1 日最大給水量 1,044 ㎡)、豊簡易水道事業(計画給水人口 2,240 人、計画 1 日最大給水量 1,119 ㎡)及び倉橋簡易水道事業(計画給水人口 2,990 人、計画 1 日最大給水量 947 ㎡)の5 簡易水道事業(計画給水人口 15,321 人、計画 1 日最大給水量 5,594 ㎡)を運営することとなった。

平成 20 年度には、現況に合わせた数値とするため、5 簡易水道事業の推計をし直し、下蒲刈簡易水

道事業(計画給水人口 2,000 人,計画1日最大給水量 1,201 ㎡),蒲刈簡易水道事業(計画給水人口 2,500 人,計画1日最大給水量 1,610 ㎡),豊浜簡易水道事業(計画給水人口 2,000 人,計画1日最大給水量 1,402 ㎡),豊簡易水道事業(計画給水人口 2,800 人,計画1日最大給水量 1,410 ㎡)及び倉橋簡易水道事業(計画給水人口 2,100 人,計画1日最大給水量 877 ㎡)の5簡易水道事業(計画給水人口 11,400 人,計画1日最大給水量 6,500 ㎡)の事業の変更認可を行った。

平成28年度末の簡易水道の普及率は、99.4%である。

なお, 5 簡易水道事業は, 平成28 年度末, 呉市上水道事業との統合に伴い廃止した。

- 76 - 資料

3 年 表

(1) 水道事業

年月	事項
明治21年12月	呉鎮守府水道着工(二河水源地)
22. 9	呉鎮守府水道竣工(全国で2番目)
23. 4	呉鎮守府水道給水開始(全国で3番目)
35. 10	市制施行
41. 4	水道課設置
44. 2	水道課廃止, 庶務課担当
44. 7	海軍の余水分与を水源とする水道計画を樹て, 呉鎮守府司令長官に余水分与 を請願
大正 2. 3	呉鎮守府司令長官より余水分与承認
4. 7	創設工事着工(平原浄水場建設)
7. 3	創設工事竣工(全国で34番目)
7. 4	水道課設置
7. 4	給水開始(馴染みの「いなり水」が姿を消す。) 15,000m³/日
昭和 3. 4	第 1期拡張工事着工(宮原高区配水池築造)
3. 4	吉浦町、警固屋町、阿賀町を呉市に合併
4. 3	第 1期拡張工事竣工 16,700m ³ /日(宮原高地区の給水を開始)
4. 9~10	渇水による時間給水実施(1日 4時間 16時~20時)
8. 9~10	渇水による時間給水実施(1日 4時間 16時~20時)
9. 8~9	渇水による時間給水実施(1日15時間 7時~16時断水)
10. 6~9	渇水による時間給水実施(1日15時間 7時~16時断水)
11. 6	渇水による時間給水実施(1日17時間 7時~14時断水)
11. 9~10	渇水による時間給水実施(1日18時間 8時~14時断水)
12. 6	水道部制を施行
13. 11	第2期拡張事業着工(三永水源地築造)
14. 2~3	渇水による時間給水実施 (1日15時間~隔日 6時間)
14. 7	渇水による時間給水実施(1日15時間~3日に1時間)
~15. 1	
16. 4	広町、仁方町を呉市に合併
16. 4	県営二級ダム築造工事着工
17. 5	料金改定実施
18. 3	第2期拡張事業竣工(三永水源地竣工) 34,500m³/日
	吉浦町、警固屋町、阿賀町に給水を開始
18. 11	県営二級ダム完成
20. 9	枕崎台風により大災害発生
20. 10	占領軍進駐, 旧軍港水道の管理運営, 進駐軍給水
21. 4	料金改定実施
21. 6	部制を廃止、建設局の下に水道課設置
21. 12 22. 4	石内浄水場築造工事再開 料金改定実施
22. 4 22. 9	料金改定美施
23. 1	体金以足美胞 広・仁方上水道拡張工事着工
23. 4	な。ロガエが遺伝派工事有工 建設局より分離独立,水道部制を再び施行し,現在地(西中央3丁目)に移転
23. 4	全成内より分離独立、小道印刷を丹び施行し、現在地(四千天3) 百)に移転
23. 7	料金改定実施

- 77 - 資料

年月	事項
昭和25年 1月	広・仁方水道拡張工事竣工
25. 6	旧軍港市転換法公布
25. 9	キジヤ台風により本庄貯水池取水場に被害
26. 4	料金改定実施
26. 7	ケート台風により三永,平原浄水場仁方配水池に被害
26. 10	ルース台風により三永、本庄水源地に被害
27. 10	地方公営企業法施行に伴い部制を局組織に
28. 10	旧軍港市転換法により旧軍港水道施設無償譲受
\sim 29. 12	17年16年14月1日15月1日17日2月18日18日18日18日18日18日18日18日18日18日18日18日18日1
29. 11	第3期拡張事業着工(戸坂浄水場拡張)
31. 10	天応町、昭和村、郷原村を呉市に合併
32. 6	水道法公布
32. 6	料金改定実施
33. 1	機構改革実施(1部4課)
34. 6	水道週間始まる(第1回)
35. 4	料金改定実施
35. 5	機構改革実施(2部4課)
37. 3	第3期拡張事業竣工 68,000m³/日
37. 4	太田川東部工業用水道設置に関する協定締結
37. 8	第4期拡張事業着工(焼山浄水場新設)
38. 4	料金改定実施
38. 6	焼山地区水道施設竣工,8月から給水開始
38. 12	料金改定実施(船舶給水用運搬給水料金)
40. 12	太田川東部工業用水道より呉市へ通水開始 (30,000m³/日)
41. 4	料金改定実施
41. 6	水道局新庁舎完成
41. 7	機構改革実施(2部6課)
41. 8	音戸町へ分水開始 (3,000m³/日以内)
42. 4	熊野町へ分水(原水)開始 (3,000m³/日以内)
42. 7	集中豪雨により大災害発生,運搬給水実施
42. 10	渇水による給水制限実施(隔日24時間給水)
45. 4	料金調定事務を呉電子計算センターに委託
45. 4	分担金制度実施
46. 2	第5期拡張事業第1次事業着工
46. 3	第5期拡張事業の一部(導,送,浄,配水施設)を県(安芸灘地域水道)との共同
	施設として建設(維持管理を含む。)するに関する協定締結
46. 8	第4期拡張事業竣工 118,000m³/日
46. 10	料金改定実施
46. 11	川尻町へ分水開始(1,000m³/日)
47. 3	第5期拡張事業変更第1次事業認可(その1)
47. 10	県との共同施設,休山隧道配水池築造工事着工
47. 11	太田川水系太田川における水利使用許可
	(戸坂第2取水口 50,000m³/日)
48. 8	渇水による給水制限実施(隔日24時間給水)
49. 4	太田川東部地域水道用水供給事業に係る広島県(下蒲刈町, 蒲刈町, 豊浜町,
	豊町,大崎町,東野町,木江町)へ暫定分水開始
49. 5	東広島市へ分水(原水)開始(2,000m³/日)

- 78 - 資料

年月	事項
昭和49年 7月	果との共同施設, 休山隧道配水池竣工
四年143十 1月	上水道管理事務の事務委託に関する協定締結(広島県より受託)
49. 9	上小垣官理事務の事務委託に関する励足柿稲(広島県より支託) 広島県への暫定分水廃止
49. 10	料金改定実施(段階別逓増料金制度採用)
51. 3	本庄浄水場竣工(焼山地区の給水能力 9,000m³/日)
51. 3	太田川水系太田川における水利使用(更新)許可
	(戸坂水源地一日最大取水量 35,000m³)
51. 5	宮原浄水場の拡張整備工事竣工 141,500㎡/日
52. 2	異常寒波による水道管凍結破裂事故多発
52. 2	料金改定実施
52. 5	第5期拡張事業変更第1次事業認可(その2)
52. 7	江能水道企業団へ分水開始
53. 3	広域的水道整備計画の策定について,関係地方公共団体4市21町と県知事へ
	要請
53. 4	第5期拡張事業の中で工事を進めていた郷原、昭和一部地区への水道施設工
	事を, 国庫補助を受け無水源地域簡易水道事業として施行
53. 8 ∼ 9	渇水による給水制限実施(3日に1日24時間断水)
54. 4	機構改革実施(2部1室8課)
54. 6	未給水地区(郷原地区)一部給水開始
54. 11	未給水地区(昭和地区一部)一部給水開始
54. 12	広島県水道用水供給事業の給水条件等に関する協定締結
55. 1	船舶給水業務廃止
55. 4	料金改定実施
55. 6	江能水道企業団への分水廃止
55. 7	広島県水道用水供給事業に係る広島県(音戸町, 倉橋町, 江能水道企業団)
	へ暫定分水開始
55. 11	未給水地区(郷原,昭和地区一部)工事竣工
56. 2 ~ 3	異常寒波による水道管凍結破裂事故多発
56. 3	無水源地域簡易水道事業(補助事業)完了
56. 3	本庄浄水場増強(4,500m³/日)
57. 6	広島市へ分水開始(安芸水道企業団,給水区域は広島市に編入)
58. 3	本庄水源地空気揚水筒設置(6基)
58. 3	第5期拡張事業竣工 141,500m³/日
58. 4	第6期拡張事業着工
58. 6	広島県への暫定分水廃止
58. 7	広島県水道用水供給事業から浄水の一部受水開始
59. 2	異常寒波による水道管凍結破裂事故多発
59. 3	三永水源地空気揚水筒設置(9基)
59. 4	料金改定実施
60. 3	太田川水系太田川における水利使用(更新)許可
	(戸坂水源地一日最大取水量 35,000m³)
60. 3	東広島市への分水(原水)廃止
60. 5	「近代水道百選」に三永貯水池、宮原浄水場及び二河水源地が選ばれる
60. 8	黒瀬川水系黒瀬川における水利使用許可
	(三永水源地一日最大取水量 5,000m³/日)
61. 3	第6期拡張事業計画の変更(一次)
61. 4	機構改革実施(2部1室6課)

- 79 - 資料

年月	事項
昭和61年 4月	給水能力は取水ベースから給水ベースに変更
61. 4	給水量は調定水量から実使用水量に変更
61. 10	太田川水系太田川における水利使用権利(35,000m³/日)の一部(12,000m³/日)
01. 10	を広島市へ譲渡
61. 10	戸坂浄水場廃場及び広島市への分水廃止
63. 3	本庄隧道配水池竣工, 焼山浄水場廃場
63. 3	本圧陸追記が他級工, 焼田行水物焼物
63. 4	本上隊道配水池で県用水受水開始
	本
63. 4 63. 5	
	給水装置診断(3年計画)に着手
	内陸部(桑畑工業団地)へ給水開始
平成 元. 4	料金改定実施(料金等に消費税転嫁)
元. 5	吳市水道事業等経営審議会設置 [1877] 0 B 1 B B
3. 3	「ホタルの里」開園
3. 5	第6期拡張事業計画の変更(二次)
3. 9	台風19号による停電のため断水地区多発
4. 1	具市水道水源保護対策要綱制定
4. 4	太田川水系太田川における水利使用(変更)許可
	(戸坂第一取水口 23,000m³/日, 戸坂第二取水口 50,000m³/日)
4. 4	嘱託員制度試行
4. 10	太田川にて薬物流入事故発生
5. 4	料金改定実施
6. 7~10	渇水による減圧給水等実施
7. 1~3	阪神・淡路大震災(平成7.1.17発生)により被災地(神戸市)へ職員派遣
7. 2	黒瀬川水系黒瀬川及び三永川における水利使用(更新)許可
	(三永水源地一日最大取水量 5,000m³)
7. 2	水質試験所完成
7. 8	「阪神・淡路大震災支援活動の記録」を刊行
8. 3	広島市と「地震・異常渇水等の災害時における水道水の相互融通に関する協
	定」を締結
8. 10	料金徴収事務にOCRを導入
9. 3	耐震性貯水槽を中央公園に設置(容量100m³)
9. 3	石内浄水場休止
9. 3	昭和地区上水道マッピングシステム稼働
9. 4	料金改定実施(料金の改定と料金等に消費税の引上げ分及び地方消費税
	を転嫁)
10. 1	耐震性貯水槽を広公園に設置(容量100m³)
10. 4	水道法改正により、公認業者制度の見直し(指定給水装置工事事業者へ)
10. 4	公道部分の給水管修繕工事を業務委託(広, 仁方, 郷原, 昭和, 天応及び吉浦
10. 4	地区) 水道用自動作図積算システム導入
10. 4	「宮原浄水場低区配水池」「平原浄水場低区配水池」「二河水源地取入口」の3
10. 10	施設が文化財登録原簿に登録(登録有形文化財)
11. 2~3	国際協力事業団(JICA)から受託した「中東地域上水道維持管理コース」の技術
	研修を実施(H10~H14年度実施)
11. 5	「本庄水源地堰堤水道施設」が国の重要文化財に指定
11. 6	集中豪雨により災害発生(水道料金の免除措置実施)
11. 7 12. 4	「三永水源地堰堤」が文化財登録原簿に登録(登録有形文化財) 音戸町, 倉橋町の水質検査を受託
12. 4	日厂™J,居愉™JV/小貝恢迫で文託

- 80 - 資料

年月	事項
平成12年12月	基本料金の前納制を後納制に変更し、一か月制の検針・集金制度を二か月制の
1 ////12 12/1	検針・集金制度に統一
13. 3	芸予地震により災害発生(阿賀・広・仁方地区約21,000世帯が断水)
13. 4	機構改革の実施(1室2係の廃止)
13. 10	水道だより創刊
13. 10	水質汚染事故対策マニュアルの策定
13. 11	検針地区の見直しによる検針月及び料金の支払月の変更
13. 12	呉市水道局震災対策マニュアルの策定
13. 12	呉市水道長期基本構想の策定
14. 1	ホームページ開設
14. 4	機構改革の実施(配水課維持3係を1係に統合)
14. 4	直結給水の開始(5階までを直結直圧方式,10階程度までを直結増圧方式)
14. 4	川尻町, 江能広域事務組合の水質検査を受託
14. 6	震災対策マニュアルに基づく防災訓練の実施
15. 4	下蒲刈町の編入合併に伴い、下蒲刈簡易水道事業を地方公営企業法の適用とし
	事業運営を引継ぐ
15. 9	本庄浄水場休止
16. 3	庁内LANの運用を開始
16. 4	川尻町の編入合併に伴い、川尻町水道事業の運営を引継ぐ
16. 4	機構改革の実施(工事検査室、お客様サービス係、川尻町との合併に伴い東部営
10. 1	業所を設置し、管路情報係を情報管理係へ、本庄浄水場を本庄水源地へ名称変
	更)
16. 7	東部幹線(φ800)が阿賀南4丁目で漏水事故(阿賀・広・仁方・川尻・下蒲刈地区
	約28,300世帯が断水)
16. 9	台風18号により災害発生(中央・阿賀・広・仁方・焼山・下蒲刈地区約4,500世帯
	が断水)
17. 1	阿賀南6丁目排水管(φ300)で漏水事故(阿賀・広・仁方・川尻・下蒲刈地区
1- 0	約27,400世帯が断水)
17. 3	音戸町・倉橋町・安浦町の編入合併に伴い、各町の水道事業の運営を引継ぐ
17. 3	蒲刈町・豊浜町・豊町の編入合併に伴い、各町の簡易水道事業を地方公営企業
17. 3	法の適用とし事業運営を引継ぐ 機構改革の実施(音戸町・倉橋町との合併に伴い南部営業所を設置, 2部1室6課
17. 3	後悔以早の美旭(百戸町・倉備町との石)所に任い南部呂栗州を設直, 2部1至0課 2営業所25係)
17. 3	水質検査計画を策定
17. 3	戸坂取水場施設の維持管理業務を水道法上の技術的な権限及び責任を付与して
11. 4	広島県へ委託(第三者委託)
18. 3	「呉市水道局経営計画」(平成17年度→平成21年度)を策定
18. 8	水道送水施設で崩落事故が発生(音戸・倉橋・吉浦・天応・中央西部・広・仁方・
	川尻地区約20,100世帯が断水)
19. 2	緊急時配水運用マニュアルを策定
19. 6	渇水対応マニュアルを策定
20. 3	江田島市と「災害時等における水道水の相互応援に関する協定」を締結
20. 3	水道施設整備事業認可
21. 3	5簡易水道事業の変更認可
21. 4	機構改革の実施(2部1室6課1所20係)
21. 4	検針及び収納等業務を一括して民間業者に委託
22. 4	財務会計システムを導入
22. 4 22. 10	水道の使用及び廃止等の受付、窓口業務、廃止に伴う精算業務を民間業者に委託
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	水道料金等のコンビニエンスストア収納を導入 東日本大震災(平成23.3.11発生)により被災地(石巻市ほか)へ職員派遣
$23. \ 3\sim 4$ $23. \ 4$	東日本人長火(平成23.3.11発生)により彼火地(石巻印はか)へ職員派遣 口座・入金整理業務を民間業者に委託
25. 4 25. 3	口座・八金登理業務を民间業有に安託 平原浄水場閉場
40. ర	T/MT/N/物/41/物

- 81 - 資料

年月	事項
平成25年 4月	宮原浄水場新浄·配水施設 稼動 (82,000㎡/日)
25. 4	機構改革の実施(水道局と下水道部を上下水道局として組織統合。3部9課1所27係)
25. 4	呉市上下水道事業経営審議会を設置
26. 1	呉市上下水道ビジョン(10か年)の策定
26. 3	呉市上下水道ビジョン前期経営計画(5か年)の策定
26. 4	料金改定実施(消費税及び地方消費税の引上げ)
26. 10	料金改定実施
26. 10	水道料金の毎月徴収(対象:口座振替のお客様)
27. 4	機構改革の実施(3部9課27G)
28. 4~5	熊本地震(平成28.4.14発生)により被災地(熊本市)へ職員派遣
28. 8	呉市水道アセットマネジメント計画を策定
28. 12	市所有つばき会館へ局庁舎移転(経営総務部及び建設部が移転)
29. 3	5簡易水道事業を廃止し、水道事業に事業統合
30. 1	宫原浄水場管理棟竣工
30. 4	市民給水100周年
30. 7	平成30年7月豪雨災害により長期間に及ぶ断水の発生(最大約7万8千世帯) 柳迫第1ポンプ所流失により断水の発生(川尻地区(約6千世帯)約1か月断水)

- 82 - 資料

(2) 工業用水道事業

年月	事項							
昭和26年 6月	創設工事着工							
29. 3	創設工事竣工 58,000m³/日							
31. 9	第1期拡張工事着工							
32. 3	給水能力 80,000m³/日に増強							
32. 4	第2期拡張工事着工(二級水源地築造)							
33. 3	第1期拡張工事竣工							
33. 4	工業用水道事業法公布							
33. 5	黒瀬川水系黒瀬川における水利使用許可							
	(二級水源地一日最大取水量 30,000m³)							
35. 3	第2期拡張工事竣工 110,000m³/日							
35. 3	第3期拡張工事着工							
37. 3	第3期拡張工事竣工 130,000m³/日							
37. 4	料金改定実施							
37. 6	黒瀬川水系黒瀬川における水利使用許可							
	(二級水源地一日最大取水量 50,000m³, 旧 30,000m³)							
38. 4	料金改定実施							
42. 9~10	渇水による給水制限実施							
46. 10	料金改定実施							
48. 7	給水制限実施							
49. 10	料金改定実施							
52. 8	渇水により日新製鋼㈱, 東洋パルプ(㈱給水制限実施(2~31)							
53. 1	日新製鋼㈱給水制限(本庄水源地貯水量低下)							
53. 5~9	渇水による給水制限実施							
55. 4	学会改定実施 『洋パルプ							
56. 5	東洋パルプ㈱呉工場の基本使用水量を 1,440,000m³/月に削減 (旧 1,800,000m³/月)							
57. 7	渇水による給水制限実施							
57. 8	黒瀬川水系黒瀬川における水利使用(更新)許可							
	(二級水源地一日最大取水量 50,000m³)							
59. 4	料金改定実施							
59. 4	㈱淀川製鋼所呉工場の基本使用水量を 279,000m³/月に増量							
	(旧 260,000m³/月)							
60. 8	黒瀬川水系黒瀬川における水利使用許可							
	(三永水源地一日最大取水量 30,000m³)							
61. 6	協業組合呉金属工業協進会へ給水開始(150,000m³/月)							
61. 10	東洋パルプ㈱呉工場の基本使用水量を 1,800,000m³/月に増量							
	(旧 1,440,000m³/月)							
平成元. 4	料金改定実施(料金に消費税転嫁)							
元. 4	東洋パルプ㈱呉工場から王子製紙㈱呉工場に需要者の地位承継							
元. 4	給水対象の基本使用水量を 150,000m³/月以上から 3,000m³/日以上							
	に変更							
	王子製紙㈱呉工場の基本使用水量 61,500m³/日							
	日新製鋼㈱呉工場の基本使用水量 50,000m³/日							
	(構定川製鋼所呉工場の基本使用水量 9,300m³/日							
	協業組合呉金属工業協進会の基本使用水量 3,500m³/日							

- 83 - 資料

年月	事項
平成 3年 6月	協業組合呉金属工業協進会から二村化学工業㈱広島工場に需要者の地位承継
4. 10	薬物流入等により給水制限実施
5. 10	王子製紙㈱呉工場から新王子製紙㈱呉工場に需要者の地位承継
6. 7~10	渇水による給水制限実施
7. 2	黒瀬川水系黒瀬川及び三永川における水利使用(更新)許可
	(三永水源地一日最大取水量 30,000m³)
8. 10	新王子製紙㈱呉工場から王子製紙㈱呉工場に需要者の地位承継
9. 4	料金改定実施(料金に消費税の引上げ分及び地方消費税を転嫁)
12. 4	二村化学工業㈱広島工場の基本使用水量を3,500m³/日から3,000m³/日へ変更
14. 4	日新製鋼㈱呉製鉄所の基本使用水量を 50,000m³/日から 43,500m³/日へ変更
14. 10	王子製紙㈱呉工場の基本使用水量を 61,500m³/日から 53,500m³/日へ変更
14. 10	㈱淀川製鋼所呉工場の基本使用水量を 9,300m³/日から 8,100m³/日へ変更
14. 10	二村化学工業㈱広島工場の基本使用水量を 3,000m³/日から 2,600m³/日へ変更
15. 12	呉市工業用水道と広島県工業用水道との水量振替(35,000㎡/日)について県と
	協定書の締結を行う
16. 6	呉市工業用水道と広島県工業用水道との水量振替(35,000㎡/日)を実施
16. 6	中国木材(株)へ給水開始(1,000m³/日)
16. 10 17. 3	二村化学工業㈱がフタムラ化学㈱に商号変更
17. 3 18. 3	中国木材㈱の基本使用水量を 1,000m³/日から 2,000m³/日へ変更 「呉市水道局経営計画」(平成17年度→平成21年度)を策定
18. 8	「共和水道尚経者計画」(十成11年及 ・
24. 10	王子製紙㈱呉工場から王子マテリア㈱呉工場に需要者の地位承継
26. 4	料金改定実施(消費税及び地方消費税の引上げ)
26. 7	ジャパン マリンユナイテッド(㈱へ給水開始(2,000㎡/日)
27. 3	呉市工業用水道事業経営計画(4か年)の策定
28. 8	呉市水道アセットマネジメント計画を策定
29. 6	中国木材㈱の基本使用水量を 2,000m³/日から 3,000m³/日へ変更
30. 7	平成30年7月豪雨災害により、工業用水が、約1週間送水停止
	二級水源地への大量の土砂の流入により機能が停止,送水停止
	(令和元年6月復旧)

- 84 - 資料

(3) 下水道事業

年月	事項
昭和33年 2月	呉市下水道築造計画を策定
33. 3	下水道法に基づき事業認可を受け、下水道整備事業に着手
34. 11	新宮浄化センター事業着手
37. 5	呉市下水道条例制定(昭和37年6月1日施行)
37. 6	第1回供用開始の告示
37. 9	下水道使用料の徴収制度開始
41. 4	二河川ポンプ場供用開始
43. 10	下水道受益者負担金徴収開始
44. 3	呉市水洗便所改造資金貸付条例制定(昭和44年4月1日施行)
44. 4	新宮浄化センター1次処理施設供用開始
	熊野団地(熊野町)供用開始(公の施設の区域外設置)
45. 10	新宮浄化センター2次処理施設供用開始
47. 4	広浄化センター事業着手
	小倉ポンプ場供用開始
48. 4	広ポンプ場供用開始
	名田ポンプ場供用開始
	堺川ポンプ場供用開始
49. 3	呉都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定(昭和49年3月19日施
	行)
49. 4	広浄化センター1次処理施設供用開始
50. 3	安浦ポンプ場(雨水)供用開始(旧安浦町)
50. 4	呉市公共下水道事業特別会計となる。
51. 4	下水道使用料改定(昭和51年4月1日施行)
51. 11	広浄化センター2次処理施設供用開始
52. 3	芳井田ポンプ場供用開始 エルギケ (PI To 5 5 5 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
55. 4	下水道使用料改定(昭和55年4月1日施行)
56. 2	豊栄ポンプ場供用開始
56. 12 57. 3	新宮浄化センター第2処理施設事業着手 浦尻ポンプ場供用開始(旧安浦町)
57. 3	個九小ノノ場供用開始(旧女佣叫) 宮原ポンプ場供用開始
58. 4	
00. 4	「
59. 4	串山ポンプ場供用開始
59. 12	旧川尻町において,都市計画法に基づき事業認可を受け下水道事業に着手
60. 9	新宮浄化センター第2処理施設供用開始
61. 4	堺川第2ポンプ場供用開始
61. 10	下水道使用料改定(昭和61年10月1日施行)
63. 3	小倉ポンプ場を公共下水道へ編入
63. 4	企業会計移行(財務適用)に伴う条例・規則の公布,金融機関の指定・告示
63. 9	弥生ポンプ場供用開始
平成 元. 4	下水道使用料改定(平成元年4月1日施行)(維持管理費の全額と資本費(減
	価償却費, 支払利息)の10%を使用料対象経費に算入)
	下水道使用料に消費税を転嫁する。
元. 11	天応浄化センター事業着手
2. 4	中央ポンプ場供用開始

- 85 - 資料

年月	事項
平成 2年10月	旧安浦町において、都市計画法に基づき事業認可を受け下水道事業に着手
3. 3	川尻浄化センター供用開始(旧川尻町)
	川尻ポンプ場供用開始(旧川尻町)
3. 5	横路ポンプ場供用開始
	仁方ポンプ場供用開始
4. 3	公の施設(熊野団地)の廃止
4. 4	下水道使用料改定(平成4年4月1日施行)(資本費の算入率10%→15%へ)
1. 1	吉浦ポンプ場供用開始
5. 4	郷原ポンプ場供用開始
6. 4	宮ヶ迫ポンプ場供用開始
	天応浄化センター供用開始
7. 4	下水道使用料改定(平成7年4月1日施行)(資本費の算入率15%→23%へ)
7. 12	旧蒲刈町において、下水道法に基づき事業認可を受け下水道事業に着手
8. 12	旧倉橋町において、下水道法に基づき事業認可を受け下水道事業に着手
9. 2	石内ポンプ場供用開始
9. 3	警固屋ポンプ場供用開始
9. 4	安浦浄化センター供用開始(旧安浦町)
J. 4	下水道使用料改定(消費税率の引き上げ及び地方消費税の転嫁)
10. 4	下水道使用料改定(平成10年4月1日施行)(資本費の算入率23%→36%へ)
11. 4	小屋浦(坂町)供用開始(公の施設の区域外設置)
11. 7	阿賀豊栄地区雨水貯留施設供用開始
12. 3	二河公園ポンプ場供用開始
13. 4	赤石浄化センター供用開始(旧蒲刈町)
10. 4	資本費の算入率36%→38%へ
14. 5	小坪ポンプ場供用開始
14. 10	下水道使用料改定(平成14年10月1日施行)(資本費の算入率38%→50%へ)
15. 4	呉市・下蒲刈町合併
	本浦浄化センター供用開始
15. 11	旧音戸町において、下水道法に基づき事業認可を受け下水道事業に着手
16. 4	呉市・川尻町合併
	安浦ポンプ場(汚水)供用開始
17. 3	呉市・音戸町, 倉橋町, 蒲刈町, 安浦町, 豊浜町及び豊町合併
20. 4	集落排水事業を農林水産部から移管
20. 10	下水道使用料改定(平成20年10月1日施行)(資本費の算入率50%→65%へ)
21. 4	新町ポンプ場供用開始
24. 4	音戸北部浄化センター供用開始
25. 4	機構改革の実施(水道局と下水道部を上下水道局として組織統合。3部9課1所27係)
25. 4	地方公営企業法の全部適用
25. 4	呉市上下水道事業経営審議会を設置
26. 1	呉市上下水道ビジョン(10か年)の策定
26. 3	呉市上下水道ビジョン前期経営計画(5か年)の策定
26. 4	下水道使用料改定実施(消費税及び地方消費税の引上げ)
26. 4	倉橋中央浄化センター供用開始
26. 10	下水道使用料改定実施(平成26年10月1日施行)(資本費の算入率65%→70%へ)
26. 10	下水道使用料の毎月徴収(対象:口座振替のお客様)
27. 4	機構改革の実施(3部9課27G)
28. 4~5	熊本地震(平成28.4.14発生)により被災地(熊本市)へ職員派遣
28. 12	市所有つばき会館へ局庁舎移転(経営総務部及び建設部が移転)
30. 7	平成30年豪雨災害により、甚大な被害を受ける

- 86 - 資料

4 料金・使用料等の変遷

(1) 水道料金

ア 改定年度と料金の変遷

(単位:円,消費税抜き)

	一般用											
	メータの口径	13~2	13~25mm 13mm 20mm 25mm			40mm			50mm			
	改定年度	H5	H9		H26		H5	H9	H26	H5	H9	H26
基	本料金(1月につき)	880	1,000	1,040	1,080	1,120	4,000	4,400	4,600	12,000	13,000	15,000
	1㎡を超え 8㎡まで	ı	_		20		105	120 160				
	8㎡を超え 10㎡まで	105	120	20			105	120	100			
	10㎡を超え 15㎡まで	155	176	220			155	176	220	190	218	i
従量	15㎡を超え 20㎡まで	170	194		220		170	194	220			
料料	20㎡を超え 30㎡まで	190	218		250		190	218	250			※ 1
金	30㎡を超え 50㎡まで	205	236		260		205	236	260	205	236	
	50㎡を超え100㎡まで	215	247		275		215	247	275	215	247	
	100㎡を超え500㎡まで	225	259	280	280		225	25 259	280	225	259	
	500㎡を超える部分	220	209		285		440	209	285	440	209	

	一般用										
	メータの口径	75mm 100mm				150mm					
改定年度		H5	H9	H26	H5	H9	H26	H5	Н9	H26	
基	基本料金(1月につき)		30,500	34,500	55,000	60,400	67,000	147,000	161,400	178,600	
従	1㎡を超え 50㎡まで	205	236		205	236		215	247		
量料	50㎡を超え100㎡まで	215	247	※ 2	215	247	ж з	210	241	※ 4	
金	100㎡を超える部分	225	259		225	259		225	259		

一般用								
メータの口径 200mm以上								
	改定年度	H5	H26					
基	本料金(1月につき)	291,000	315,700	349,400				
	1㎡を超える部分	225	259	※ 5				

一般公衆浴場用					
	改定年度	H5	H9	H26	
基	本料金(1月につき)	5,500	6,000	6,000	
料従	1㎡を超え 50㎡まで	-	-	-	
金量	50㎡を超える部分	60	69	69	

臨時用						
	改定年度	H5	H9	H26		
基	本料金(1月につき)	4,500	5,100	5,640		
料従	1㎡を超え 10㎡まで	-	-	40		
金量	10㎡を超える部分	460	525	580		

夜間給水						
改定年度 H5 H9 H26						
料従	8,000㎡まで	175	200	220		
金量	8,000㎡を超える部分	225	259	285		

★ 平成26年度料金改定後のメータ口径50mm~ 200mm以上の従量料金(**※1~※5)**は、メータ口径 40mmの従量料金と同じ。

イ水道料金の改定推移

施行月日		内容
大正6年12月5日	水道料金の徴収制度	開始
昭和17年5月18日	水道料金改定	
昭和21年4月1日	水道料金改定	
昭和22年4月1日	水道料金改定	量水器設備設置までの定額栓新設
昭和22年9月1日	水道料金改定	
昭和23年7月1日	水道料金改定	用途に工業用料金を新設
昭和23年10月1日	水道料金改定	
昭和25年8月1日	水道料金改定	第5種を臨時用と船舶給水用に分割
昭和26年4月1日	水道料金改定	
昭和32年6月1日	平均改定率13.0%	工業用を原水と浄水に分割
昭和35年4月1日	平均改定率18.8%	量水器設備設置までの定額栓廃止
昭和38年4月1日	平均改定率43.0%	工業用(原水)を廃止
昭和39年2月1日	水道料金改定	船舶給水用(運搬給水)のみ料金改定
昭和41年4月1日	平均改定率39.1%	工業用の廃止, プール用及び夜間給水の新設
昭和46年10月1日	平均改定率40.3%	
昭和49年10月1日	平均改定率65.8%	
昭和52年2月1日	平均改定率25.3%	共用の廃止
昭和55年4月1日	平均改定率26.3%	船舶用の廃止
昭和59年4月1日	平均改定率34.9%	
昭和63年4月1日	平均改定率19.8%	一般用の用途別料金体系から口径別料金体系に変更
平成元年4月1日	水道料金改定	消費税の導入(3%)
平成5年4月1日	平均改定率19.5%	
平成9年4月1日	平均改定率14.2%	消費税率引上げ及び地方消費税導入を含む(3%→5%)
平成26年4月1日	水道料金改定	消費税率及び地方消費税の引上げ(5%→8%)
平成26年10月1日	平均改定率10.7%	基本水量制の廃止,緩和料金の設定,水量区画の変更

(2) 分担金(水道)

改定年度と分担金の変遷

(単位:円,消費税抜き)

区分	改定期									
区 万	昭和45年4月1日 昭和49年10月1日		昭和55年4月1日	昭和59年4月1日						
13mm	10,000	30,000	50,000	50,000						
20mm	20,000	60,000	100,000	120,000						
25mm	30,000	90,000	150,000	180,000						
40mm	100,000	300,000	500,000	600,000						
50mm	180,000	540,000	900,000	1,080,000						
75mm	500,000	1,500,000	2,500,000	3,000,000						
100mm	1,000,000	3,000,000	5,000,000	6,000,000						
150mm	2,700,000	8,100,000	13,500,000	16,200,000						
200mm以上	管理者が別に定める	管理者が別に定める	管理者が別に定める	管理者が別に定める						

(3) 工業用水道料金

改定年度と工業用水道料金の変遷

(単位:円,消費税抜き)

		改定期										
区分	昭和37年	昭和38年	昭和46年	昭和49年	昭和55年	昭和59年	平成元年					
	4月1日	4月1日	10月1日	10月1日	4月1日	4月1日	4月1日					
井 和学	1m³につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡ につき	1㎡につき	1㎡につき	1m³につき					
基•料率	3円45銭	4円	4円95銭	8円50銭	11円10銭	13円80銭	13円80銭					
# 무기이 **	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき						
特定料率	3円45銭	4円	4円95銭	8円50銭	11円10銭	13円80銭	_					
40.四本1 李	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき	1 ㎡につき	1㎡につき					
超過料率	5円	6円	8円	15円	19円60銭	24円40銭	24円40銭					
改定率	-	15.9%	23.8%	71.7%	30.6%	24.3%	-					

(4)下水道使用料

ア 改定年度と使用料の変遷

市の区域内

(単位:円,消費税抜き)

	一般用											
	改定年度		S55	S58	S61	H元	H4	H7	H10	H14	H20	H26
2	基本料金(1月)	こつき)	150	220	320	450	600	700	810	875	975	1,070
	1㎡を超え	8㎡まで	-	_	_	_	_	_	_	_	_	15
	8㎡を超え	10㎡まで	1	_	1			_	1	33	160	10
	10㎡を超え	20㎡まで	25	35	45	65	90	105	120	140	160	200
従	20㎡を超え	30㎡まで	30	40	50	70	100	120	145	171	200	220
従量	30㎡を超え	50㎡まで	35	50	60	80	110	130	160	189	235	260
料	50㎡を超え	100㎡まで	40	55	65	85	120	145	180	213	255	290
金	100㎡を超え	200㎡まで	45	65	75	95	130	155	190	224	270	310
	200㎡を超え	500㎡まで	50	70	80	100	140	170	210	248	280	310
	500㎡を超え1	,000㎡まで	55	80	90	110	155	190	235	277	290	330
	1,000㎡を超	える部分	65	90	100	120	165	200	245	288	300	550

	一般公衆浴場用										
	改定年度	S55	S58	S61	H元	H4	H7	H10	H14	H20	H26
料従金量	1㎡につき	15	22	32	45	60	70	81	94	94	94

市の区域外

(単位:円,消費税抜き)

	一般用											
	改定年度		S55	S58	S61	H元	H4	H7	H10	H14	H20	H26
- 2	基本料金(1月)	こつき)	230	330	480	680	900	1,050	1,210	1,313	1,462	1,605
	1㎡を超え	8㎡まで	-	-	_	1	ı	-	1	ı	_	22
	8㎡を超え	10㎡まで	-	-	-	1	_	-	1	50	240	22
	10㎡を超え	20㎡まで	40	55	70	100	135	160	180	210	240	300
従	20㎡を超え	30㎡まで	45	60	75	105	150	180	220	257	300	330
量	30㎡を超え	50㎡まで	55	75	90	120	165	195	240	284	352	390
料	50㎡を超え	100㎡まで	60	85	100	130	180	220	270	320	382	435
金	100㎡を超え	200㎡まで	70	100	115	145	195	235	285	336	405	465
	200㎡を超え	500㎡まで	75	110	125	155	210	255	315	372	420	405
	500㎡を超え1	,000㎡まで	85	120	135	165	230	285	350	416	435	495
	1,000㎡を超	える部分	100	135	150	180	245	300	370	432	450	490

イ下水道使用料の改定推移

施行月日		内容
昭和37年9月1日	下水道使用料の徴収	制度開始(特別会計)
昭和51年4月1日	下水道使用料改定	
昭和55年4月1日	下水道使用料改定	
昭和58年4月1日	下水道使用料改定	
昭和61年10月1日	下水道使用料改定	
平成元年4月1日	平均改定率33.5%	資本費算入率10% 企業会計へ移行,消費税の導入(3%)
平成4年4月1日	平均改定率37.7%	資本費算入率15%
平成7年4月1日	平均改定率18.8%	資本費算入率23%
平成9年4月1日	下水道使用料改定	消費税率引上げ及び地方消費税導入(3%→5%)
平成10年4月1日	平均改定率18.9%	資本費算入率36%
平成13年4月1日		資本費算入率38%
平成14年10月1日	平均改定率16.5%	資本費算入率50%
平成20年10月1日	平均改定率18.0%	資本費算入率65%
平成26年4月1日	下水道使用料改定	消費税率及び地方消費税の引上げ(5%→8%)
平成26年10月1日	平均改定率9.8%	資本費算入率70% 基本水量制の廃止,緩和料金の設定,水量区画の変更

- 91 - 資料

5 その他

(1)維持管理区分

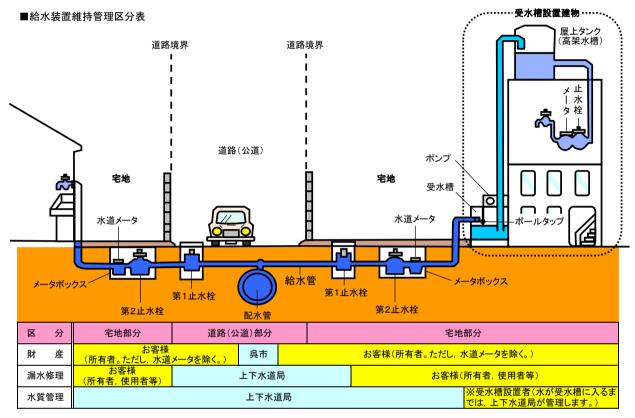
給水装置の維持管理区分

道路(公道)下を通っている配水管は、呉市の財産であるため、維持管理は上下水道局で行います。 配水管から分岐して、各ご家庭に水を配る管のことを給水管といいます。この給水管と止水栓、メータボックス、じゃ口など の給水用具をまとめて「給水装置」と呼び、水道メータを除いた全てが、お客様(所有者)の財産となります。 給水装置は、お客様(所有者)の維持管理区分となりますが、次の場合は、上下水道局で修理を行います。

- 道路(公道)下に設置してある給水装置の漏水 第一止水栓がお客様の宅地内に設置してある場合は,その止水栓までの漏水

上記以外の給水装置の修理は、水道メータを除いて、全てお客様の財産であるため、お客様自身のご負担で修理をお願いして

おります。 なお、漏水修理をする場合(簡単なじゃ口のパッキン交換など軽微なもの以外の修理)は、呉市指定給水装置工事事業者でな ければ行うことができません。

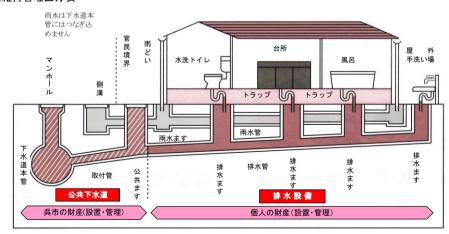


下水道管渠の維持管理 イ

公共下水道の処理区域内の小口径管渠については、管内調査を行い、定期的に清掃を実施しており、大口径管渠については、 必要箇所ごとに随時しゅんせつを行っています。

また、公共ますの清掃・インバート補修、マンホールの嵩上げ・嵩下げ・蓋の取替え及び取付管の取替え等は、道路改良工 事に併せて、又は市民からの通報等により、随時実施しています。

■排水設備維持管理区分表



- (注) 1 呉市の公共下水道は、一部の合流地区(中央地区平地部)を除き、雨水と汚水を別々に流す分流式という仕組み になっています。
 - 2 公共ますは、図のように宅地内に設置する場合と、道路などに設置する場合があります。

(2) 上下水道財政のしくみ

ア 水道事業

水道事業は、地方公営企業法の定めにより、公営企業会計で経営を行っています。 経営に要する費用は、原則として税金は使われず、お客様からの水道料金によって賄われ、「独立採算制」で運営しています。

★ 財源内訳

収益的収入

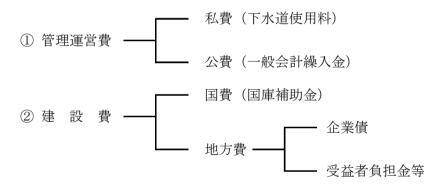
0 + mm . • 0 + 0 + 1	
水道料金	その他
(約90%)	(約10%)

^{*}その他(県施設の管理受託料、分担金その他)

イ 下水道事業

下水道事業は、公営企業会計で行うかどうかは、事業体の任意とされていますが、呉市では昭和63年4月1日から地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計で経営を行っています(地方公営企業法の一部適用)。また、上下水道の組織統合に伴い、平成25年4月1日から、地方公営企業法の規定を全部適用しています。

下水道事業の管理運営費及び建設費の財源の主なものは、次のとおりです。



★ 財源内訳

① 管理運営費

~公費・私費(使用料)負担区分~

(平成31年3月31日現在)

			(1%01十07]01日9[任/
費用区分	汚水分		雨水分
維持管理費	私費100%		公費100%
資本費(減価償却費,支払利息)	私費 70%	公費 30%	公頁100/0

(注) の部分は、汚水処理費のうち使用料算入範囲を示す。

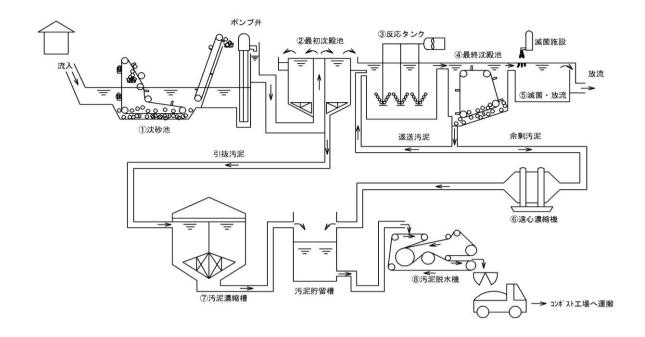
② 建設費

(平成31年3月31日現在)

区分			国費(交付金)	地方費	
				企業債	受益者負担金等
公共下水道	管渠等	補助事業	1/2	1/2	
		単独事業		10/10	
	終末処理施設	補助事業	1/2		1/2
		補助事業	5.5/10	4. 5/10	
		単独事業	_		10/10

(注) 平成18年度から下水道事業債の充当率が100%となったため、地方費のうち受益者負担金等の特定財源を除いた額について、企業債を充当する。

(3)下水処理フロー



- ① 沈砂池 : 浄化センターに入ってきた下水中の砂や、大きなごみを取り除きます。
- ② 最初沈殿池 : 下水をゆっくり流し, 沈砂池で取り除けなかった比較的沈殿しやすい砂や ごみを取り除きます。
- ③ 反応タンク : 下水と微生物 (活性汚泥) と微生物の活動に必要な空気 (酸素) を混ぜ合わせると, 微生物が下水中の汚れを食べて水はきれいになります。また, 食べることにより, 微生物は増殖し, 大きな塊になります。
- ④ 最終沈殿池 : 反応タンクでできた微生物の塊を沈殿させ, きれいな上澄みだけを滅菌池 へ送ります。
- ⑤ 滅菌池・放流:最終沈殿池から送られてきた水は、次亜塩素酸ナトリウムなどで消毒した後、海へ流します。
- ⑥ 遠心濃縮機 : 余剰汚泥を, 遠心力を使って濃縮する装置です。
- ⑦ 汚泥濃縮槽 :最初沈殿池からの引抜汚泥を沈殿させ、濃縮して脱水しやすくします。
- ⑧ 汚泥脱水機 : 汚泥中の水分を取り除き, 固形物を脱水ケーキとして取り出します。

平成30年度 事業概要

(水道/工業用水道/下水道/集落排水)

発行年月:令和元年9月

発行 吳市上下水道局 経営総務部 経営企画課 〒737-0051 広島県呉市中央6丁目2番9号

 ${\sf TEL}\,(0823)\,26-1602 \quad {\sf FAX}\,(0823)\,26-1656$

電子メール: suikeiki@city.kure.lg.jp